

文化スポーツ部

文化国際課

(1) 文化振興基本計画の推進

佐世保市文化振興基本計画に基づき、市民が文化芸術に親しめる環境づくりを総合的かつ計画的に推進する。また、「公益財団法人 佐世保地域文化事業財団」、「佐世保市文化振興委員会」と連携して同計画を推進する。

(2) 主要文化施設の管理運営

市民が多様な文化に触れる機会や文化活動の場を得られるように、本市の主要文化施設であるアルカスSASEBO、佐世保市民文化ホール、佐世保市博物館島瀬美術センターの維持管理を指定管理者制度により効率的に実施するとともに、様々な文化事業の実施による文化芸術の振興及び地域の活性化を図る。

(3) 長崎県立美術館分館整備に向けた検討

市民の美術鑑賞機会に対するニーズを受けて、長崎県美術館分館整備に向けた検討を行う。

(4) クラウドファンディング型プロジェクト応援事業の実施

民間主導の文化事業に対して、市の窓口を通して寄附金を募集し、補助金を交付することで、資金調達・広報の側面から事業の実現を後押しする。

(5) 姉妹都市等との交流促進

姉妹都市等との関係を活用しながら、青少年交流をはじめとする市民への国際交流の機会を創出し、国際感覚豊かな人材の育成を図るとともに、文化や教育、経済など多様な方面における交流の推進を図る。また、民間団体等が姉妹都市等と実施する交流活動の支援を行い、市民による主体的な交流を推進する。

(6) 国際交流の推進

市民の国際感覚醸成のため、国際交流員による異文化理解講座を実施する。また、留学生をはじめとする在住外国人への支援や連携を強化するとともに、地域や民間国際交流団体、ボランティア等と協働しながら、市民と在住外国人との円滑な共生社会を見据えた交流を推進する。

◆施設概要

① アルカスSASEBO

概 要	「長崎県立シーサイドホール・アルカスさせぼ」及び「佐世保市立地域交流センター」の複合文化施設
所 在 地	佐世保市三浦町2番3号
開館年月日	平成13年3月1日
運営形態	指定管理（公益財団法人 佐世保地域文化事業財団）
建築工事費	152億円
敷地面積	10,453 m ²
延床面積	22,582 m ²
階 数	地上6階・地下1階
構 造	地上：鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造） 地下：鉄筋コンクリート造

施設内容

大ホール	2,000席	楽屋8室
中ホール	500席	楽屋4室
イベントホール	350席（平土間401 m ² ）	控え室3室
大中小会議室	4室	
リハーサル室	2室	
練習室	3室	
和 室	（21畳×2室続き	水屋、流し場）
茶 室	（4.5畳	水屋）
交流スクエア	314 m ²	
令和6年度利用者数	390,616人	

② 佐世保市民文化ホール（凱旋記念ホール）

概 要 建物は古典主義的なモチーフを基調としたデザインにまとめられており、天井等に改造があるものの、全体の平面状態と構造概要は創建当時の姿をよく保存している。

平成9年12月12日に、国の登録有形文化財（建造物）として登録され、平成25年度から27年度にかけて耐震化を中心とした改修工事を行った。

今後も文化財として、また、市民に親しまれる文化施設として後世に引き継いでいく。

所在地 佐世保市平瀬町2番地

建築年月日 大正12年5月

設置年月日 昭和57年11月1日

運営形態 指定管理（公益財団法人 佐世保地域文化事業財団）

建築工事費 8万6千円（大正12年当時の建設費、寄付による）

57年度改修事業費 4,532千円

敷地面積 2,095.56 m²

延床面積 1,206.99 m²

階 数 3階

構 造 RC、煉瓦、木材混構造2階建

施設内容 ホール 424.94 m² 客席（移動席） 300席

ステージ 158.20 m² 収容人員 50人

控室A 20.54 m² // 6人

控室B 27.44 m² // 10人

会議室A 24.52 m² // 12人

会議室B 20.80 m² // 8人

令和6年度利用者数 26,388人

③ 佐世保市博物館島瀬美術センター

概 要 1983年に市制80周年を記念し開館。1階ロビーはフリースペースとして展覧会やミュージアムコンサート等を開催、2階から4階（中2階含む）は企画展示室として文化芸術の発表の場を提供、5階は考古展示室として原始・古代の佐世保の様子を紹介している。

所在地 佐世保市島瀬町6番22号

開館年月日 昭和58年4月8日

運営形態 指定管理（公益財団法人 佐世保地域文化事業財団）

敷地面積 555.19 m²

延床面積 3,264.00 m²

階 数 地下1階、地上7階

構 造 鉄骨造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）・地下1階・地上7階（中2階付）

施設内容 地下1階……機械室及び研究室

1 階……玄関ホール、事務室、カフェ、フリースペース

中 2 階……ギャラリー、講座室

2 階……展示室

3 階……展示室

4 階……展示室

5 階……考古展示室

6 階……収蔵庫及び前室、実習室

7 階……倉庫、エレベーター機械室

令和6年度利用者数 53,025人

◆姉妹・友好都市等

- ① アルバカーキ市（アメリカ ニューメキシコ州）
姉妹都市提携年月日 昭和 41 年 11 月 1 日
- ② サンディエゴ港（アメリカ カリフォルニア州）
姉妹港提携年月日 昭和 57 年 10 月 19 日
- ③ 厦門市（中国 福建省）
友好都市提携年月日 昭和 58 年 10 月 28 日
- ④ コフスハーバー市（オーストラリア ニューサウスウェールズ州）
姉妹都市提携年月日 昭和 63 年 6 月 6 日
- ⑤ 坡州市（韓国 京畿道）
国際親善都市提携年月日 平成 20 年 11 月 6 日
姉妹都市提携年月日 平成 25 年 11 月 5 日
- ⑥ 瀋陽市（中国 遼寧省）
友好交流都市提携年月日 平成 23 年 5 月 31 日
- ⑦ 釜山広域市西区（韓国）
国際親善都市提携年月日 平成 25 年 8 月 2 日
- ⑧ 九重町（大分県玖珠郡）＝国内姉妹都市
姉妹都市提携年月日 平成 3 年 7 月 26 日

スポーツ振興課

1. 事業概要

- (1) スポーツ×地方創生（まちの賑わいづくりやシティプロモーション）
 - ・スポーツによるまちの活性化
スポーツでにぎわいのあるまちづくりを形成するために、スポーツイベントの開催、プロスポーツチームとの連携、スポーツ大会の誘致など、スポーツで活性化する取り組みを進める。
 - ・若い世代の競技者層の充実
若い世代の競技力向上やジュニア期から成長やレベルに応じた専門的な指導によるアスリート育成を行える環境づくりに取り組む。
 - ・マイナビ ツールド・ド・九州2025佐世保クリテリウム開催
マイナビ ツールド・ド・九州2025佐世保クリテリウムの開催準備を進める。
- (2) スポーツ×健康（子どもの成長、市民の心身の健康づくり）
 - ・生涯スポーツ推進
スポーツイベントの開催や新しいスポーツの推進など、誰もがスポーツに参加しやすい環境づくりに取り組む。
 - ・子どもの運動習慣・成長のためのスポーツ推進
子どもがスポーツに親しみながら成長する機会の充実を図る。
 - ・スポーツによる健康増進
「けんこうシップさせぼ21」と連動しながら、スポーツの推進を図り、市民の健康増進を促進する。
- (3) スポーツ×地域（地域でスポーツに取り組みやすい環境づくり）
 - ・地域スポーツ活動活性化
地域のスポーツ交流、スポーツ活動を促進する取り組みを進める。
 - ・スポーツ人材等の育成支援
スポーツ推進委員の確保及びスポーツ指導者の資質向上や指導者の資格取得への支援を行う。
- (4) スポーツ×環境（スポーツを実施しやすい環境づくり）
 - ・スポーツ施設の管理運営
スポーツ施設の管理運営を行い、スポーツを実施しやすい環境づくりに取り組む。
 - ・スポーツ施設の整備
安全かつ快適なスポーツ施設を持続的に提供できるよう、計画的に施設設備の改修を行う。
 - ・アーバンスポーツパークの整備

アーバンスポーツなど佐世保らしいスポーツを活用したイベント等を開催するために拠点となる施設整備を行う。

- (公財) 佐世保市スポーツ協会の運営補助等
市内の競技団体を取りまとめている (公財) 佐世保市スポーツ協会の運営を支援することで効果的にスポーツの振興に取り組む。

2. 施設の概要

施設名		区分	所在地 (電 話) 竣 工 年 月	規 約
体育文化館	体育館 (大体育室)		光月町6-17 (22-1522) 昭和58年3月	面 積(40m×48m) 1,920㎡ バレーボール3面 バスケットボール2面 バドミントン10面 ハンドボール1面 卓球30台・軟式庭球3面 固 定 席 2,058席 移 動 席 3,000席
	コ セ ミ ユ ニ タ ー イ	集 会 場 (小体育室)		面 積(24m×32m) 768㎡ バレーボール2面 バスケットボール1面 バドミントン4面 移 動 席 800席
		ホ ー ル		面 積 468㎡ 固 定 席 600席
	駐 車 場			収 容 台 数 158台
総合グラウンド	庭球場		椎木町無番地 (47-3125) 昭和43年8月 平成25年3月全面改修	砂入り人工芝コート16面 (夜間照明使用可16面) スタンド 2,208人収容 テニス壁打練習場 壁打面延長 42.5m
	プ ー ル		椎木町無番地 (47-3125) 昭和43年6月 昭和45年6月 平成10年3月	A級公認競泳プール 50m 9コース 25m 7コース 幼児プール 1池 子供徒渉池ほか4池 ウォータースライダー3レーン
	陸上競技場		椎木町無番地 (48-2510) 昭和46年4月フィールド 昭和48年3月メインスタンド	第2種公認トラック 400m 9レーン 全天候型舗装 写真判定装置 フィールド内面芝張 メインスタンド 10,000人収容 土 盛 1,000人収容 補助走路(110m 4レーン) 投てき競技場
	運動広場		椎木町無番地 (47-3125) 昭和54年3月	被照明面積 8,332㎡ 照 明 塔 6基
	アーチェリー競技場		椎木町無番地 (47-3125) 昭和56年10月	フィールド面積 2,640.15㎡ 的 場 14的 照 明 塔 2基
	野球場		椎木町無番地 (47-4764) 昭和54年3月	両翼93m・中堅120m メインスタンド 3,000人 内野スタンド 3,000人 外野スタンド 10,000人 照 明 塔 4基 電光式スコアボード(フルカラーLED)
	体育館		椎木町無番地 (47-2748) 昭和56年3月	面 積(34.3m×28.8m) 987.8㎡ バレーボール2面・バスケットボール2面・ バドミントン6面・卓球18台
温 水 プ ー ル		平瀬町 (佐世保公園内) (23-5455) 昭和62年3月	公認プール 25m 7コース	

施設名	区分	所在地 (電 話) 竣工年月	規 約
学校運動場照明施設	春日小学校	瀬戸越3丁目19-1 (22-5362) 昭和60年3月	被照明面積 6,846㎡ 照 明 塔 6基
	福石中学校	千尽町2-10 (31-5709) 昭和54年3月	被照明面積 6,011㎡ 照 明 塔 5基
	早岐中学校	陣の内町100 (37-2165) 昭和57年3月	被照明面積 6,018㎡ 照 明 塔 6基
	清水中学校	万徳町9-7 (24-8484) 昭和60年3月	照 明 塔 8基
	江迎小学校	江迎町中尾126 (65-2031) 昭和51年	被照明面積 11,113㎡ 照 明 塔 6基
	エビスが丘中央公園	宇久町平2253 (0959-57-2607) 令和2年	照 明 塔 6基
東部スポーツ広場	ソフトボール場	浦川内町無番地 (39-5855) 平成6年3月	面 積 13,615㎡ 芝 張 2面 照 明 塔 8基
	ラグビー・サッカー場		面 積 15,532㎡ 芝 張 1面 土盛スタンド
	ゲートボール場		面 積 3,000㎡ コート 6面
	体育館	浦川内町無番地 (39-5855) 平成25年7月	面 積 メインアリーナ(46m×38m) 1,748㎡ サブアリーナ(32m×22m) 704㎡ ハンドボール1面 バレーボール3面 バスケットボール3面 バドミントン14面 卓球34台 フットサル3面 固 定 席 819席
ス北 ポ部 ーふ ツれ 広あ 場い	多目的運動広場	原分町1578 (49-7678) 平成9年4月	面 積 14,753㎡ 照 明 塔 8基 ソフトボール2面・サッカー1面
	テニスコート		面 積 1,855㎡ 砂入り人工芝コート2面
	ゲートボール場		面 積 1,649㎡ コート 2面
吉井地区 体育施設	吉井北部運動広場	吉井町直谷 1007-1 (64-2100) 平成2年	面 積 14,300㎡ ソフトボール2面・サッカー1面
	吉井野球場	吉井町吉元480 (61-2100) 昭和54年	両翼90m・中堅110m 野球1面
	吉井ソフトボール場	吉井町吉元470 (64-2100) 昭和58年	面 積 6,153㎡ 照 明 塔 4基 ソフトボール1面
	吉井テニスコート	吉井町吉元135 (64-2100) 昭和57年	面 積 4,125㎡ 砂入り人工芝コート6面(うち夜間照明可3面)

施設名		区分	所在地 (電 話) 竣工年月	規 約	
世知原地区 体育施設	世知原野球場		世知原町開作65 (76-2516) 昭和57年	面 積 7,410㎡ 野球1面・ソフトボール1面	
	世知原テニスコート		世知原町上野原447 (76-2516) 昭和59年	面 積 2,782㎡ 砂入り人工芝コート4面(夜間照明可4面)	
	世知原運動広場		世知原町栗迎120-1 (76-2516) 昭和53年	面 積 8,741㎡ 照 明 塔 6基 野球1面・ソフトボール1面	
	栗迎農村公園運動広場		世知原町栗迎710-1 (76-2516) 平成14年	面 積 11,610㎡ 照 明 塔 4基 ソフトボール1面・サッカー1面	
宇久地区 体育施設	宇久野球場		宇久町小浜3091 (0959-57-2607) 平成12年	両翼95m・中堅120m 野球1面 スタンド550人、芝生2,350人	
	宇久陸上競技場		宇久町小浜3096-1 (0959-57-2607) 平成13年	トラック 400m 6コース スタンド 200人 芝生2,400人	
小佐々地区 体育施設	小佐々海洋センター 体育館		小佐々町西川内 143-5 (68-3377) 昭和57年	面 積(30.9m×23.5m) 726.15㎡ バレーボール2面・バスケットボール1面・ バドミントン3面・トレーニングルーム	
	小佐々海洋センター プール		小佐々町西川内 143-5 (68-3377) 昭和57年	室内プール 25m 6コース、幼児用プール	
	小佐々海洋 スポーツ基地		小佐々町西川内217 (68-3378) 昭和57年	モーターボート2艇・ペーロン船5艇・OPヨット 20艇・12フィートヨット2艇・420級ヨット2艇・ シーカヌー(1人)16艇・シーカヌー(2人)2艇・ レーシングカヌー1艇・ダブルスカル1艇・ ローボード4艇・セーリングカッター1艇・ ウインドサーフィン4艇・カヌー(1人)13艇・ カヌー(2人)7艇	
	小佐々 中央 運動 広場	多目的広場		小佐々町西川内 143-3 (68-3377) 平成7年	面 積 26,522.75㎡ 照 明 塔 13基 ソフトボール4面・野球1面・ サッカー2面・400mトラック1面
		テニスコート			面 積 3,108㎡ クレーコート4面(うち夜間照明可2面)
	小佐々 スポーツセンター		小佐々町黒石523-1 (68-3787) 平成8年	面 積(40m×34m) 1,360㎡ バレーボール2面・バスケットボール2面・ バドミントン6面・テニスコート2面・ 卓球24台・トレーニングルーム	

施設名		区分	所在地 (電話) 竣工年月	規 約
小佐々地区 体育施設	大悲観グラウンド		小佐々町小坂34-8 (68-3787) 昭和55年	面 積 6,698m ² ソフトボール1面
	大悲観テニスコート		小佐々町小坂40 (68-3787) 昭和54年	面 積 1,600m ² クレーコート2面
江迎地区 体育施設	江迎中央体育館		江迎町長坂104 (66-2175) 昭和56年	面 積(30m×26m) 780m ² バレーボール2面・バドミントン3面・ 卓球5台・トレーニングルーム
鹿町地区 体育施設	鹿町運動場		鹿町町下歌ヶ浦8-37 (77-4580) 昭和53年	面 積 11,830m ² 照 明 塔 8基 ソフトボール1面
	鹿町体育館		鹿町町下歌ヶ浦8-38 (77-4580) 昭和57年	面 積(32m×30m) 960m ² バスケットボール1面・バレーボール2面・ バドミントン3面・卓球4台・ トレーニングルーム
	鹿町テニスコート		鹿町町下歌ヶ浦14 (77-4580) 昭和59年	面 積 1,600m ² クレーコート2面(夜間照明可2面)
	千鳥越野球場		鹿町町下歌ヶ浦932-2 (77-4580) 昭和41年	両翼90m・中堅111m 野球1面
	鹿町海洋 スポーツ基地		鹿町町下歌ヶ浦776-18 (73-2050) 平成12年	海水浴場 自然体験館(和室、調理研修室) テントサイト 16区画 シーカヤック(1人)16艇・シーカヤック(2人)6艇・ レーシングカヤック(1人)1艇・ レーシングカヤック(2人)2艇

施設名		区分	所在地 (電話) 竣工年月	規 約
長崎県	県立武道館	柔道場	熊野町90番地 (22-2194) 平成2年1月	面 積 880.33m ² 公 式 3面(366帖) 観客収容人員 210人
		剣道場		面 積 880.33m ² 公 式 3面 観客収容人員 210人
		弓道場	名切町156-1 平成元年9月	面 積 571.46m ² 10人立
	海洋スポーツ基地 カヤックセンター		小佐々町西川内215 (68-3378) 平成20年5月	カヤック(1人)5艇、カヤック(2人)5艇 研修室、調理室

3. 体育施設等利用状況

施設名		区分	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	
体育文化館	体育館	利用日数	325	313	355	357	353	
		利用人数	46,057	54,310	85,674	97,460	115,928	
		利用料金等	7,646,720	11,474,155	14,787,329	17,545,268	20,532,552	
	コミュニティセンター	集会場	利用日数	245	309	355	356	353
			利用人数	24,807	23,269	21,928	21,241	25,187
			利用料金等	3,740,150	3,653,330	4,169,700	4,273,650	5,831,020
		ホール	利用日数	33	38	99	94	108
			利用人数	5,787	6,683	23,335	22,162	29,034
			利用料金等	1,696,570	1,957,500	5,552,500	5,376,280	7,187,150
	(小計)	延べ利用日数	603	660	809	807	814	
		延べ利用人数	76,651	84,262	130,937	140,863	170,149	
		利用料金等	13,083,440	17,084,985	24,509,529	27,195,198	33,550,722	
	駐車場	駐車台数	47,752	45,911	58,081	60,481	60,523	
		利用料金	15,827,570	16,290,260	21,130,990	21,658,380	23,101,170	
	総合グラウンド	庭球場	利用日数	325	325	354	352	350
利用人数			50,443	53,787	60,270	64,311	64,174	
利用料金等			9,420,290	9,225,490	11,459,023	11,489,383	11,171,427	
プール		利用日数	27	53	77	71	68	
		利用人数	9,558	19,487	29,306	42,639	41,703	
		利用料金等	2,818,540	5,553,830	8,657,580	15,215,120	14,947,153	
陸上競技場		利用日数	251	319	348	353	345	
		利用人数	29,703	62,111	78,881	72,491	70,729	
		利用料金等	2,784,501	3,712,300	5,081,313	4,914,590	5,646,569	
運動広場		利用日数	260	252	277	277	256	
		利用人数	39,682	27,160	109,405	25,448	115,549	
		利用料金等	2,205,430	2,325,790	2,247,880	2,068,910	2,080,100	
アーチェリー競技場		利用日数	280	283	300	310	276	
		利用人数	1,279	1,397	1,840	1,631	1,364	
		利用料金等	223,788	202,162	277,470	286,184	177,450	
野球場		利用日数	249	244	263	312	314	
		利用人数	18,637	19,852	28,523	28,612	32,659	
		利用料金等	3,330,080	3,306,010	4,296,209	4,899,976	5,124,498	
体育館		利用日数	328	324	357	353	350	
		利用人数	56,591	48,973	62,827	56,439	44,673	
		利用料金等	4,857,248	4,364,235	5,256,486	5,108,311	4,849,594	
(小計)		延べ利用日数	1,720	1,800	1,976	2,028	1,959	
		延べ利用人数	205,893	232,767	371,052	291,571	370,851	
		利用料金等	25,639,877	28,689,817	37,275,961	43,982,474	43,996,791	

施設名		区分	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)
温水プール		利用日数	308	301	333	334	332
		利用人数	43,490	40,105	44,535	45,156	45,365
		利用料金等	15,815,959	14,764,450	16,425,232	16,382,251	17,144,995
学校ナイター	春小 学 日校	使用日数	69	58	106	84	105
		使用人数	1,958	1,545	3,480	2,531	3,040
		照明代	332,820	263,160	519,870	412,800	500,520
	福中 学 石校	使用日数	138	103	118	112	100
		使用人数	5,014	4,710	5,271	4,753	4,322
		照明代	690,150	487,620	574,050	554,700	482,460
	早中 学 岐校	使用日数	196	164	212	187	197
		使用人数	7,635	6,610	9,300	8,727	11,615
		照明代	921,060	774,000	1,001,040	872,040	936,540
	清中 学 水校	使用日数	112	134	37	58	84
		使用人数	4,219	4,938	1,370	2,160	2,947
		照明代	589,530	628,230	160,600	228,810	294,930
	江小 学 迎校	使用日数	31	26	34	46	130
		使用人数	622	520	618	1,245	3,031
		照明代	64,500	65,790	83,850	159,960	508,260
	エビスが丘 中央公園	使用日数		58	44	57	43
		使用人数		875	838	916	989
		照明代		56,000	44,480	67,200	47,040
	(小計)	延べ使用日数	546	543	551	544	659
		延べ使用人数	19,448	19,198	20,877	20,332	25,944
		照明代	2,598,060	2,274,800	2,383,890	2,295,510	2,769,750
東部スポーツ広場	ソフ ボール場	利用日数	220	180	195	220	217
		利用人数	10,987	11,693	12,151	12,644	9,846
		利用料金等	815,130	681,950	647,250	909,800	838,480
	ラグビー・ サッカー場	利用日数	95	109	103	105	129
		利用人数	11,460	17,166	13,808	11,121	15,277
		利用料金等	545,960	666,000	693,250	707,210	736,610
	ゲー ボール場	利用日数	183	161	184	189	183
		利用人数	2,797	2,450	2,444	2,583	2,823
	体 育 館	利用日数	326	322	358	358	355
		利用人数	49,076	56,023	66,365	70,839	74,286
		利用料金等	7,901,540	9,827,580	11,418,690	12,524,890	13,176,930
	(小計)	延べ利用日数	824	772	840	872	884
		延べ利用人数	74,320	87,332	94,768	97,187	102,232
		利用料金等	9,262,630	11,175,530	12,759,190	14,141,900	14,752,020

施設名		区分	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	
北部ふれあいスポーツ広場	多目的広場の運動場	利用日数	288	296	321	305	305	
		利用人数	44,944	42,623	62,540	55,598	57,410	
		利用料金等	1,797,440	2,121,050	2,297,600	1,970,410	2,112,416	
	テニースト	利用日数	291	292	332	323	329	
		利用人数	4,503	4,219	5,093	4,682	5,185	
		利用料金等	546,680	518,840	589,860	570,120	542,990	
	ゲートボール場	利用日数	228	228	254	208	219	
		利用人数	4,931	4,252	4,243	2,731	3,104	
	(小計)	延べ利用日数	807	816	907	836	853	
		延べ利用人数	54,378	51,094	71,876	63,011	65,699	
		利用料金等	2,344,120	2,639,890	2,887,460	2,540,530	2,655,406	
	吉井地区体育施設	吉井北広部運動場	使用日数	81	91	122	119	118
使用人数			2,428	2,595	3,594	4,511	4,593	
使用料等			49,210	64,360	75,680	77,130	75,400	
吉野球場		使用日数	84	76	111	106	102	
		使用人数	4,615	5,414	10,315	7,492	7,004	
		使用料等	167,860	167,030	206,150	208,600	264,720	
吉ソフ井トポール場		使用日数	181	141	179	178	209	
		使用人数	3,651	2,606	6,099	5,986	7,096	
		使用料等	126,940	91,150	161,500	182,870	269,780	
吉テニースト		使用日数	300	290	340	349	344	
		使用人数	9,513	8,779	26,865	26,725	36,522	
		使用料等	978,990	859,910	1,162,750	1,154,690	1,363,400	
(小計)		延べ使用日数	646	598	752	752	773	
		延べ使用人数	20,207	19,394	46,873	44,714	55,215	
		使用料等	1,323,000	1,182,450	1,606,080	1,623,290	1,973,300	
世知原地区体育施設		世知原球場	使用日数	56	77	75	66	81
			使用人数	863	1,283	1,467	1,294	2,184
			使用料等	65,010	81,420	73,950	64,050	81,120
	世知原テニースト	使用日数	227	210	231	220	189	
		使用人数	3,488	2,943	5,002	3,624	4,629	
		使用料等	263,570	255,240	273,880	262,960	340,950	
	世知原運動広場	使用日数	106	97	91	109	124	
		使用人数	3,435	2,739	2,990	3,945	4,372	
		使用料等	95,910	70,800	55,440	73,360	86,870	
	栗農村公園運動広場	使用日数	79	80	95	89	70	
		使用人数	2,200	2,367	3,136	2,479	1,808	
		使用料等	64,470	68,250	72,660	77,130	56,160	
	(小計)	延べ使用日数	468	464	492	484	464	
		延べ使用人数	9,986	9,332	12,595	11,342	12,993	
		使用料等	488,960	475,710	475,930	477,500	565,100	

施設名		区分	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	
宇久地区 体育施設	宇野球場	使用日数	11	8	28	18	0	
		使用人数	550	400	1,120	2,170	0	
		使用料等	168,670	119,840	423,240	278,330	0	
	宇陸競技	使用日数	5	10	1	8	10	
		使用人数	261	487	32	701	355	
		使用料等	26,220	476,330	5,020	17,420	619,710	
	(小計)	延べ使用日数	16	18	29	26	10	
		延べ使用人数	811	887	1,152	2,871	355	
		使用料等	194,890	596,170	428,260	295,750	619,710	
小佐々地区 体育施設	小海センター体育	利用日数	324	316	356	357	354	
		利用人数	12,494	15,488	11,155	12,755	12,222	
		利用料金等	1,698,670	1,659,150	1,660,510	1,909,650	2,027,861	
	小海センター	利用日数	10	58	95	95	101	
		利用人数	496	4,233	5,188	4,898	5,568	
		利用料金等	60,060	597,500	741,020	704,930	790,860	
	小海スポーツ基地	利用日数	70	106	126	113	115	
		利用人数	973	1,552	2,259	1,916	1,714	
		利用料金等	136,410	248,230	505,610	551,890	452,990	
	小佐々中央運動広場	多目的広場	利用日数	246	229	274	254	232
			利用人数	42,510	35,500	46,233	32,702	22,852
			利用料金等	1,011,960	995,500	1,046,240	996,260	864,190
		テニスコート	利用日数	216	200	240	229	269
			利用人数	3,677	4,293	6,492	5,086	3,743
			利用料金等	179,160	178,390	197,390	271,760	287,160
	小海センター	利用日数	328	320	361	355	355	
		利用人数	31,312	28,817	38,739	45,876	47,051	
		利用料金等	3,870,074	3,565,500	4,598,005	4,393,375	4,772,666	
	大悲観ドグラウンド	利用日数	255	239	286	263	281	
		利用人数	4,323	4,817	6,439	6,146	8,024	
		利用料金等	297,640	314,480	375,880	347,260	412,660	
	大悲観ドテコ	利用日数	179	178	269	204	205	
		利用人数	2,753	2,816	2,974	2,789	2,992	
		利用料金等	155,090	164,440	186,200	183,100	208,470	
	(小計)	延べ利用日数	1,628	1,646	2,007	1,870	1,912	
		延べ利用人数	98,538	97,516	119,479	112,168	104,166	
		利用料金等	7,409,064	7,723,190	9,310,855	9,358,225	9,816,857	

施設名		区分	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)
江体迎育地区設	江体迎育中央館	使用日数	196	198	218	220	245
		使用人数	4,104	11,122	5,997	6,002	7,359
		使用料等	337,110	813,450	640,190	847,830	784,100
鹿町地区体育施設	鹿運動町場	利用日数	247	237	272	232	258
		利用人数	6,968	6,153	8,477	7,357	8,108
		利用料金等	381,070	360,250	520,640	444,070	510,450
	鹿体育町館	利用日数	320	325	359	360	359
		利用人数	10,908	16,855	12,695	13,925	13,305
		利用料金等	1,239,300	1,726,590	1,452,740	1,709,530	1,681,994
	鹿テニースト	利用日数	140	131	148	192	198
		利用人数	1,419	1,252	1,328	1,602	1,756
		利用料金等	132,890	127,810	172,410	238,450	258,210
	千野鳥球越場	利用日数	64	67	65	74	73
		利用人数	2,414	2,542	3,168	3,324	2,977
		利用料金等	176,350	234,800	217,280	249,500	211,840
	鹿海スポ一基	利用日数	106	134	132	130	98
		利用人数	2,210	4,431	5,711	4,387	4,150
		利用料金等	288,430	649,340	869,490	662,815	842,046
	(小計)	利用日数	877	894	976	988	986
		利用人数	23,919	31,233	31,379	30,595	30,296
		利用料金等	2,218,040	3,098,790	3,232,560	3,304,365	3,504,540
	佐世保市の計	延べ利用日数	8,639	8,710	9,890	9,761	9,891
		延べ利用人数	631,745	684,242	951,520	865,812	990,624
		利用料金等	80,715,150	90,519,232	111,935,137	122,444,823	132,133,291

施設名		区分	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	
長崎県立施設	県立武道館	柔道場	利用日数	323	293	356	358	322
			利用人数	13,423	13,882	16,278	19,702	19,307
			利用料金等	788,580	1,022,890	1,156,090	1,321,760	2,032,912
		剣道場	利用日数	323	306	356	358	334
			利用人数	13,213	19,141	20,699	26,967	22,181
			利用料金等	1,446,840	1,985,170	2,627,525	2,612,740	3,031,756
		弓道場	利用日数	323	292	357	353	325
			利用人数	8,073	10,000	12,434	14,347	12,417
			利用料金等	709,540	827,610	1,115,430	1,169,710	1,104,510
	合計	延べ利用日数	969	891	1,069	1,069	981	
		延べ利用人数	34,709	43,023	49,411	61,016	53,905	
		利用料金等	2,944,960	3,835,670	4,899,045	5,104,210	6,169,178	
	海洋スポーツセンター	利用日数	70	106	126	113	115	
		利用人数	973	1,552	2,259	1,916	1,714	
		利用料金等	27,150	26,140	67,420	84,180	57,120	

※利用料金等については利用料金に照明代、実費代を加算し計上しています。(令和7年6月修正)

市立図書館

1. 概要

図書資料等の館内閲覧、貸出及び移動図書館による業務
佐世保市電子図書館の運營業務

2. 努力目標

- 図書資料等の充実
 - ・基本図書の充実
 - ・専門図書の充実
 - ・視聴覚資料の充実
- 図書貸出業務等の充実
 - ・市民の本棚として、また、仕事や暮らしに役立つ情報拠点としての環境づくり
 - ・図書館主催事業の充実（図書館を使った調べる学習コンクール・図書館まつり・ビブリオバトル・読書週間イベント・上映会等）
 - ・おはなし会の開催など児童の読書推進に係る事業の充実
 - ・出前講座の実施
- 郷土資料の充実
 - ・郷土史資料の収集・保存
 - ・郷土研究活動の推進（夏休み郷土学習教室、児童・生徒や郷土研究所の発表会）
 - ・市史編さん資料のデータベース化及び収集保存
- 生涯学習の充実
 - ・ブックスタート事業の推進
 - ・英語イベントの開催
 - ・市民ギャラリー展示会の開催
- 学校等支援の充実
 - ・学校図書館への団体貸出・司書派遣による読書推進活動等の充実や地区コミュニティセンター図書室等へのアドバイス・助言などによる支援
- インターネットによる図書館情報の提供等
 - ・インターネットでの蔵書検索及び予約機能を実施（利用案内・蔵書検索/予約・図書館行事等）
 - ・利用者向けインターネット検索端末の設置
 - ・館内各階ロビーでの利用者向け無線回線（Wi-Fi）の開放
 - ・各種データベースの提供
 - ・参考相談（レファレンス）のデータベース化

- ・公式フェイスブックの開設
- 電子書籍貸出サービスの充実
 - ・電子書籍資料の充実
 - ・郷土資料の電子化の推進

3. 施設概要

所在地	佐世保市宮地町3番4号
建設年月日	平成5年11月15日
様式・構造	鉄骨鉄筋コンクリート4階建
敷地面積	6,953.45 m ²
建物延面積	5,441.73 m ²
総工事費	2,951,134千円
運営主体	佐世保市
蔵書冊数	545,926冊（本館429,942冊、早岐30,198冊、相浦23,925冊、世知原17,721冊、宇久10,271冊、移動図書33,869冊）

（令和7年3月末現在）

4. 施設の内容

- 1 階…エントランス、ブックポスト、駐車場
- 中2階…ふるさとガイドコーナー、市民ギャラリー展示コーナー
- 2 階…一般室、児童室、郷土資料室、視聴覚コーナー、雑誌コーナー
- 3 階…視聴覚室、講座室、閉架書庫、グループスタディコーナー
- 中3階…閉架書庫
- 4 階…館長室、事務室、会議室、移動図書館書庫、コンピュータ室、飲食コーナー

5. 利用状況

- (1) 開館日数（令和6年度） 298日
- (2) 有効登録者数（令和6年度） 25,889人
- (3) 年度別貸出者数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者数	246,598	185,429	204,968	196,638	193,796	187,954

(4) 年度別貸出冊数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
幼 児	61,655	46,814	59,390	55,867	56,104	57,802
小 学 生	164,973	119,776	127,959	121,993	113,038	107,704
中 学 生	22,029	16,158	17,733	16,410	13,732	11,870
高 校 生	7,438	6,758	7,327	6,930	6,009	5,068
一 般	729,403	592,475	630,503	591,842	571,017	544,474
団 体	44,566	34,508	39,795	45,430	44,072	39,239
合 計	1,030,064	816,489	882,707	838,472	803,972	766,157
本 館	661,045	568,778	556,734	538,696	527,093	504,990
移動図書館	39,815	29,349	35,233	38,511	40,636	38,257
早 岐	166,055	83,985	140,968	130,888	118,039	114,416
相 浦	145,540	117,874	131,684	110,068	98,981	89,474
世 知 原	14,167	11,137	12,895	14,237	13,778	13,997
宇 久	3,396	4,428	5,019	5,906	5,253	4,836
その他の地区コミュニティセンター(※)	46	223	174	166	192	187
臨時窓口		715				
合 計	1,030,064	816,489	882,707	838,472	803,972	766,157

※平成27年4月から江迎・大野・小佐々・宮の4地区コミュニティセンター、平成29年2月から吉井・鹿町の2地区コミュニティセンター、平成30年6月から針尾地区コミュニティセンターにて貸出開始。令和5年4月からは、まちなかコミュニティセンターを除く、市内全てのコミュニティセンター窓口での本の取り寄せ・返却受付開始。

(5) 年度別予約件数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一般室	14,958	12,961	11,874	11,668	11,117	10,063
児童室	3,215	3,250	2,339	2,015	1,814	1,631
郷土室	390	418	346	126	87	93
移動図書館	4,549	4,532	6,568	5,365	5,823	5,228
本館計	23,112	21,161	21,127	19,174	18,841	17,015
早岐	8,959	4,620	8,029	7,181	6,584	5,889
相浦	4,691	4,616	5,254	4,113	4,656	3,869
世知原	1,005	1,216	1,537	1,364	1,312	945
宇久	468	653	592	1,047	975	843
その他の地区 コミュニティ センター(※)	52	137	154	148	172	168
W E B	18,687	18,940	20,308	20,285	20,550	20,071
合計	56,974	51,343	57,001	53,312	53,090	48,800

※平成27年4月から江迎・大野・小佐々・宮の4地区コミュニティセンター、平成29年2月から吉井・鹿町の2地区コミュニティセンター、平成30年6月から針尾地区コミュニティセンターにて貸出開始。令和5年4月からは、まちなかコミュニティセンターを除く、市内全てのコミュニティセンター窓口での本の取り寄せ・返却受付開始。

(6) 年度別学校等支援件数

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
FAXでの選書依頼	217	207	152
図書の配送	167	160	110
窓口団体貸出（依頼によるものは除く）	65	53	24
ブックトーク・おはなし会	13	16	4
その他	19	11	9
合計	481	447	299

6. 令和6年度主なイベント実績

(1) ビブリオバトル

	開催日	場所	発表者	チャンプ本	参加者
第28回	令和6年8月17日（土）	中2階ロビー	3名	「星の王子さま」	29名
第29回	令和6年12月22日（日）	視聴覚室	5名	「僕が僕をやめる日」	33名

(2) 児童室関連イベント

イベント名	開催日	場所	参加者
絵本の読み聞かせ講座 「はじめよう！おはなしボランティア」	令和6年6月15日（土）	視聴覚室	37名
第8回調べる学習講座	令和6年6月29日（土）	視聴覚室	14名
	令和6年6月30日（日）		14名
	令和6年7月6日（土）		6名
	令和6年7月7日（日）		11名
	令和6年7月13日（土）		9名
読書週間特別講演会 「絵本作家・父親として 子どもたちにいま伝えたいこと」	令和6年11月9日（土）	視聴覚室	28名
読書週間イベント 「としょかんのほんでしりとりゲー クリスマススタンプラリー 「みつけて！クリスマス」	令和6年10月26日（土） ～11月30日（土）	児童室	80名
絵本の読み聞かせ講座 「パネルシアターの講座」	令和6年12月25日（水）	児童室	37名
読書の読み聞かせ講座 「パネルシアターの講座」	令和7年2月11日（火祝）	視聴覚室	26名
Story Time! 英語のおはなし会	令和7年3月2日（日）	児童室	68名

(3) 郷土資料室関連イベント

イベント名	開催日	場所	参加者
夏休み郷土学習教室 (船から見る佐世保)	令和6年8月3日（土）	新みなとターミナル	59名
第53回 児童・生徒の郷土研究発表会	令和6年12月14日（土）	視聴覚室	54名
第55回 郷土研究所の公开发表会	令和7年2月15日（土）	視聴覚室	15名

(4) その他 イベント

イベント名	開催日	場所	参加者
第8回 図書館まつり	令和6年5月3日～5日（金～日）	図書館	2,410名
図書館探検ツアー	令和6年7月15日（月祝）	図書館	19名
雑誌のリサイクル市	令和6年8月25日（日）	視聴覚室	60名
	令和6年8月27日（火）		60名
西九州させば広域都市圏主催 「村中 李衣 氏 講演会」	令和7年2月1日（土）	視聴覚室	39名
西九州させば広域都市圏主催 「霜鳥 英梨 氏 講演会」	令和7年3月3日（日）	佐々町多世代包括支援センター	32名

保健福祉部

保健福祉部は、保健所、福祉事務所、急病診療所、食肉衛生検査所、看護専門学校等を所管する。

中央保健福祉センター（愛称：すこやかプラザ）

所在地	佐世保市高砂町5番1号
供用開始	平成21年6月1日
構造	鉄筋コンクリート造 地上8階／地下1階
建築面積	1,832.46 m ²
延床面積	11,715.51 m ²
最高軒高	35.5m（建物最高 39.0m）
総工費	3,644,109 千円
施設概要	乗用兼車いす用エレベーター（13人乗3台、105m/min） 荷物用兼非常用エレベーター（26人乗1台、90m/min） 雨水貯留槽（260t）、排水処理槽（24t）

保健福祉政策課

1. 民生委員・児童委員の活動支援

民生委員・児童委員の担当窓口として、その活動を支援する。

2. 福祉に対する寄附の受付

福祉基金への寄附を受け付ける。

3. 各種施策の企画調整

保健・福祉に係る各種施策の企画及び総括調整を行う。

4. 許認可業務・各種免許申請等の送付

診療所、助産所、薬局、店舗販売業、高度管理医療機器等販売業の届出の受付及び許可を行う。衛生検査所及び毒物劇物販売業の登録を行う。管理医療機器販売業、歯科技工所、柔道整復師・あんま等の施術所の届出の受付を行う。

医師、歯科医師、保健師、助産師、看護師、准看護師、臨床検査技師、衛生検査技師、管理栄養士、理学療法士、作業療法士、診療放射線技師、受胎調節実地指導員等の免許申請等の受付及び送付を行う。

5. 医療監視及び薬事監視

病院、診療所、衛生検査所、薬局、医薬品販売業、高度管理医療機器等販売業等について、各法令に基づき、監視・指導を行う。

6. 保健衛生関係の統計調査

人口動態調査（出生、死亡、婚姻、離婚、死産）等、保健衛生関係統計の調査を行う。

7. 原爆被爆者医療

被爆者健康手帳の交付申請等の受付及び送付を行う。

8. 医療安全支援センターの運営

医療相談受付及び医療安全推進研修会を行う。

9. 宇久保健福祉センターの運営

宇久地区における母子保健事業、健康づくり事業、精神保健事業、特定健康診査、がん検診、予防接種、訪問調査・指導、高齢者通院費助成・外出支援送迎事業などの保健福祉業務を行う。

10. 簡易水道統合事業及び民営簡易水道に対する支援

簡易水道統合事業の推進及び民営簡易水道の担当窓口として維持管理等の支援業務を行う。

人 口 動 態

(人口対1,000人)

年 次	出 生		死 亡		自然増加		婚 姻	
	実 数	率	実 数	率	実 数	率	実 数	率
H30	1,996	8.0	3,324	13.3	-1,328	-5.3	1,148	4.6
R元	1,947	7.9	3,269	13.2	-1,322	-5.4	1,184	4.8
R2	1,881	7.7	3,285	13.5	-1,404	-5.8	1,071	4.4
R3	1,757	7.3	3,379	14.1	-1,622	-6.8	974	4.1
R4	1,639	6.9	3,451	14.5	-1,812	-7.6	992	4.2

注：率は小数点第2位を四捨五入。

※出典：国公表「人口動態統計」及び長崎県公表「衛生統計年報（人口動態編）」。

地域福祉推進室

1. 地域福祉計画の策定及び進捗の管理

地域共生社会の実現に向け、社会情勢や住民のニーズの変化等に対応した計画策定及び進捗管理を行う。

2. 重層的支援体制整備事業

地域生活課題の解決に向けた支援が包括的に提供される体制の整備を行う。

3. 避難行動要支援者の取組み

災害時において支援を必要とする避難行動要支援者に関連する取組みを行う。

医療政策課

1. 地域医療を守るための取組み

佐世保市地域保健医療対策協議会による長崎県医療計画の推進に向けた検討を進めるほか、佐世保市医師会との連携により医師をはじめとする医療人材の確保対策等に取り組んでいる。

2. 救急医療体制の維持確保

市内医療機関の輪番制により二次救急医療体制を確保するとともに、施設・設備の整備に対する補助支援などを行う。

3. 地方独立行政法人病院の運営

本市を含む佐世保県北医療圏の住民に対し、救急医療をはじめとした地域医療サービスを提供するため、地方独立行政法人佐世保市総合医療センター及び地方独立行政法人北松中央病院を設置し、安定的に医療を提供する。

4. 在宅医療・介護連携体制の強化

佐世保市在宅医療・介護連携協議会を中心に、地域において医療と介護が必要な高齢者等の在宅生活に対応できる体制構築を行う。

長寿社会課

本市の高齢者（65歳以上）の人口は令和6年4月1日現在77,675人（高齢化率33.20%）となっており、今後も、高齢化率の増加が予測される。

このような状況を踏まえ、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で健康で自立した生活が送れるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援に関わるサービスを一体的に提供していく「地域包括ケアシステム」を深化させるほか、佐世保市老人福祉計画・第9期佐世保市介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）を策定し、計画に基づき高齢者施策を展開している。また、市内9カ所に設置している地域包括支援センターにおいて、地域に密着した継続的・包括的な相談支援を行っている。

介護保険料（令和6年度）

所得段階	各所得段階区分の要件			割合	保険料 (年額)
	本人市民税	世帯市民税	合計所得金額、年金収入など		
第1段階	非課税	非課税 (世帯内に本人を含め市民税課税者なし)	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者 ・本人の[課税年金収入と合計所得金額(年金にかかる所得は除く)の合計]が80万円以下の方	0.285	19,800円
第2段階			・本人の[課税年金収入と合計所得金額(年金にかかる所得は除く)の合計]が80万円を超え、120万円以下の方	0.485	33,800円
第3段階			・本人の[課税年金収入と合計所得金額(年金にかかる所得は除く)の合計]が120万円を超える方	0.685	47,800円
第4段階			・本人の[課税年金収入と合計所得金額(年金にかかる所得は除く)の合計]が80万円以下の方	0.9	62,800円
第5段階			・本人の[課税年金収入と合計所得金額(年金にかかる所得は除く)の合計]が80万円を超える方	基準額	69,800円
第6段階	課税 (世帯内に本人を含め市民税課税者あり)	課税 (世帯内に本人を含め市民税課税者あり)	・本人の[合計所得金額]が120万円未満の方	1.2	83,700円
第7段階			・本人の[合計所得金額]が120万円以上210万円未満の方	1.3	90,700円
第8段階			・本人の[合計所得金額]が210万円以上320万円未満の方	1.5	104,700円
第9段階			・本人の[合計所得金額]が320万円以上420万円未満の方	1.7	118,600円
第10段階			・本人の[合計所得金額]が420万円以上520万円未満の方	1.9	132,600円
第11段階			・本人の[合計所得金額]が520万円以上620万円未満の方	2.1	146,500円
第12段階			・本人の[合計所得金額]が620万円以上720万円未満の方	2.3	160,500円
第13段階			・本人の[合計所得金額]が720万円以上の方	2.4	167,500円

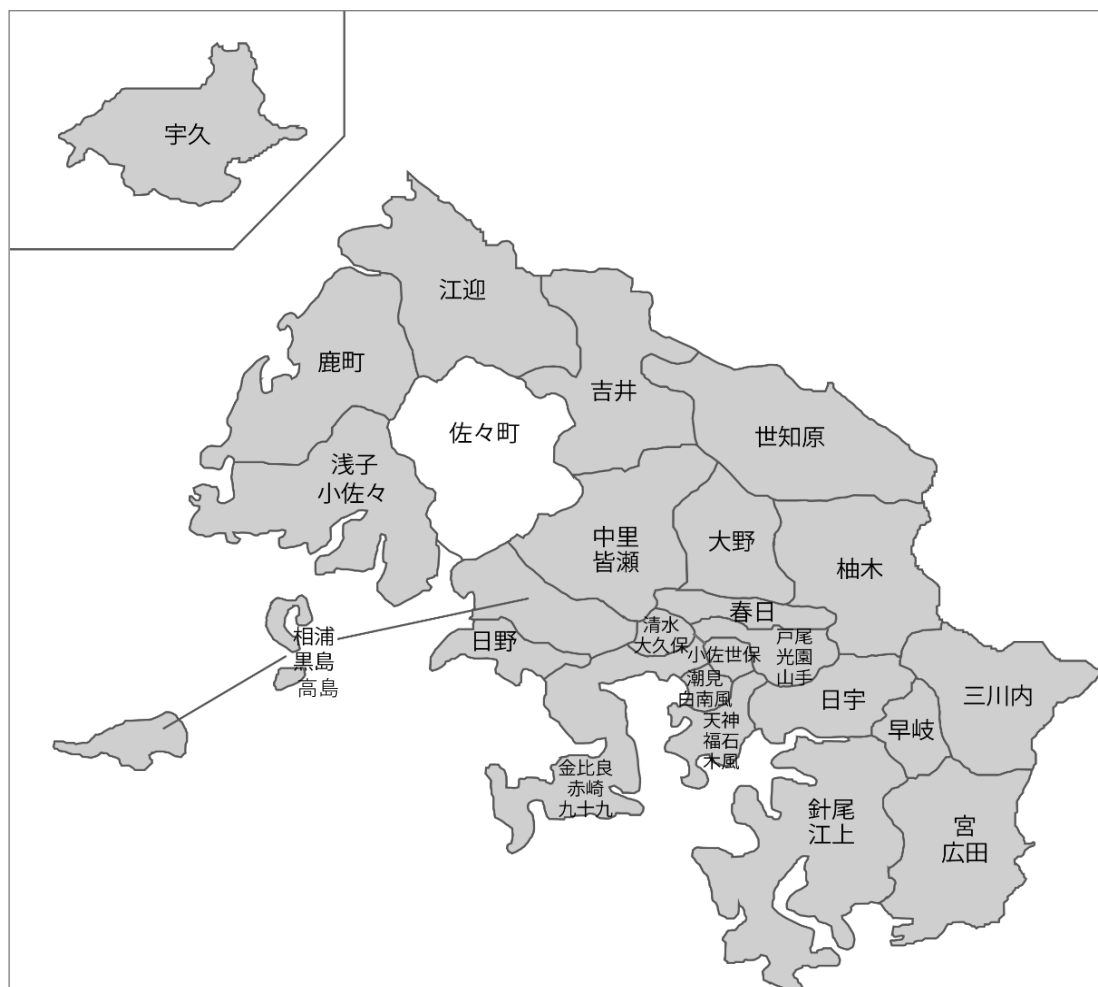
要介護（要支援）認定者数

（令和7年3月末現在）

	要支援 1	要支援 2	小 計	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	小 計	合 計
第1号被保険者	2,086	2,540	4,626	3,509	2,157	1,864	1,865	952	10,347	14,973
65歳以上75歳未満	213	302	515	270	210	181	173	108	942	1,457
75歳以上	1,873	2,238	4,111	3,239	1,947	1,683	1,692	844	9,405	13,516
第2号被保険者	18	47	65	31	51	21	42	26	171	236
総 数	2,104	2,587	4,691	3,540	2,208	1,885	1,907	978	10,518	15,209

日常生活圏域の設定

平成18年度から、介護保険事業計画において「高齢者が住み慣れた地域で生活を続けていくために必要なサービスを提供できる環境を整える」という方針に基づき、市内を23の日常生活圏域に分け、サービス計画を立てている。



介護保険標準メニューを除く実施事業は以下のとおり

1. 介護予防

【地域支援事業】

・地域包括支援センター

市内9カ所に地域包括支援センターを設置し、介護予防を実施していくため、要支援者及び要介護認定を受けるおそれのある高齢者を把握し、介護予防ケアマネジメント、権利擁護を含めた総合相談、地域のケアマネジャーへの支援等を行うもの。

名 称	所 在 地	電話番号
早岐地域包括支援センター	権常寺1丁目4-10 メイノスビル3階	0956-26-5800
日宇地域包括支援センター	日宇町708	0956-33-1700
山澄地域包括支援センター	潮見町11-22	0956-36-9077
中部地域包括支援センター	上京町4-4 永田ビル4階	0956-59-7111
清水地域包括支援センター	相生町1-3	0956-59-7770
大野地域包括支援センター	瀬戸越2丁目17-25	0956-59-7758
相浦地域包括支援センター	木宮町3-19	0956-59-7003
吉井地域包括支援センター	江迎町田ノ元15-5	0956-66-8838
宇久地域包括支援センター	宇久町平1904-1	0959-57-3450

・介護予防・生活支援サービス事業

要支援1、2の認定を受けた人や基本チェックリストで生活機能の低下が確認され、事業対象者と判断された人が利用できるサービス。

従来の介護予防訪問介護および介護予防通所介護により提供されていた専門的なサービスに加え、住民主体の支援等の多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進していくもの。

・一般介護予防事業

高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて地域づくりを推進し、要介護状態になっても生きがい・役割をもって生活できる地域を構築することにより、介護予防を図るもの。

【保健福祉事業】

・いきいき元気食事づくり教室

高齢者の食事づくりについての講話と手軽にできる簡単メニューの調理実習をコミュニティセンターなどで開催します。おいしく楽しく食べるための工夫や、食生活についてのアドバイスを行うものです。

令和6年度

- ・16会場×2回シリーズで実施
- ・参加者延べ357人

2. 社会的支援

【地域支援事業】

・成年後見制度申立事業

認知症等により自己判断能力が衰えた高齢者に対し、親族等のいない場合に後見人等を選任するため、市長による申立の手続きを行い、権利の擁護を図るもの。

・高齢者虐待防止事業

高齢者虐待防止のためのネットワーク構築のための「高齢者虐待防止ネットワーク委員会」、高齢者虐待の諸問題に関する知識の充実と対応技術の向上のための「高齢者虐待防止ネットワーク検討会」を開催する。

3. 介護支援

【地域支援事業】

・配食サービス

日々の食事を賄うことが困難な高齢者に福祉施設等から1日1回の食事を届け、栄養バランスのとれた食事の提供と同時に安否確認を行うことで、在宅の高齢者が健康で自立した生活を営めるよう支援するもの。

令和6年度 延べ配食数 9,566食

・介護者リフレッシュ事業

介護者が介護者同士の交流を通して心身のリフレッシュを図ることを目的とし、日帰り旅行等を実施するもの。

対象者は、要介護1以上の高齢者を在宅で介護している市内居住者。

令和6年度 ランチ交流会参加者数 8人

【老人保健福祉】

・養護老人ホーム

概ね 65 歳以上の高齢者で、環境上の問題があり、かつ経済的に困窮しており、家庭において生活が困難な方を措置入所させる施設。

ソレイユ	権常寺町 1400	定員	75 人
清風園	大和町 898	定員	100 人
グリーンホーム	世知原町栗迎 1	定員	50 人
しかまち	鹿町町下歌ヶ浦 109-7	定員	60 人

・生活支援ハウス

市内に居住する 60 歳以上の自立して生活することのできる高齢者で、ひとり暮らしや夫婦のみの世帯に属し、家族による援助を受けることが困難、または高齢のため独立して生活することに不安がある方を対象に、住居の提供・各種相談、助言、緊急時の対応・保健福祉サービス等の利用手続の援助等を行うもの。

春日スプリングガーデン	春日町 710-1	定員	20 人
あそかのもり	松瀬町 1150	定員	20 人
宇久高齢者生活福祉センター	宇久町平 1911-1	定員	20 人
槇の木庵	江迎町赤坂 282-24	定員	10 人

4. 認知症高齢者支援

【地域支援事業】

・認知症対策検討会

認知症に係る正しい理解の普及啓発を図るとともに、認知症の人の意思が尊重され住み慣れた地域で暮らすことができるよう、専門職等による認知症対策検討会を開催する。

令和 6 年度 2 回開催

・徘徊高齢者家族支援サービス

認知症の高齢者が徘徊により行方不明となった場合に、早期に発見し、その場所を家族等に通報するシステム（位置検索システム専用端末機、徘徊高齢者見守りワッペン）を活用して事故を防止し、家族等が安心して介護できる環境の整備を行うもの。令和 3 年度より、ワッペンを見守りシール（二次元コード付き）に変更。

令和 6 年度	位置検索システム登録者数	14 名
	見守りシール（二次元コード付き）配布者数	70 名

【老人保健福祉】

・認知症サポーター等養成事業

認知症に関する正しい知識を持った理解者・支援者である認知症サポーターを養成することで、地域の中の認知症に対する理解を広げ、認知症の人が安心して生活できる地域をつくるもの。

5. 市町村特別給付

・訪問理美容サービス

理美容店に行くことができない在宅の要介護1以上の高齢者に対し、理容師・美容師が高齢者宅を訪問しカットサービスを行うことにより、要介護者の清潔の保持や精神的リフレッシュを図るもの。

・おむつ購入費支給事業

要介護1～5の認定をうけ、月に20日以上在宅でおむつを使用している非課税世帯の方を対象に、おむつ購入費の9割を支給し、要介護者及び家族の精神的・経済的負担を軽減するもの。ひと月あたりの支給上限額は以下の通り。

要介護認定1～3の方で市民税が非課税世帯の方は、月上限3,000円

要介護認定4～5の方で市民税が非課税世帯の方は、月上限5,000円

6. 介護保険の運営

・介護保険広報事業

介護保険制度全般について、様々な媒体を活用し、市民への的確な情報の提供を展開している。

地域支援事業においては、積極的に広報活動を実施し介護予防の普及啓発に努めている。

		令和5年度	令和6年度
1. 冊子	介護保険サービスガイド(全世帯配布)	-	-
2. チラシ	広報させぼ折り込み	1回	1回
3. 説明会	出前講座(介護予防について)	10回	14回
4. 懸垂幕	懸垂幕の掲示	12回	12回
5. その他	新65歳へ介護保険制度解説小冊子の送付(平成12年度～)		
	介護保険サービスガイドのホームページ掲載(平成14年5月～)		
	介護予防手帳の配布(平成18年度～)		

障がい福祉課

事務事業の概要

「障がい者の自立と社会参画の環境づくり」を柱に、障がいのある人も障がいのない人もお互いに一人の人間として尊重し合い、ともに生き、ともに過ごすことのできる「共生社会」の実現をめざす。

1. 日常生活の支援

- (1) 介護サービス
 - ① 居宅介護等訪問系サービス
 - ② 訪問入浴サービス
 - ③ 短期入所
- (2) 補装具・用具
 - ① 補装具給付
 - ② 日常生活用具給付
- (3) 相談支援
 - ① 障がい者相談支援
 - ② 身体障害者相談員
 - ③ 知的障害者相談員
 - ④ ろうあ相談員
- (4) 施設等での介護
 - ① 療養介護
 - ② 生活介護

2. 地域における自立生活の支援

- (1) 移動・外出の支援
 - ① 同行援護
 - ② 行動援護
 - ③ 移動支援
 - ④ 地域移行・定着支援
 - ⑤ 交通費助成
 - ⑥ 盲ろう者向け介助
- (2) 社会適応支援
 - ① 自立訓練（機能訓練・生活訓練）
 - ② 自立生活援助
 - ③ 保健所デイケア（本庁：発達障がい・宇久：精神障がい等）

- (3) 就労支援・就労の場の確保
 - ① 就労移行支援
 - ② 就労継続支援（A型・B型）
 - ③ 就労定着支援
 - ④ 就労選択支援（令和7年10月1日施行）
- (4) 日中活動の場の確保
 - ① 地域活動支援センター
 - ② 日中一時支援
 - ③ 障がい児通所支援
- (5) 住まいの場の確保
 - ① 共同生活援助（グループホーム）
 - ② 施設入所支援
- (6) 安心した生活の確保
 - ① 虐待防止対策

3. 保健・医療の充実

- (1) 専門相談
 - ① 精神保健相談（本庁・宇久）
 - ② 訪問・窓口・電話による相談支援
- (2) 医療費助成
 - ① 自立支援医療（更生医療）
指定自立支援医療機関における人工透析・心臓や整形等の手術に関する障がい者の医療費用の一部助成（※必ず事前申請が必要）
 - ② 自立支援医療（精神通院）
精神障がいの医療を受ける場合に、その医療費用の一部助成
 - ③ 福祉医療
医療保険各法における自己負担額の一部を助成（身体障害者手帳1・2・3級、療育手帳A1・A2・B1又は精神障害者保健福祉手帳1級所持者）

令和6年度福祉医療費支給実績

区 分	受 給 者	区 分	支 給 金 額(円)
身 障 手 帳 1・2級	(R7.3.31現在) 1,688人	入 院	40,569,897
		外 来	110,955,079
療 育 手 帳 A1・A2	563人	入 院	12,763,294
		外 来	22,017,310
精神障害者保健福祉手帳 1級	126人	外 来	3,336,659
後期高齢者医療被保険者 身障1・2級 療育A1・A2	2,117人	入 院	58,095,574
		外 来	51,472,403
身 障 3 級	424人	入 院	4,011,806
		外 来	11,516,302
療 育 B 1	318人	入 院	2,200,781
		外 来	4,871,257
後期高齢者医療被保険者 身障3級 療育B1	828人	入 院	7,611,220
		外 来	7,414,674
計	6,064人		336,836,256

4. 出かけやすいまちづくり

(1) 公共機関等でのコミュニケーションの確保

- ① 手話通訳者設置／手話通訳者・要約筆記者・盲ろう者向け通訳派遣
- ② 公文書への点訳文書添付
- ③ CD広報・点字広報
- ④ 中央保健福祉センターへの音声誘導装置の設置

5. 文化・スポーツ活動の支援

- ① ふれあい教室（各種文化教養講座等の開催）
- ② 障がい者文化体育施設「サン・アビリティーズ佐世保」

6. 共に生きる地域社会づくり

(1) 啓発活動

- ① 啓発イベント・講演会等の開催

(2) 支援技術の普及・支援者の育成

- ① 手話通訳者養成講習会
- ② 要約筆記者養成講習会（隔年実施）
- ③ 盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会

- ④ 点字・漢点字講習会
- ⑤ 精神障がい者家族教室
- ⑥ 難病地域支援従事者研修
- ⑦ 障がい福祉サービス事業所研修

7. 生活基盤の保障と経済的負担への支援

(1) 特別児童扶養手当

精神または身体に重度及び中度の障がいを有する児童について、特別児童扶養手当を支給することにより、これらの児童の福祉の増進を図ることを目的とする。

・支給要件

心身に重度及び中度の障がいを持つ 20 歳未満の児童を監護している父母または養育者で、前年の所得が一定の額に満たないもの。

・支給額（児童 1 人につき）

障がい程度が重度なもの（月額） 56,800 円（R7.4～）

障がい程度が中度なもの（月額） 37,830 円（R7.4～）

・受給者数 635 人（R6.12.31 現在）

(2) 障害児福祉手当

在宅の重度障がい児に対し、その重度の障がいによる特別の負担の軽減を図る一助として手当を支給することにより、重度障がい児の福祉の向上を図ることを目的とする。

・支給要件

精神または身体に重度の障がいがあるため、日常生活において常時の介護を必要とする障がい児（施設入所者は除く。）で、本人または扶養義務者の前年の所得が一定の額に満たないもの。

・支給額 月額 16,100 円（R7.4～）

・受給者数 182 人（R7.4.1 現在）

(3) 特別障害者手当

障がい者所得保障の一環として、在宅の 20 歳以上の最重度障がい者に対し、その障がいによる特別の負担に着目し、その負担の軽減を図る一助として支給することにより、最重度障がい者の福祉の向上を図ることを目的とする。

・支給要件

精神または身体に最重度の障がいがあるために、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の障がい者で、本人または扶養義務者の前年の所得が一定の額に満たないもの。

・支給額 月額 29,590 円（R7.4～）

・受給者数 303 人（R7.4.1 現在）

身体障害者手帳交付台帳登載者数

R7. 3. 31 現在

年 齢 障がい別		等級別						
		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
肢 体	18 歳未満	49	23	8	9	2	4	95
	18 歳以上	1,004	1120	893	1,274	758	323	5,372
視 覚	18 歳未満	7	0	1	0	1	0	9
	18 歳以上	302	284	52	46	89	49	822
聴 覚 平衡機能	18 歳未満	0	13	2	5	1	5	26
	18 歳以上	64	230	124	218	9	470	1,115
音声・言 語・そし やく機能	18 歳未満	0	0	0	0			0
	18 歳以上	1	8	76	64			149
心 臓	18 歳未満	12	0	6	4			22
	18 歳以上	1,384	28	624	545			2,581
呼 吸 器	18 歳未満	5	0	2	0			7
	18 歳以上	31	2	93	37			163
じん 臓	18 歳未満	0	0	0	0			0
	18 歳以上	834	3	37	2			876
ぼうこう 直 腸	18 歳未満	0	1	3	3			7
	18 歳以上	3	0	25	470			498
小 腸	18 歳未満	1	0	0	0			1
	18 歳以上	1	1	1	4			7
免 疫	18 歳未満	0	0	0	0			0
	18 歳以上	10	15	9	3			37
肝 臓	18 歳未満	3	0	0	0			3
	18 歳以上	37	4	2	2			45
小 計	18 歳未満	77	37	22	21	4	9	170
	18 歳以上	3,671	1,695	1,936	2,665	856	842	11,665
合 計		3,748	1,732	1,958	2,686	860	851	11,835

(福祉行政報告例より)

療育手帳交付台帳登載数

R7. 3. 31 現在

年 齢 障がい別		等級別						計
		A1	A2	A	B1	B2	B	
知的 障がい	18歳未満	94	78	0	105	193	0	470
	18歳以上	527	378	1	642	1132	0	2,680
合 計		621	456	1	747	1,325	0	3,150

(福祉行政報告例より)

精神障害者保健福祉手帳交付台帳登載数

R7. 3. 31 現在

等 級	1 級	2 級	3 級	合 計
交 付 件 数	224	1,787	899	2,910

生活福祉課

1. 生活保護の現況

本市の生活保護の状況は別表のとおりであるが、被保護世帯数は昭和 42 年度の 4,731 世帯をピークにして、以後減少・増加を繰り返しながら推移し、平成 8 年度には過去最低となる 1,967 世帯となった。

しかしその後は、経済不況や雇用環境の悪化などに加え、平成の大合併などの影響もあり、被保護者数は増加傾向で推移し、平成 27 年 3 月末には 4,266 世帯、5,779 人となった。

平成 27 年度以降は、雇用環境の回復も見られるようになり、保護世帯増加の勢いは落ち着きを見せ、令和 7 年 3 月末現在の被保護者数は 3,637 世帯、4,404 人と微減傾向が続いている。

また、令和 7 年 3 月末現在の長崎県全体の保護率が 1.98% であるのに対し、本市の保護率は 1.92% であり、長崎県の保護率を下回る値となっている。

生活保護受給世帯の世帯類型別（令和 6 年度平均）を見ていくと、高齢者世帯が 2,307（62.1%）、障害者・傷病者世帯が 642（17.3%）、母子世帯が 116（3.2%）、その他の世帯が 647（17.4%）であり、全体の 79.4% が高齢者世帯及び障害者・傷病者世帯となっている。

(1) 保護開始及び廃止状況

区分 年度	保 護 の 開 始				保 護 の 廃 止	
	申請件数	却下件数	決 定		世帯数	人 員
			世帯数	人 員		
R 4	482	36	383	500	455	549
R 5	453	27	376	489	461	566
R 6	408	28	353	454	521	616

(2) 生活保護状況

(月平均)

区分 年度	R 4 (平均)		R 5 (平均)		R6 (平均)	
	世帯数	人 員	世帯数	世帯数	人 員	人 員
保護を受けている者	3,919	4,857	3,864	4,735	3,722	4,521
生活扶助	3,291	4,123	3,252	4,043	3,147	3,877
住宅扶助	3,166	3,878	3,123	3,783	3,022	3,643
教育扶助	127	189	107	155	104	151
介護扶助	874	904	881	909	872	896
医療扶助	3,671	4,432	3,650	4,379	3,544	4,229
出産扶助	0	0	0	0	0	0
生業扶助	55	61	69	81	65	78
葬祭扶助	7	7	6	6	6	6
保 護 率	2.05%		2.03%		1.96%	

(3) 保護費の推移

(単位 円)

区分 \ 年度	R 4	R 5	R 6
生活扶助	2,003,264,049	1,954,610,011	1,837,078,698
住宅扶助	1,005,362,913	986,206,897	961,643,432
教育扶助	21,350,955	18,013,571	16,965,875
介護扶助	173,668,917	165,575,005	159,182,673
医療扶助	4,182,709,633	4,453,073,349	4,185,526,679
出産扶助	0	92,944	88,736
生業扶助	14,885,663	19,833,268	19,852,216
葬祭扶助	13,312,663	11,787,283	12,954,576
施設事務費	70,402,664	67,632,255	74,229,413
就労自立給付金	3,512,060	2,526,068	3,101,886
進学・就職準備給付金	1,200,000	1,700,000	5,900,000
計	7,489,669,517	7,681,050,651	7,276,524,184

(4) 世帯類型別被保護世帯数

(月平均)

年度 \ 類型	R 4 (平均)		R 5 (平均)		R 6 (平均)	
	世帯数	割合	世帯数	割合	世帯数	割合
高齢者	2,360	60.4%	2,356	61.2%	2,307	62.1%
障害	372	9.5%	373	9.7%	438	11.8%
傷病	300	7.7%	269	7.0%	204	5.5%
母子	139	3.5%	128	3.3%	116	3.2%
その他	736	18.9%	726	18.8%	647	17.4%

注：世帯数に保護停止世帯は含んでいない。

2. 生活困窮者自立支援事業の現況

平成 27 年 4 月 1 日に生活困窮者自立支援法が施行され、就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれがあり、社会の中で様々な要因から生活困窮状態に陥る生活困窮者を、生活保護に至る前の段階で早期に自立支援する新たなセーフティネットが加わった。本市では、生活困窮者自立支援事業のうち、①自立相談支援事業、②住居確保給付金支給事業、③学習支援事業を実施している。

① 自立相談支援事業は、生活困窮者に対する自立の支援のため、就労の状況、心身の状況、地域社会からの孤立の状況その他の状況に応じた支援プランを作成し、必要な関係機関と連携し、問題解決に向けて支援を行うもの。平成 27 年 4 月 1 日から佐世保市社会福祉協議会に委託して事業を実施している。

自立相談支援事業に係る新規相談件数は別表(1)のとおりとなっており、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、令和 3 年度(1,681 件)は令和元年度(714 件)と比較し 2.3 倍以上増加したが、新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、令和 4 年度～令和 6 年度は新型コロナウイルス感染症発生前の令和元年度と同水準で推移している。

② 住居確保給付金支給事業は、生活困窮者のうち離職や減収により経済的に困窮し、住居の家賃を支払うことが困難となり、就職を容易にするため住居を確保する必要があると認められるものに対して、3 か月から 9 か月間住居確保給付金を支給するもの。

住居確保給付金支給事業の実績は別表(2)のとおりとなっており、令和 2 年度に新型コロナウイルス感染症拡大による支給要件(支給対象、支給期間等)の緩和に伴い、相談件数が増加していたが、新型コロナウイルス感染症の収束及び支給要件の一部見直しにより、令和 4 年度以降、支給件数、支給金額はコロナ禍前の水準に落ち着いている。

③ 学習支援事業は、生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子どもを対象として、基礎学力の定着、学習意欲の向上、協調性や社会性の向上などを目指し、貧困の連鎖を防止するための事業を行うもの。

本市では、平成 25 年度から教員 0B を直接会計年度任用職員として雇用し、大学生のほか一般の方のボランティアの協力も得ながら、主に中学生を対象として、基礎学力の向上を図り、高校進学を目指す学習支援会「みらいず」を毎週火曜日と木曜日に市内中心部の公共施設内で開催している。

学習支援会の実績は別表(3)のとおりとなっており、学習支援会参加者の中学 3 年生の高校進学率は 100%を継続している。

(1) 生活困窮者自立相談支援事業の概要

年度 内容	R 4	R 5	R 6
新規相談 受付件数	755件	759件	740件
支援プラン 作成件数	214件	172件	196件
相談支援 自立件数	198件	111件	131件
人員配置	総計8名 【内訳】 主任相談員1名 相談支援員兼就労支援員1名 相談支援員5名 事務補助員1名	総計7名 【内訳】 主任相談員1名 相談支援員兼就労支援員1名 相談支援員4名 事務補助員1名	総計7名 【内訳】 主任相談員1名 相談支援員兼就労支援員1名 相談支援員4名 事務補助員1名

(2) 住居確保給付金の支給件数・金額

年度 内容	R 4	R 5	R 6
支給件数	393件	46件	55件
支給金額	11,752,600円	1,540,400円	1,731,500円

(3) 学習支援会登録者数

(単位 人)

年度 類型	R 4		R 5		R 6	
	生活保護	生活困窮	生活保護	生活困窮	生活保護	生活困窮
中学1年生	3	2	2	5	2	2
中学2年生	2	7	6	2	4	6
中学3年生	14	8	5	10	6	6
(高校進学者)	22		15		26	
合計	19	17	13	17	12	14

健康づくり課

1. 健康の保持・増進及び健康を支える環境づくり

令和6年3月に策定した「第3次けんこうシップさせぼ21」などの計画に基づき、健康づくりに関する各種事業の実施や情報発信、地域に密着した健康づくりのボランティア育成などにより、市民の健康増進などに取り組んでいる。

また、平成28年度からは民間事業者と連携して、健康寿命延伸プロジェクトを推進し、健康経営の普及や食・運動・測定（健診）などの分野で健康づくりの機会提供を行い、市民の主体的な健康づくりを推進する。

(1) 食生活改善

令和4年2月に策定した「第4次佐世保市食育推進計画」の基本理念『「食」から始まる豊かな暮らし 食育実践都市 ‘させぼ’』の基本理念に基づき、市民が望ましい食生活を実践するための知識や技術等の普及・啓発に努めている。

① 特定給食施設等に対する栄養管理に必要な指導及び助言

健康増進法及び佐世保市健康増進法施行細則に基づき、病院・介護老人保健施設・児童福祉施設等の利用者の身体及び栄養状態を把握し、健康の保持増進・疾病予防のための栄養管理・衛生管理・給食管理における指導及び助言を行っている。

② 地域住民への栄養・食生活支援

食育の普及啓発に携わる食生活改善推進員の地域での食生活改善の活動（料理教室・食育講話・イベント等）を通して、市民への栄養・食生活支援のための普及啓発を行っている。また、伝統料理及び郷土料理についての普及啓発により、地域に根差した食文化の継承に努めている。

(2) 運動普及推進

① 各地区で自主的にウォーキングなどを行っている「運動普及推進員」の養成を行うとともに、活動を支援し、健康づくりのための運動の普及に努めている。

② 市内各地区に設置しているウォーキングモデルコースを周知している。

(3) たばこ対策

「生活習慣の改善」の目標として「喫煙率の減少（喫煙をやめたい者がやめる）」「妊娠中の喫煙をなくす」、及び「自然に健康になれる環境づくり」の目標として「望まない受動喫煙の機会を有する者の減少」の3つの目標を達成するために、「喫煙に関する知識の普及・啓発」「20歳未満の者の喫煙を防止する環境整備」「受動喫煙を防ぐ環境整備」「禁煙希望者に対する支援」に取り組んでいる。

(4) がん検診

がんは、佐世保市および全国において死因の第1位であり、がんによる死亡を防ぐために、最も重要なのが早期発見・早期治療である。

令和6年度に、国の推奨する検診に合わせ前立腺がん検診を廃止したものの、がんの早期発見の機会をより多く設けるため、市内各医療機関での個別がん検診（胃がん、肺がん、子宮がん、乳がん、大腸がん）や各地を巡回する集団がん検診を実施している。

市民の検診受診の利便性を考慮し、特定健診との同時実施や、働く世代も受診しやすいように土日の総合がん検診や託児付がん検診、夜間検診を実施したり、特定の年齢の者に個別に受診を呼びかけるなど、受診率向上に努めている。

また、定期的ながん検診受診を促進するため、がんの予防に関する正しい知識の普及・啓発に取り組んでいる。

(5) 歯科保健

「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進条例」に基づき、令和6年度を始期とする第2次「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」を策定し、「おいしい食事と楽しい会話で、生涯つづく“^{けんこう}健口生活”」の基本理念のもと、むし歯や歯周疾患の予防などに取り組んでいる。

- ① 平成25年度からフッ化物洗口推進事業を開始し、市内の保育所（認可外保育施設含む）・幼稚園、小学校でフッ化物洗口の普及を図っている。
- ② 18歳以上（高校生は除く）の市民を対象とした成人歯科健診（歯周病検診）、健康教育及び健康相談を実施している。また、宇久、高島、黒島の離島では、住民健診に併せて、成人を対象とした歯周病検診を実施している。
- ③ 6月の「佐世保市歯・口腔の健康づくり普及月間」及び「歯と口の健康週間」にあわせてデンタルフェスティバルを開催し、歯の相談コーナー等の開設を行い、市民への歯・口腔の健康づくりの啓発に取り組んでいる。
- ④ 高齢者の歯・口腔の健康づくりへの「きっかけづくり」や「やりがいづくり」の継続を目的に、令和元年度から「8020認定証」交付事業を実施している。

2. 高齢者の生きがいづくりと社会参加の支援

敬老の日を中心とした慶祝事業の実施による高齢者の生きがいづくりのほか、敬老特別乗車証の交付により、高齢者の社会参加支援に取り組んでいる。

令和6年度に制度を見直し、105歳の方への長寿祝金を新設したほか、100歳以上の方への長寿記念品を廃止した。

(1) 長寿祝金支給

[100歳長寿祝金]

- ① 受給資格 当該年度の9月1日に本市に引き続き1年以上居住し、かつ当該年度内に満100歳になる方
- ② 支給金額 年額50,000円 令和6年度実績 119人

[105歳長寿祝金]

- ① 受給資格 当該年度の9月1日に本市に引き続き1年以上居住し、かつ当該年度内に満105歳になる方
- ② 支給金額 年額50,000円 令和6年度実績 10人

[110歳長寿祝金]

- ① 受給資格 当該年度の9月1日に本市に引き続き1年以上居住し、かつ当該年度内に満110歳になる方
- ② 支給金額 年額100,000円 令和6年度実績 対象者なし

(2) 長寿記念品支給

令和6年度から廃止

(3) 米寿記念品支給

- ① 受給資格 数え88歳（米寿）の市民
- ② 支給内容 市の郷土品（三川内焼） 令和6年度実績 1,816人

(4) 敬老会一部助成金

- ① 対象団体 各町内会等及び一部の老人福祉施設
- ② 助成内容 世帯数または70歳以上者数に応じて助成金を支給
令和6年度実績 601団体

(5) 敬老特別乗車証等交付事業（令和6年度交付実績）

- ① 西肥バス・させぼバス共通市内無料乗車証交付 23,457人
- ② 黒島・高島地区の交付金（船賃） 123人
- ③ 宇久地区の宇久観光バス乗車証交付 85人
- ④ 宇久地区寺島の市営交通船乗船証交付 5人

※②～④は①と併せて交付

3. がん検診の実施状況

(1) 令和6年度がん検診実施状況

(単位：人)

区 分	受診者数	要精密検査者数 (令和7年4月現在)	発見患者数 (令和7年4月現在)
胃 がん (30歳～)	12,176	427	38
肺 がん (40歳～)	18,091	404	4
大腸がん (40歳～)	14,852	1,190	22
子宮がん (20歳～)	10,615	325	11
乳 がん (30歳～)	7,066	496	27

感染症対策課

1. 感染症の発生予防

(1) 感染症に関する周知・啓発

感染症や予防対策など、正しい情報を時機を逃さず、ホームページやSNSを利用して、市民に提供し、感染症の発生予防・まん延防止に努めている。

(2) 予防接種の実施

感染症の発症及びまん延を防ぐための予防接種を実施し、公衆衛生の向上に努めている。

定期の予防接種は、主に佐世保市医師会等への委託による個別接種を実施している。

令和4年度から、これまで積極的勧奨を差し控えてきた子宮頸がんワクチン接種の積極的勧奨を再開し、令和6年度までの3年間、接種機会を逃した方への追加的対策となる、キャッチアップ接種を行った。令和7年度まで引き続き一部の追加的対策の方を対象とした定期接種を実施する。

その他、65歳以上の高齢者及び生後6月から小学校6年生までの子どもに対するインフルエンザ予防接種の費用を一部助成している。

平成26年度からは里帰り出産などで定期接種を県外で受けた際の費用の助成、令和4年度からは骨髄移植等の医療行為により免疫を消失した方への再接種費用の助成をそれぞれ実施している。

令和5年度末まで特例臨時接種として実施した新型コロナウイルスワクチンは、令和6年度から65歳以上の高齢者を対象にした定期接種として実施している。

令和7年度から带状疱疹に係る予防接種について、主に65歳以上の高齢者を対象とした定期接種として実施する。

2. 感染症のまん延防止

(1) 感染症対策（結核を除く）

① 正しい知識や行動の普及啓発

エイズ・性感染症・ダニ媒介感染症等、各種感染症の予防のために、パンフレット等の配布や健康教育を行い、正しい知識や行動の普及啓発を行っている。

② 相談体制

保健所において、各種感染症の相談を受けるとともに、エイズ・性感染症については、フリーダイヤル、電子メールにより相談を受け付けている。

③ 検査体制

ア. HIV検査、クラミジア検査、梅毒検査

保健所において匿名による検査を実施するとともに、必要に応じ、相談支援を行っている。

イ. 肝炎ウイルス検査

ウイルス性肝炎対策の一環として医療機関で検査を実施し、相談及び早期発見の機会としている。

ウ. 風しん抗体検査

令和元年度から令和6年度までの6年間、風しんの追加的対策として、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性に対して、無料で風しんの抗体検査を実施し、抗体価の低い方に対しては風しんの予防接種を実施した。

また、妊娠を希望する女性等ハイリスク者の方に対しては、保健所において検査を実施している。

④ 発生に対する対応

患者や接触者の調査・対応を行い、市民に正しい情報を提供することにより、まん延防止に努めている。

(2) 結核対策

① 結核に関する知識の普及・啓発

市民の結核に対する関心を高めるため、結核予防週間には、啓発パネルやポスターの展示、チラシの配布等を実施する。また、早期発見・治療継続の重要性などの知識を普及・啓発するため、医療従事者や施設の職員を対象とした結核健康教育を実施している。

② 結核の医療、患者の早期発見と再発防止・感染拡大防止

感染症診査協議会において、患者の病状の診査や治療方針の審議を行っており、市は当協議会の答申に基づき医療費の公費負担を行っている。

また、結核患者を確実に治癒へ導くためDOTS（直接服薬支援）を行い、結核の治癒後には再発防止のため管理検診を、患者の接触者には接触者健診を実施し、早期発見や感染の拡大防止に努めている。

3. 感染症予防の実施状況

(1) 令和6年度感染症予防防疫実施状況

① 予防接種実施状況

ワクチン名	接種件数
麻しん風しん混合	2,907
インフルエンザ（高齢者）	42,149
百日咳・ジフテリア・破傷風・ ポリオ（不活化）・ヒブ	五種混合 3,629
	四種混合 2,316
	二種混合 1,684

日 本 脳 炎	6,204
B C G	1,418
H i b (ヒブ感染症)	1,801
小 児 用 肺 炎 球 菌	5,549
水 痘	2,682
B 型 肝 炎	4,095
ロ タ ウ イ ル ス	2,677
HPV (子宮頸がん)	1,761
HPV (キャッチアップ)	5,222
成 人 用 肺 炎 球 菌	592
インフルエンザ (子ども)	14,073
新型コロナウイルス	13,475
計	112,234

② 佐世保市の新型コロナワクチン（臨時接種）による健康被害救済制度の申請件数

申請件数（うち死亡一時金等に係る件数）		39件（5件）
内訳	国の認定済み件数	24件（4件）
	国の否認件数	9件（1件）
	国の審査結果待ち件数	7件（0件）

※令和7年3月末現在 累計

（注）認否の通知を受理した32件のうち1件は、「認定（一部否認）」（死亡一時金等は否認）であったため、認定と否認にそれぞれ1件カウントしています。

(2) 令和6年度結核予防検診実施状況

（単位：人）

区 分		間接撮影	直接撮影
定期健康診断	一般市民	0	14,128
	学 校	423	3,778
	施 設	1,084	897
	事 業 所	3,346	12,221
接触者健診	患者家族	0	5
	施設及び事業所	0	37
計		4,853	31,066

(3) 年度別結核医療公費取扱状況

年 度	申請件数	承認件数	支 出 額 (千円)
令和 2 年度	105	105	4,633
令和 3 年度	131	131	13,073
令和 4 年度	111	111	11,827
令和 5 年度	82	82	2,352
令和 6 年度	72	72	1,436

4. 感染症の発生状況

感染症発生状況（1～5類の全数報告分）

感 染 症 名	患者数	感 染 症 名	患者数
結 核	33 (内、潜在性15)	後天性免疫不全症候群	4
腸管出血性大腸菌感染症	10	レジオネラ症	4
つつが虫病	1	劇症型溶血性レンサ球菌 感染症	1
日 本 紅 斑 熱	7	梅 毒	30
カルベペネム耐性腸内 細菌目細菌感染症	3	百 日 咳	4
アメーバ赤痢	1	侵襲性インフルエンザ菌 感染症	1
侵襲性肺炎球菌感染症	7	水痘（入院例）	1
破傷風	1	薬剤耐性アシネトバクター 感染症	1

※ただし無症状病原体保菌者・疑似症患者を含む

5. 新たな感染症等への対策

新たな感染症等への対応を図るため、令和5年度に策定した感染症予防計画及び健康危機対処計画に基づき、平時における備えとして、人材確保・育成や国・県のほか関係機関等との連携強化など体制整備を図るとともに、市民や社会福祉施設等への感染対策等の啓発等を行っている。

(1) 人材確保・育成

新たな感染症等の発生による健康危機に迅速に対処できるよう、佐世保市職員やIHEAT要員向けに研修を実施し、医療機関とも訓練を実施している。

(2) 国・県ほか関係機関等との連携強化

長崎県感染症対策委員会等の会議に出席し、県や他の関係機関等との情報共有を行っているほか、市内関係機関との会合に参加し、感染症対策等に関する協議や検討を行い、保健・医療・福祉と連携を図っている。

(3) 市民や社会福祉施設等への感染対策等に関する普及啓発

新たな感染症等に対応するため、社会福祉施設等の職員を対象とした感染症対策等の研修や訪問指導を行っている。

また、市民にホームページ等を通じて正しい情報の提供に努めている。

6. 医療支援

(1) 献血、骨髄・臓器移植の啓発及び推進

① 献血推進

献血に関する各種キャンペーンの広報活動を行うとともに、赤十字血液センターからの協力依頼に基づき、市役所、支所等での献血実施に協力している。

② 骨髄移植推進

骨髄提供希望者（ドナー）登録者の推進を目的とし、年1回、献血と並行した骨髄ドナー登録会に協力している。

なお、令和元年度からは、移植を必要とする患者が骨髄等提供を受ける機会を増やすため、新たに骨髄等提供者への支援事業を開始している。

③ 臓器移植

制度の啓発と提供意思表示カードの普及のため、関連ポスターの掲示や提供意思表示カードの窓口設置など、広報活動を行っている。

試験検査課

公衆衛生の向上及び健康増進に寄与するため、以下の諸検査を行っている。

1. 細菌・生理検査

(1) 臨床学的検査

H I V抗体検査や3歳児健診に伴う検査を実施している。

(2) 病原微生物学的検査

腸管出血性大腸菌、コレラ菌、赤痢菌及び腸チフス菌などの感染症の細菌検査を実施している。

(3) 生活衛生、環境保全及び環境部施設課所管施設に係る検査

食品、飲用水及び浄化槽放流水などの細菌検査を実施している。

2. 理化学試験

(1) 生活衛生に係る検査

食品、家庭用品、飲用水及びプール水などの検査を実施している。

(2) 環境保全に係る検査

水質汚濁、大気汚染、悪臭及び浄化槽放流水などの検査を実施している。

(3) 環境部施設課所管施設の検査

廃棄物に係る検査及び振動、騒音の測定を実施している。

令和6年度試験検査状況

検査の種類	件数
細菌学的検査	777
食品衛生関係検査	671
臨床学的検査	2,016
水質検査	535
廃棄物関係検査	172
環境・公害関係検査	1,078
その他	24

生活衛生課

1. 生活衛生

(1) 環境衛生

生活衛生関係施設に起因する健康被害を防止するため、理容所、美容所、クリーニング所、旅館、公衆浴場、興行場などの施設の監視・指導や、営業許可等を行っている。

(2) 狂犬病の予防・動物愛護

令和3年度に供用を開始した動物愛護センターを拠点として、狂犬病予防法に基づく犬の登録及び注射に関する業務や、迷い犬の捕獲等を行い、狂犬病の予防に努めるとともに、動物愛護管理法に基づく引取りを行った犬・猫の飼育や治療、新しい飼い主への譲渡、犬・猫の適正飼養に関する啓発等を行い、動物愛護の推進を図っている。

(3) 斎場及び墓地

西部芳世苑、東部芳世苑、宇久やすらぎ苑における火葬業務や施設の維持管理を行っている。

また、市民霊園や霊園納骨堂等の整備や管理、墓地や納骨堂の経営許可等を行っている。

2. 食品衛生

食中毒等の食品による健康被害の発生を予防するため、食品取扱い施設の監視・指導や、営業許可等を行っている。

また、食中毒疑い事案が発生した際には、食中毒の拡大及び再発防止を図るため、事業所等を調査し、必要に応じて事業者への指導、営業停止等の行政処分を行っている。

3. 狂犬病予防法関係

年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区分					
犬登録頭数 ()内は総登録頭数		838頭 (11,143頭)	679頭 (10,839頭)	736頭 (10,333頭)	806頭 (10,134頭)
狂犬病予防注射済頭数		8,505頭	7,998頭	7,780頭	7,898頭
捕獲頭数		52頭	47頭	32頭	30頭
返還頭数		48頭	41頭	28頭	28頭
譲渡頭数		7頭	4頭	2頭	5頭
処分頭数		0頭	1頭	0頭	0頭

4. 動物愛護法関係

年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区分					
犬	引取頭数	11頭	4頭	8頭	5頭
	譲渡頭数	9頭	7頭	4頭	5頭
	処分頭数	0頭	1頭	0頭	2頭
猫	引取頭数	298頭	123頭	54頭	36頭
	譲渡頭数	77頭	87頭	43頭	29頭
	処分頭数	219頭	42頭	11頭	6頭

5. 動物愛護センター

名称 佐世保市動物愛護センター
 所在地 佐世保市大瀨町392番地2
 構造 鉄骨造 平屋
 面積 494.86 m²
 供用開始 令和3年10月18日
 工事費 218,386千円

6. 斎場

		東部芳世苑	西部芳世苑	宇久やすらぎ苑
所在地		下の原町 591 番地	大潟町 392 番地 2	宇久町平 1 番地第 1
土地面積		70,290 m ²	170,569 m ²	9,904 m ²
着工		平成 2 年 9 月 27 日	平成 18 年 9 月 27 日	平成 11 年 1 月 21 日
完工		平成 4 年 3 月 30 日	平成 21 年 3 月 27 日	平成 11 年 11 月 18 日
使用開始		平成 4 年 5 月 1 日	平成 20 年 4 月 1 日	平成 11 年 12 月 1 日
総事業費		1,294,920 千円	1,549,673 千円	373,928 千円
施設の内容	建設の延面積	1,403 m ²	3,121 m ²	735 m ²
	室名	告別室(2)、炉前ホール、炉室、待合和室(3)、待合ホール、収骨室(2)、事務室	告別ホール、告別室(3)、炉前ホール、炉室、待合ホール、待合室(8)、収骨室(3)、通夜室、霊安室、事務室	葬祭場、炉前ホール(告別室)、炉室、和室待合室(2)、待合ホール、集塵室、収骨室、検死・霊安室、事務室
	火葬炉	4 基 (自走式台車)	8 基 (うち小型炉 1 基) (台車式寝棺炉)	2 基 (台車式寝棺炉)
施設使用料	遺がい火葬料	佐世保市民 大人 10,000 円 子供 7,000 円 死産児 4,000 円 佐世保市民外 大人 57,000 円 子供 38,000 円 死産児 19,000 円		
	遺がい保管料	1 日 890 円 (東部芳世苑を除く。)		
	通夜室使用料	24 時間以内 6,730 円 12 時間以内 4,480 円 3 時間以内 2,140 円 (東部芳世苑を除く。)		
	式場使用料	1 回 (3 時間以内) 5,340 円 (西部芳世苑及び東部芳世苑を除く。)		

使用状況 (令和 6 年度)

区分	遺がい火葬			遺がい保管	通夜室使用	式場使用
	大人	子供	死産児			
市内	3,446	5	34	178	48	13
市外	238	2	15	2	2	0
計	3,684	7	49	180	50	13

7. 市民霊園

名 称	佐世保市民霊園
所 在 地	佐世保市大潟町 402 番地 1
総 面 積	214,732.57 m ²
墓 地 面 積	31,244.00 m ²
使用開始	昭和 46 年 12 月 1 日
墳墓基数	5,128 基
総事業費	913,816 千円

墓地使用料

区分	使用料	即納使用料(※)	年額使用料
4 m ² 型		230,000 円	3,300 円
6 m ² 型		345,000 円	4,900 円

※園路に接する墓地の即納使用料は 10%増

8. 霊園納骨堂

名 称	佐世保市霊園納骨堂
所 在 地	佐世保市大潟町 402 番地 1
構 造	鉄筋コンクリート（一部鉄骨）造 8 角型 2 階建 銅版葺
面 積	1 階 70.59 m ² 、2 階 108.64 m ² 計 179.23 m ² (2,000 体) (2,000 体)
使用開始	昭和 55 年 7 月 1 日
使用料	1 体につき 5 年 21,360 円
工事費	31,400 千円

食肉衛生検査所

安全で安心な食肉供給のため、牛・馬・豚・羊・山羊・鶏について、全個体の検査（と畜検査・食鳥検査）を行っている。

(1) と畜検査及び食鳥検査

複数の検査員（獣医師）が処理工程ごとの検査を行い、疾病や異常の有無を確認し、食用として不適なものを排除している。

(2) 精密検査

と畜検査及び食鳥検査で異常が見つかり、肉眼検査で判断が困難な場合に、検査室内で微生物検査、病理検査、理化学検査などの詳細な科学的検査を行っている。

(3) 衛生検査

と畜場及び食鳥処理場の施設・設備の衛生状態を検査し、不適切な部分は改善指導を行っている。また事業者の自主衛生管理の検証及び指導を行っている。

(4) 残留動物用医薬品検査

食肉及び食鳥肉の中に、動物用医薬品（治療のために使用した抗生物質など）が残留していないか検査を行っている。

令和6年度 検査頭数

牛	仔牛	馬	豚	羊	山羊
12,842	14	0	95,635	0	7

令和6年度 検査羽数

鶏
381,121

佐世保市立急病診療所

医師会・薬剤師会等の協力により、日曜、祝日、年末年始に内科・小児科・外科、月曜日から土曜日の夜間に内科・小児科の診療を行っている。

(平成 21 年 6 月 1 日、中央保健福祉センター内に移転)

所在地	佐世保市高砂町 5 番 1 号
創立年月	昭和 50 年 4 月
様式・構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 8 階建 1 階部
敷地面積	368.14 m ²
施設の内容	診察室 (内科・小児科・外科) ・静養室・レントゲン室・薬局・検査室

診療日時と診療科 (平成 23 年 10 月 1 日改正)

曜日 診察時間	月	火	水	木	金	土	日	※祝日・年末年始 (12/31~1/3)
午前 10 時～ 午後 6 時	—	—	—	—	—	—	内 科 外 科 小児科	内 科 外 科 小児科
午後 8 時～ 午後 11 時	内 科 小児科	内 科 小児科	内 科 小児科	内 科 小児科	内 科 小児科	内 科 小児科	—	—

受診状況

区分 年度	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6
内 科	1,331 (69)	1,646 (87)	3,734 (120)	4,856 (129)
外 科	884 (35)	948 (38)	913 (22)	984 (29)
小 児 科	2,125 (54)	2,393 (79)	4,347 (99)	3,659 (91)
合 計	4,340 (158)	4,987 (204)	8,994 (241)	9,499 (249)

- * 1 診療時間 内科・小児科・外科 (日祝・年末年始) 午前 10 時から午後 6 時まで
内科・小児科 (月曜～土曜) 午後 8 時から午後 11 時まで
- * 2 受付時間 診療時間終了 15 分前まで
- * 3 () 数字は二次病院へ移送した患者数

〈在宅当番医制の実施状況〉

耳鼻咽喉科・眼科……………昭和59年から実施（日曜日のみ午前10時から正午まで）

歯科……………平成元年から実施（日曜、祝日及び年末年始の午前10時から正午まで）

佐世保市立看護専門学校

市内の看護師養成・安定確保のために、質の高い看護教育を実践し、市民に良質で適切な医療サービスを提供する。

1. 沿革

- | | |
|--------------|---|
| 昭和 35 年 4 月 | 佐世保市立高等看護学院設立（定員 90 名、3 年課程） |
| 昭和 43 年 4 月 | 従来一般会計、市病、北病、共済病院からの負担金により学院運営をしていたが、全面的に一般会計にて運営することになる |
| 昭和 45 年 3 月 | 寄宿舎が新築落成し、滉和寮と命名 |
| 昭和 46 年 4 月 | 長崎県立佐世保看護学校（進学課程夜間 3 年制）と校舎共同使用開始 |
| 昭和 48 年 3 月 | 長崎県立佐世保看護学校と市立高等看護学院の合同校舎新築（佐世保市平瀬町 3 番地の 1） |
| 昭和 52 年 4 月 | 学校教育法の改正により専修学校（専門課程）の認可を受け、佐世保市立看護専門学校と名称を変更 120 名の定員となる |
| 平成 元年 12 月 | 推薦入学制度を設定、第 1 回入学試験を行う（市内の高校生 10 名以内） |
| 平成 2 年 4 月 | 看護教育課程改正 老人看護学の新設 |
| 平成 2 年 11 月 | 創立 30 周年記念行事として、式典、記念講演を実施 |
| 平成 6 年 12 月 | 推薦入学者を県内の高校生まで拡大（12 名以内） |
| 平成 7 年 2 月 | 専門士称号付与認可（平成 6 年文部省告示第 84 号） |
| 平成 9 年 4 月 | 看護教育課程改正 在宅看護論・精神看護学の新設
単位制の導入 |
| 平成 11 年 1 月 | 実習指導者設置事業開始 |
| 平成 12 年 7 月 | 創立 40 周年記念行事として、式典、記念講演を開催 |
| 平成 13 年 4 月 | 看護系大学への編入学開始 |
| 平成 15 年 12 月 | 推薦入学者に社会人枠設置 |
| 平成 17 年 4 月 | 実習指導者 7 人設置 |
| 平成 21 年 4 月 | 看護教育課程改正 時間数・単位数の変更
専門分野の構造の変更（専門分野 I・II、統合分野） |
| 平成 22 年 10 月 | 創立 50 周年記念行事として、式典、同窓会によるシンポジウムを開催 |
| 平成 24 年 9 月 | 学籍管理システム導入 |
| 平成 26 年 10 月 | 推薦入学者に特別市内枠を設置 |

平成 27 年 3 月 長崎県看護キャリア支援センターと市立看護専門学校の合築による校舎新築（平瀬町 3 番地 1）

平成 27 年 4 月 新校舎供用開始 56 回生より 1 学年 80 名の定員となる
学生定員増に伴い、実習施設を拡充

平成 28 年 3 月 滯和寮廃止（老朽化のため平成 26 年度から新規入寮停止）

2. 在学生の状況（出身地別）

R7.5.1 現在

学年 \ 区分	人 員	市 内	県 内	県 外	志 願 者
1 年 (66 回生)	57 人	41 人	15 人	1 人	97 人
2 年 (65 回生)	56 人	36 人	19 人	1 人	108 人
3 年 (64 回生)	77 人	48 人	24 人	5 人	136 人
計	190 人	125 人	58 人	7 人	341 人
率 (%)	79	52	24	3	

3. 奨学生の状況

R7.5.1 現在

学年 \ 区分	県修学資金	日 本 学 生 支 援 機 構	合 計
1 年 (66 回生)	0 人	14 人	14 人
2 年 (65 回生)	5 人	23 人	28 人
3 年 (64 回生)	5 人	30 人	35 人
計	10 人	67 人	77 人

4. 講師の状況

R7.5.1 現在

佐世保市総合医療センター	57 人	長 崎 国 際 大 学	9 人
佐世保工業高等専門学校	1 人	そ の 他	22 人
計		89 人	

5. 施設状況

校舎 敷地面積 2,613.63 m² 延床面積 2,127.605 m²（鉄筋コンクリート 3 階）

6. 奨学生制度

- 日本学生支援機構
- 長崎県看護職員修学資金

医療保険課

1. 国民健康保険事業

平成30年度国保制度改革により、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担っている。

一方、市町村は、地域住民と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課、徴収（令和4年8月1日より収納推進課にて実施）、保健事業等、地域におけるきめ細かな事業を引き続き行っている。

令和6年度の加入状況は、31,028世帯、被保険者数44,597人であり前年度より2,537人の減である。

保険給付費の額は、一般被保険者分179億1,484万円で対前年比3.1%の減、一方、退職被保険者分に係る給付は生じていない。

また、長崎県保険給付費等交付金については、183億5,981万円、長崎県国民健康保険事業費納付金については、58億2,519万円であった。

なお、保険税調定額（現年課税分）は37億5,379万円で対前年度比4.2%の増となっている。

※(1)～(10)の数値は事業年報より記載。

(1) 世帯数及び被保険者数（年度平均）

区 分	年 度	令 和 4		令 和 5		令 和 6		
		数	構成比	数	構成比	数	構成比	
世帯数	一 般	33,413	100.0%	32,320	100.0%	31,028	100.0%	
	退 職	—	—	—	—	—	—	
	混 合	—	—	—	—	—	—	
	計	33,413	100.0%	32,320	100.0%	31,028	100.0%	
被 保 険 者 数	一 般	若人(3割)	33,454	67.7%	31,999	67.9%	30,514	68.4%
		前期高齢者【再掲】※1	24,232	49.0%	22,849	48.5%	21,280	47.7%
		70～74歳(2割)※2	14,225	28.8%	13,486	28.6%	12,537	28.1%
		70～74歳(3割)※2	505	1.0%	500	1.1%	502	1.1%
		未就学児(2割)	1,240	2.5%	1,149	2.4%	1,044	2.3%
		小計	49,424	100.0%	47,134	100.0%	44,597	100.0%
	退 職	若人(3割)	—	—	—	—	—	—
		未就学児(2割)	—	—	—	—	—	—
		小計	—	—	—	—	—	—
	合計		49,424	100.0%	47,134	100.0%	44,597	100.0%
介護保険第2号被保険者数		14,325	100.0%	13,823	100.0%	13,343	100.0%	

※1 前期高齢者・・・65～74歳の方

※2 70～74歳の患者負担は、原則として2割
ただし、一定以上の所得がある場合は3割

(2) 国民健康保険税率

区分		年度		
		令和 4	令和 5	令和 6
医療分	所得割	7.50%	7.50%	8.00%
	均等割	20,000円	20,000円	22,000円
	世帯割	16,000円	16,000円	18,000円
支援分	所得割	2.80%	2.80%	3.00%
	均等割	8,000円	8,000円	9,000円
	世帯割	6,000円	6,000円	8,000円
介護分	所得割	2.40%	2.40%	2.60%
	均等割	9,600円	9,600円	9,600円
	世帯割	4,800円	4,800円	4,800円

(3) 国民健康保険税収納状況

区分		現年課税分			滞納繰越分		
		調定額 (千円)	収納額 (千円)	収納率 (%)	調定額 (千円)	収納額 (千円)	収納率 (%)
令和 4	一般	3,705,893	3,429,394	92.54	1,707,764	205,546	12.04
	退職	0	0	—	18,169	1,522	8.38
	計	3,705,893	3,429,394	92.54	1,725,933	207,068	12.00
令和 5	一般	3,602,060	3,366,048	93.45	1,450,170	231,499	15.96
	退職	0	0	—	8,341	1,205	14.45
	計	3,602,060	3,366,048	93.45	1,458,511	232,704	15.95
令和 6	一般	3,753,794	3,490,445	92.98	1,227,433	202,474	16.50
	退職	0	0	—	4,545	428	9.42
	計	3,753,794	3,490,445	92.98	1,231,978	202,902	16.47

※調定額は居所不明分調定額を控除後の額。収納額は還付未済額を控除後の額。

(4) 国庫支出金等の状況

区分		年度		
		令和 4	令和 5	令和 6
国庫支出金	(千円)	0	727	17,117
県支出金	(千円)	18,559,559	18,946,212	18,359,806
普通交付金	(千円)	18,023,376	18,462,247	17,879,348
特別交付金	(千円)	536,183	483,965	480,458
合 計		18,559,559	18,946,939	18,376,923

(5)療養の給付等の状況

区 分		年 度 令和 4			令和 5		令和 6	
		療養の給付等	対前年比	療養の給付等	対前年比	療養の給付等	対前年比	
一 般 分	若人 (3割)	件 数	488,694	0.991	482,931	0.988	463,616	0.960
		費用額(千円)	11,900,621	0.969	12,457,210	1.047	11,829,203	0.950
		給付額(千円)	8,308,356	0.970	8,695,755	1.047	8,253,107	0.949
	前期高齢者 【再掲】※1	件 数	582,936	0.977	558,457	0.958	523,809	0.938
		費用額(千円)	13,348,268	0.961	13,289,766	0.996	12,866,955	0.968
		給付額(千円)	10,144,279	0.963	10,080,497	0.994	9,771,993	0.969
	70～74歳 (2割)※2	件 数	370,486	0.989	355,184	0.959	331,673	0.934
		費用額(千円)	8,532,255	0.981	8,365,328	0.980	8,216,341	0.982
		給付額(千円)	6,786,944	0.982	6,657,118	0.981	6,533,177	0.981
	70～74歳 (3割)	件 数	13,232	0.969	13,041	0.986	13,256	1.016
		費用額(千円)	279,495	1.090	261,823	0.937	289,353	1.105
		給付額(千円)	193,876	1.087	181,919	0.938	200,528	1.102
	未就学児 (2割)	件 数	14,928	0.964	15,954	1.069	14,840	0.930
		費用額(千円)	206,199	0.962	217,204	1.053	222,018	1.022
		給付額(千円)	164,538	0.963	173,298	1.053	177,243	1.023
小計	件 数	887,340	0.989	867,110	0.977	823,385	0.950	
	費用額(千円)	20,918,570	0.976	21,301,565	1.018	20,556,915	0.965	
	給付額(千円)	15,453,714	0.976	15,708,090	1.016	15,164,055	0.965	
退 職 分	若人 (3割)	件 数	—	—	—	—	—	—
		費用額(千円)	—	—	—	—	—	—
		給付額(千円)	—	—	—	—	—	—
	未就学児 (2割)	件 数	—	—	—	—	—	—
		費用額(千円)	—	—	—	—	—	—
		給付額(千円)	—	—	—	—	—	—
	小計	件 数	—	—	—	—	—	—
		費用額(千円)	—	—	—	—	—	—
		給付額(千円)	—	—	—	—	—	—
一 般 + 退 職	若人 (3割)	件 数	488,694	0.991	482,931	0.988	463,616	0.960
		費用額(千円)	11,900,621	0.969	12,457,210	1.047	11,829,203	0.950
		給付額(千円)	8,308,356	0.970	8,695,755	1.047	8,253,107	0.949
	前期高齢者 【再掲】※1	件 数	582,936	0.977	558,457	0.958	523,809	0.938
		費用額(千円)	13,348,268	0.961	13,289,766	0.996	12,866,955	0.968
		給付額(千円)	10,144,279	0.963	10,080,497	0.994	9,771,993	0.969
	70～74歳 (2割)※2	件 数	370,486	0.989	355,184	0.959	331,673	0.934
		費用額(千円)	8,532,255	0.981	8,365,328	0.980	8,216,341	0.982
		給付額(千円)	6,786,944	0.982	6,657,118	0.981	6,533,177	0.981
	70～74歳 (3割)	件 数	13,232	0.969	13,041	0.986	13,256	1.016
		費用額(千円)	279,495	1.090	261,823	0.937	289,353	1.105
		給付額(千円)	193,876	1.087	181,919	0.938	200,528	1.102
	未就学児 (2割)	件 数	14,928	0.964	15,954	1.069	14,840	0.930
		費用額(千円)	206,199	0.962	217,204	1.053	222,018	1.022
		給付額(千円)	164,538	0.963	173,298	1.053	177,243	1.023
合計	件 数	887,340	0.989	867,110	0.977	823,385	0.950	
	費用額(千円)	20,918,570	0.976	21,301,565	1.018	20,556,915	0.965	
	給付額(千円)	15,453,714	0.976	15,708,090	1.016	15,164,055	0.965	

※1 前期高齢者・・・65～74歳

※2 70～74歳の患者負担は、原則として2割

(6)療養の給付等諸率

区 分		年 度		令和 4		令和 5		令和 6	
		療養の給付等	対前年比	療養の給付等	対前年比	療養の給付等	対前年比		
1人当り 費用額 (円)	一般分	423,247	1.0101	451,936	1.0678	460,948	1.0199		
	退職者分	—	—	—	—	—	—		
	計	423,247	1.0101	451,936	1.0678	460,948	1.0199		
1人当り 給付額 (円)	一般分	312,676	1.0106	333,265	1.0658	340,024	1.0203		
	退職者分	—	—	—	—	—	—		
	計	312,676	1.0106	333,265	1.0658	340,024	1.0203		
1件当り 費用額 (円)	一般分	23,574	0.9861	24,566	1.0421	24,966	1.0163		
	退職者分	—	—	—	—	—	—		
	計	23,574	0.9861	24,566	1.0421	24,966	1.0163		
診 療 費 率 受 診 率	一般分	1147.2%	1.02084	1173.9%	1.02324	1181.3%	1.0063		
	退職者分	—	—	—	—	—	—		
	計	1147.2%	1.02084	1173.9%	1.02324	1181.3%	1.0063		

(7)高額療養費の状況

区 分		年 度		令和 4		令和 5		令和 6	
			対前年比		対前年比		対前年比		
件 数	一般分	41,944	0.979	42,279	1.008	41,577	0.983		
	退職者分	—	—	—	—	—	—		
	計	41,944	0.979	42,279	1.008	41,577	0.983		
給付額 (千円)	一般分	2,368,540	0.945	2,546,565	1.075	2,514,525	0.987		
	退職者分	—	—	—	—	—	—		
	計	2,368,540	0.945	2,546,565	1.075	2,514,525	0.987		
1件当り 給付額 (円)	一般分	56,469	0.965	60,232	1.067	60,479	1.004		
	退職者分	—	—	—	—	—	—		
	計	56,469	0.965	60,232	1.067	60,479	1.004		

(8)療養費の状況

区 分		年 度		令和 4		令和 5		令和 6	
			対前年比		対前年比		対前年比		
件 数	一般分	25,558	0.967	25,143	0.984	25,356	1.008		
	退職者分	—	—	—	—	—	—		
	計	25,558	0.967	25,143	0.984	25,356	1.008		
給付額 (千円)	一般分	146,465	0.931	153,098	1.045	145,339	0.949		
	退職者分	—	—	—	—	—	—		
	計	146,465	0.931	153,098	1.045	145,339	0.949		
1件当り 給付額 (円)	一般分	5,731	0.963	6,089	1.063	5,732	0.941		
	退職者分	—	—	—	—	—	—		
	計	5,731	0.963	6,089	1.063	5,732	0.941		

(9) 出産育児一時金・葬祭費の状況

区 分		年 度	令和 4	令和 5	令和 6
出 産 育 児 金	件数		146	104	118
	単価※ (千円)		420	500	500
	給付額 (千円)		60,723	50,759	58,132
葬 祭 費	件数		376	336	353
	単価 (千円)		20	20	20
	給付額 (千円)		7,520	6,720	7,060

※産科医療補償制度の適用が無い場合は404千円（～R3.12.31）、408千円（R4.1.1～R5.3.31）、488千円（R5.4.1～）。

(10) 長崎県国民健康保険事業費納付金の納付状況

区 分		年 度	令和 4	令和 5	令和 6
	納付金 (千円)		6,205,787	6,180,065	5,825,193

※平成30年度国民健康保険制度改革に伴い、平成30年度から長崎県に納付。

(11) 特定健康診査受診状況（法定報告値）

区 分		年 度	令和 4	令和 5	令和 6 ※
	対 象 者 (人)		33,691	32,052	30,169
	受 診 者 (人)		11,681	12,366	11,330
	受 診 率 (%)		34.7%	38.6%	37.6%

※見込値のため、決算値とは異なる。

(12) 特定保健指導実施状況（法定報告値）

区 分		年 度	令和 4	令和 5	令和 6 ※
	対 象 者 (人)		1,164	1,169	1,223
	終 了 者 (人)		879	885	815
	実 施 率 (%)		75.5%	75.7%	66.6%

※見込値のため、決算値とは異なる。

2. 国民年金

国の法定受託事務である国民年金事務を行っており、その業務内容は、国民年金関係の諸届の受付や相談、裁定請求事務等が主なものと

(1) 無拠出制国民年金 老齢福祉年金受給権者数

区 分		年 度		
		令和 4	令和 5	令和 6
受給権者数 (人)		0	0	0

(2) 拠出制国民年金 加入状況

区 分		年 度			
		令和 4	令和 5	令和 6	
被 保 険 者 数 (人)	第1号被保険者数	23,470	23,061	22,424	
	任意加入被保険者数	284	310	308	
	小計	23,754	23,371	22,732	
	内 訳	納付対象者数(一部免除承認者数含む)	11,388	11,176	10,905
		免除者数	12,366	12,195	11,827
	第3号被保険者数	12,212	11,400	10,529	
	合計	35,966	34,771	33,261	

(3) 国民年金保険料と老齢基礎年金額 (満額)

区 分		年 度		
		令和 4	令和 5	令和 6
当初保険料額 (月額)		16,590	16,520	16,980
老齢基礎年金額 (年額)		777,800	795,000	816,000

指導監査課

平成 28 年 4 月 1 日付で佐世保市が中核市へ移行したことに伴い、長崎県から移譲された「介護保険法、障害者総合支援法及び社会福祉法等に基づく施設、事業者の指定（許可）、認可及び指導監査」及び従前から実施している「社会福祉法人の設立、定款変更の認可等、指導監査」等を行うことで、各事業者による事業の運営の適正化を図り、市民福祉の向上を目指す。

指導監査課の具体的な所掌事務は、次のとおり。

- (1) 社会福祉法人等の設立、定款変更等の認可等、指導監査業務
- (2) 介護保険サービス事業者等の指定（許可）、変更等及び指導監査業務
- (3) 障害福祉サービス事業者等の指定、変更等及び指導監査業務
- (4) 社会福祉施設（老人福祉施設、障害者支援施設、保護施設）の認可、指定、許可等及び指導監査業務

[対象となる事業者等]

○社会福祉法人	64 法人
○介護保険サービス事業者	592 事業者
○障害福祉サービス事業者	288 事業者
○障害児通所支援事業者	94 事業者
○社会福祉施設	46 施設
・老人福祉施設	〔 37 施設 7 施設 2 施設 〕
・障害者支援施設（障害福祉サービス事業者に含む）	
・生活保護法及び社会福祉法施設	
○有料老人ホーム	70 施設

子ども未来部

全国的な少子化の問題や、核家族化の進行、地域のつながりの希薄化、女性の社会進出に伴う共働き家庭の増加、子どもの虐待や貧困などの厳しい状況の顕在化など子どもや子育てを取り巻く環境が大きく変化している。

こうした状況の中、一人ひとりの子どもが健やかに成長できる社会の実現が求められており、子どもがよりよい環境の中で成長できるように「子どもが一人の人格として、尊重され、最善の利益を享受しながら、健やかに成長でき、将来にわたって幸福な生活を送ることができること」を部の使命とし、子育て環境を整備するとともに、これから妊娠を希望する方への支援をはじめ、妊娠期からの一貫した子どもと子育て支援に関する施策を総合的に推進する。

重点施策

本市が第7次佐世保市総合計画に掲げる都市像である「育み、学び、認め合う『人財』育成都市」を目指し、子どもを安心して産み、楽しく育て、子どもが健やかに成長できるまちづくりが進んでいく環境となるよう、「佐世保市子どもまんなか計画」に基づき、子どもや子育て支援に関する施策の充実を図る。

子ども政策課（総務企画係・子ども育成係）

子どもに関する総合的な施策の企画や部内の予算、業務の総括、児童福祉施設等に対する指導監査等を総務企画係で行うほか、放課後児童クラブの設置促進や児童センター・児童交流センターの指定管理者による運営及びファミリーサポートセンター事業を子ども育成係にて行う。

1. 子ども・子育て支援に係る計画の総合的な推進

「佐世保市子どもまんなか計画」の進捗管理

「子ども・子育て支援新制度」の導入に伴い、本市は平成27年3月、子どもと子育てに関する施策を総合的に推進するための計画である「新させぼっ子未来プラン」を策定し、プランに基づき、各種子ども・子育て支援施策を実施してきた。

また、令和2年3月には「新させぼっ子未来プラン」の進捗状況や、幼児教育・無償化などの子ども・子育てを取り巻く環境に対応すべく、新たに「第2期新させぼっ子未来プラン」を策定した（なお、当計画は「次世代育成支援佐世保市行動計画」「佐世保市子ども・子育て支援事業計画」を兼ね、「ひとり親家庭等自立促進計画」及び「子どもの貧困対策計画」の内容も含む）。

そして、令和7年3月には、国において令和5年4月に施行されたこども基本法に基づくこども大綱及び都道府県こども計画を勘案した「市町村こども計画」として、「佐世保市子どもまんなか計画」を策定した。

この計画に基づき、附属機関である「佐世保市子ども・子育て会議」のほか、分科会を設置し、幅広い意見を踏まえながら、各種施策を着実に推進していく。

2. 子ども未来基金

○ 子ども未来基金による子どもと子育て支援

篤志家からの寄附金「子ども未来基金」により、子どもと子育て支援のための事業に活用するもの。佐世保公園内の大型遊具ひろば「きららパーク」の整備や児童福祉週間事業など、子どものための施設整備やイベントなどに活用している。

3. 指導監査

○ 児童福祉施設等に対する指導監査等

保育所、保育所型認定こども園、幼保連携型認定こども園、家庭的保育事業、小規模保育事業及び助産施設について、児童福祉法等に基づく指導監査を1年に1回以上行うとともに、認可外保育施設に対する立入調査を実施する。

4. 地方創生に向けた取り組み

地方創生の一環として、支援ニーズの高い子ども等への見守りや、必要な支援につなげるための体制の強化を官民連携のもと展開する。

5. 児童センター・児童交流センター

児童の健全育成のための環境づくりとして、児童が遊びや読書ができる場所を提供している。

[児童センター]

センター名	所在地	設立年月日	構造
市立稲荷児童センター	佐世保市稲荷町 2番5号	昭和55年4月1日	鉄筋コンクリート 2階建
市立大野児童センター	佐世保市田原町 8番37号	昭和56年4月1日	鉄筋コンクリート 平屋建
市立黒髪児童センター	佐世保市黒髪町 52番5号	昭和57年4月1日	鉄筋コンクリート 平屋建
市立相浦児童センター	佐世保市相浦町 357番地	昭和58年4月1日	鉄筋コンクリート 平屋建
市立早岐児童センター	佐世保市花高 1丁目6番45号	昭和59年4月1日	鉄筋コンクリート 平屋建
市立春日児童センター	佐世保市春日町 18番9号	昭和62年4月1日	鉄筋コンクリート 平屋建
市立広田児童センター	佐世保市重尾町 63番地	平成8年5月1日	鉄筋コンクリート 平屋建

市立山澄 児童センター	佐世保市潮見町 14番14号	平成16年4月1日	鉄筋コンクリート 4階建
市立宇久 児童センター	佐世保市宇久町平 1910番地1号	平成10年4月1日	鉄筋コンクリート 2階建

[児童交流センター]

センター名	所在地	設立年月日	構造
市立児童交流センター ことひら	佐世保市御船町 364番地5	平成14年4月1日	鉄骨造2階建

6. 児童健全育成対策

放課後児童健全育成事業（児童クラブ）74ヶ所

昼間保護者のいない放課後児童の育成・指導・遊びによる発達の助成などに対応するサービスを行い、地域住民の協力を得て設置された児童クラブの活動の推進を助成する。

R7.4.1. 現在

小学校区	児童クラブ名	所在地	電話番号
宮	Y o uキッズクラブ	城間町 305-2	59-2515
三川内	三川内児童クラブ	口の尾町 698	30-8501
広田	第1 広田ハーモニッククラブ	広田1丁目 33-2	38-3998
広田	第2 広田ハーモニッククラブ	広田1丁目 33-2	38-3998
広田	第3 広田ハーモニッククラブ	広田1丁目 33-2	38-3998
広田	放課後児童クラブそらいろ	広田1丁目 37-23	38-8386
花高	花高学童クラブ	花高1丁目 269	38-5811
花高	花高学童教室	花高3丁目 2-7	38-0866
花高	めばえ学童クラブ	広田1丁目 27-22	39-4744
花高	学童教室花高コスモスクラブ	花高2丁目 7-1	32-1404
早岐	光の子第1学童クラブ	上原町 11-5	37-8361
早岐	こばと学童クラブ	早岐1丁目 3-6	55-6396
早岐	放課後児童クラブそらいろ早岐	早岐2丁目 41-65	090-6292-4508
江上	学童クラブとうめいキッズ	江上町 933-1	58-4011
針尾	第1学童クラブぽーしゃな	針尾西町 260-1	58-4344
針尾	第2学童クラブぽーしゃな	針尾西町 260-1	58-4344
黒髪	キッズクラブ KURINOMI	黒髪町 598-1	31-7412
黒髪	学童教室黒髪コスモスクラブ	黒髪町 43-32	32-1404
大塔	もみじが丘児童クラブ	もみじが丘町 41-11	33-3301
大塔	大塔児童クラブいちにのさん	日宇町 2896-1	80-3802

大塔 (黒髪)	放課後児童クラブそらいろ大塔	もみじが丘町 40-2	070-1473-4748
日宇	学童教室コスモスクラブ	白岳町 148-5	32-1404
日宇	放課後児童クラブそらいろ日宇	日宇町 712	090-7536-2096
天神	愛和学童クラブ天神教室	天神 2 丁目 19-45	25-1520
天神	学童教室天神コスモスクラブ	天神 5 丁目 28-16	32-1404
港	マミー学童クラブ	天神町 1193-4	34-4406
港	児童クラブいちにのさん港	天神町 1899-4	80-3802
福石	学童くらぶふらっと	大和町 205-7	59-6441
木風	児童クラブ楓の森	木風町 696-4	55-6753
潮見	みなとっ子児童クラブ	若葉町 13-10	31-3291
白南風	やまづみ児童クラブ	山祇町 9-32	31-7816
小佐世保	ぼちぼちくらぶ	小佐世保町 18-1	22-9898
祇園	みっきー学童教室	高天町 6-4	23-5207
祇園	学童くらぶみらいキッズ第 1 教室	祇園町 2-11 ICC させぼビル 1, 2 階	22-0086
祇園	学童くらぶみらいキッズ第 2 教室	祇園町 2-11 ICC させぼビル 3 階	22-0086
山手	山手児童クラブ	折橋町 10-25	23-0832
山手 (清水)	児童クラブいちにのさん山手	折橋町 3-11	80-3802
春日	きくのか学童クラブ	瀬戸越 4 丁目 1401	080-6452-7123
春日	きくのか第 2 学童クラブ	瀬戸越 4 丁目 1401	080-6452-7123
清水	あおぞらランド	保立町 12-31	24-7811
清水	くすのき児童クラブ	保立町 12-9	090-8834-4502
大久保	桜山児童クラブ	東大久保町 212	23-3336
金比良	ことひら児童クラブ	御船町 364-5	080-5802-1845
赤崎	赤崎児童クラブ	鹿子前町 330	28-7887
赤崎	赤崎さんさんクラブ	鹿子前町 917-1	070-2412-5910
船越	船越児童クラブ	船越町 736-1	090-1513-5910
日野	日野きのご学童クラブ	日野町 1308	080-8589-4671
日野	Happy ひの児童クラブ	日野町 858-9	55-3404
相浦	信愛児童クラブ	新田町 254-10	47-6047
相浦	相浦児童クラブ	上相浦町 3-9	47-8420
相浦	Happy あいのうら児童クラブ	木宮町 3-6	55-4431
相浦西	相西きのご学童クラブ	相浦町 794	59-8802
相浦西	相西きのご第 2 学童クラブ	相浦町 1035-1	090-5728-1488
相浦西	相浦ひまわり学童クラブ	相浦町 1889	47-3950

中里	中里児童クラブ	中里町 356	47-6113
中里	Happy なかざと児童クラブ	中里町 342-2	55-5218
中里	Happy なかざとキッズ児童クラブ	中里町 342-2	55-7379
皆瀬	かいぜ学童クラブ	皆瀬町 106	40-6789
大野	ちあふるキッズぽっぽ	大野町 225-3	59-6710
大野	第1 がんばりクラブ	田原町 7-20	49-3006
大野	第2 がんばりクラブ	田原町 7-20	49-3006
大野	キッズクラブ ASOKAKITA	田原町 203	49 - 4822
大野	さくらんぼ児童クラブ	大野町 20-2	080-3997-8873
柚木	柚木児童クラブ	柚木町 2372	46-0484
世知原	世知原児童クラブ	世知原町栗迎 104-17	76-2144
小佐々	こさざ児童クラブ	小佐々町西川内 532-2	68-3458
楠栖	くすっ子クラブ	小佐々町楠泊 526	090-9577-8450
浅子	あさごっこクラブ	浅子町 58	68-3546
江迎	江迎児童クラブ	江迎町長坂 25-3	65-2415
猪調	江迎青い実幼稚園児童クラブ	江迎町猪調 915	66-8822
鹿町	鹿町っ子クラブ	鹿町町深江 730-1	65-3311
歌浦	歌浦児童クラブ	鹿町町下歌ヶ浦 791-11	080-5278-4136
吉井北	しいのき児童クラブ	吉井町直谷 798-1	64-3230
吉井南	放課後児童クラブよしいのき	吉井町前岳 27-3	80-1150

7. ファミリーサポートセンター事業

育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者からなる会員組織として「ファミリーサポートセンター」を設立し、その会員が地域において育児に関する相互援助活動を行うことを支援する。

ファミリーサポートセンター事務所（花園町 101-1）

TEL 42-1848

① 利用料金

月～金	7:00 ～ 19:00	1時間	700円
早朝・夜間・土・日・祝日・年末年始		〃	800円
病後児（病児保育室への送りのみ）		〃	900円

② 令和6年度末会員数

依頼会員	2,467人
提供会員	149人
両方会員	50人

8. 婚活支援事業

長崎県のお見合いシステムを活用した上で、県事業への連携協力を中心に取り組んでいる。

保育幼稚園課

幼稚園、保育所及び認定こども園等の諸手続きに関する業務並びに市立保育所などの児童福祉施設等の予算経理や施設管理を行う。

また、幼児教育センター・市立幼稚園の運営を行う。

1. 幼児教育・保育

[児童福祉施設等]

教育・保育を必要とする乳幼児に対し必要なサービスを提供する施設。

○認定こども園数及び利用定員

R7.4.1 現在

区 分	公 立	私 立	合 計
施 設 数	0 か所	47 か所	47 か所
定 員	0 人	5,155 人	5,155 人

○保育所数及び利用定員

R7.4.1 現在

区 分	公 立	私 立	合 計
施 設 数	2 か所	47 か所	49 か所
定 員	120 人	3,566 人	3,686 人

○幼稚園数及び利用定員（認可定員）

R7.4.1 現在

区 分	公 立	私 立	合 計
施 設 数	1 か所	5 か所	6 か所
定 員	85 人	530 人	615 人

○地域型保育事業所数及び利用定員

R7.4.1 現在

区 分	公 立	私 立	合 計
施 設 数	2 か所	2 か所	4 か所
定 員	24 人	24 人	48 人

2. その他

〔地域子育て支援センター事業〕

在宅で子育てをしている児童と保護者を支援することを目的とした施設。

(1) 実施施設

名 称	住 所	電話番号
日野子育て支援センター	日野町 780-5	28-3264
藪ヶ丘幼稚園地域子育て支援センター	黒髪町 2-10	34-4188
おはし子育て支援センター	吉井町橋川内 481-3	64-3525
ゆりかごくらぶ	世知原町栗迎 120-26	76-2246
親子ひろば「よんぶらこ」	本島町 4-15	080-1730-0181
子育て支援センター ほるとのき	稲荷町 2-25	32-1903

〔病児保育事業〕

児童（小学校6年生まで）が病氣中又は病氣の回復期にあるとき、保護者が就労等により自宅等で保育をすることが困難な場合に、病児保育室において保育を行うもの。

(1) 実施施設

名 称	住 所	電話番号
さいくさ小児科病児保育室	権常寺 1 丁目 10-8	39-1005
かんべ小児科病児保育室	木宮町 4-8	47-5711
病児保育ひよこハウス（くすもと小児科併設）	稲荷町 20-10	31-7828
いけだ小児科病児保育室	万徳町 8-15	080-8587-6253
病児保育室 Teddy's（やまさきこどもクリニック併設）	吉岡町 1747-5	37-8813

(2) 利用料金

1日 2,000円（文書料 500円が別途必要）

※保護者負担金については、市民税の課税状況等により減額措置あり

3. 施設一覧

① 幼保連携型認定こども園一覧（私立）

（R7. 4. 1現在）

名 称	住所	利用定員
比良幼保園	比良町20-7	105名
みなとこども園	若葉町13-10	115名
光の子グレースこども園	上原町12-5	90名
赤崎青い実幼児園	赤崎町596-20	165名
江迎幼稚園・保育園	江迎町長坂50-1	65名
江迎青い実幼児園	江迎町猪調915	100名
御堂青い実幼児園	鹿町町土肥ノ浦87-1	85名
歌ヶ浦青い実幼児園	鹿町町下歌ヶ浦984-1	40名
小佐々幼稚園・保育園	小佐々町臼ノ浦73-5	115名
九州文化学園幼稚園	上町8-35	270名
昭徳こども園	長畑町396-1	85名
CANDYこども園	上町3-16	115名
双葉こども園	広田三丁目31-11	125名
みなと大黒こども園	稻荷町2-25	100名
大野幼稚園・幼稚舎	田原町7-20	130名

② 幼稚園型認定こども園一覧（私立）

（R7. 4. 1現在）

名 称	住所	利用定員
深信幼稚園	城間町305-2	80名
早岐幼稚園	早岐二丁目29-17	35名
花高幼稚園	花高三丁目2-7	100名
さつき幼稚園	大塔町1971	210名
東明幼稚園	江上町933-1	95名
大宮幼稚園	白岳町148-5	205名
松岡幼稚園	松川町1-5	120名
アソカ幼稚園	光月町1-4	160名
桜の聖母幼稚園	俵町22-12	125名
柚木幼稚園	柚木町2372	45名
東大野幼稚園	松原町15	96名
アソカ北幼稚園	田原町203	155名
菊の香幼稚園	瀬戸越四丁目1401	85名
皆瀬幼稚園	踊石町187-1	155名
日野幼稚園	日野町1005	170名
東相浦幼稚園	新田町618-13	115名
相浦幼稚園	上相浦町7-11	120名
いしだけ幼稚園	船越町1892-1	55名
早岐くりのみ幼稚園	権常寺一丁目9-7	209名
吉井中央幼稚園	吉井町大渡245-1	30名

③ 保育所型認定こども園一覧（私立）

(R7. 4. 1現在)

名 称	住所	利用定員
やまづみ幼児園	山祇町9-32	95名
島地シティ夜間保育園	島地町5-10	40名
佐世保ステーション保育園	白南風町1-16	50名
ぽっぽこども園	大野町231-1	105名
吉井にじいろこども園	吉井町吉元540-1	85名
森のほいくえん	小佐世保町428-10	95名
塩浜青い実幼児園	塩浜町7-6	115名
有福保育園	有福町773-1	95名
日野保育園	日野町780-5	105名
春日幼児園	春日町15-46	120名
させぼ中央こども園	梅田町7-20	75名
にじいろ保育園	大和町169-1	105名

④ 認可保育所一覧（公立）

(R7. 4. 1現在)

名 称	住所	利用定員
佐世保市東部子育て支援センター (早岐保育所)	広田二丁目1-1	60名
佐世保市北部子育て支援センター (上相浦保育所)	上相浦町5-13	60名

⑤ 認可保育所一覧（私立）

(R7. 4. 1現在)

名 称	住所	利用定員
大野保育所	瀬戸越二丁目3-6	80名
光の子乳児保育園	早苗町551-7	20名
保育所 海光園	大和町898	50名
進徳保育園	元町5-24	80名
みどり保育園	吉岡町1494	60名
三浦保育園	三浦町8-8	50名
江永保育園	江永町580	60名
天竜保育園	折橋町10-25	45名
ひばり保育園	十郎新町80-1	60名
天神保育園	天神二丁目272-49	120名
すみれ保育園	光町1-44	70名
須佐保育園	須佐町1-9	60名
相浦保育園	相浦町153-1	120名
藤原幼児園	藤原町40-8	90名

名 称	住所	利用定員
藪ヶ丘幼児園	黒髪町2-10	160名
あさひ保育園	瀬戸越三丁目260-2	80名
新田保育園	新田町487-3	80名
花高保育園	花高一丁目269-10	160名
椎木保育園	椎木町300-2	120名
アトム保育園	花園町205-2	70名
もみじが丘保育園	もみじが丘町41-11	120名
愛光保育園	松原町223-1	60名
針尾保育園	針尾西町260-1	70名
かいぜ保育園	皆瀬町94-1	140名
ルンビニ保育園	崎岡町2821	170名
世知原保育園	世知原町栗迎263	30名
ゆりかご保育園	世知原町栗迎89-9	30名
吉井北保育園	吉井町直谷1065-1	30名
おはしほいくえん	吉井町橋川内486-5	60名
ひとみ保育園	吉井町立石290-1	30名
宇久幼児園	宇久町平2366-1	20名
大崎保育園	大潟町528-10	50名
三川内保育園	塩浸町13-2	70名
日宇保育所	大和町454-2	400名
柚木保育所	柚木町2079-1	60名
御船保育園	御船町1-13	120名
楠栖保育所	小佐々町楠泊591	70名
めばえ保育園	広田一丁目27-22	60名
保育サロン たんぽぽ	権常寺町1093-2	20名
こぼと幼稚舎	早岐一丁目4-12	50名
私立保育園 マミー	天神町1193-4	55名
させば駅前保育園	三浦町2-1 アルファプラザ2F	50名
太陽の子保育園	湊町7-5中富ビル2F	30名
ベビーホームちびっ子の家	瀬戸越町1235	20名
ファミリーぽっぽこども園	大野町225-3	20名
さくら保育園	大野町154-17	36名
さつき保育園	日宇町2884-1	60名

⑥ 幼稚園一覧（公立）

(R7. 4. 1現在)

名 称	住所	利用定員
白南風幼稚園	山祇町387	85名

⑦ 幼稚園一覧（私立）

(R7. 4. 1現在)

名 称	住所	定員
潮見幼稚園	潮見町20-33	60名
潜竜聖母幼稚園	江迎町田ノ元503-6	25名
黒髪くりのみ幼稚園	黒髪町598-1	60名
広田幼稚園	広田一丁目34-52	315名
進徳幼稚園	元町5-24	45名

⑧ 地域型保育事業所一覧（公立）

(R7. 4. 1現在)

名 称	住所	利用定員
市立浅子保育所	浅子町188-14	12名
市立高島保育所	高島町697	12名

⑨ 地域型保育事業所一覧（私立）

(R7. 4. 1現在)

名 称	住所	利用定員
させぼDay Nursery	三浦町2-1 アルファプラザ1F	19名
黒島こども園	黒島町1137	5名

幼児教育センター

1. 設置目的

本市の乳幼児の健全な育成を目指し、乳幼児教育・保育の充実推進及び子育て支援等に資することを目的とする。

2. 事業内容

- (1) 教職員や保育者等の研修事業
- (2) 子育て相談・子育て支援事業
- (3) 幼児教育・保育全般に関する調査・研究事業

3. 施設の概要等

- (1) 所在地 佐世保市山祇町387番地
- (2) 設立 平成15年4月1日
- (3) 構造規模 鉄筋コンクリート造2階建
- (4) 床面積 559.11 m² (1F幼稚園708.49 m²、全体面積1,267.60 m²)
- (5) 総工事費 337,554,000円
- (6) 主な部屋・コーナー名と面積及び使用内容

部屋・コーナー名	面積	使用内容
大研修室	81.21 m ²	研修・講演会・会議等に使用 最大80名収容可 申請書必要(要予約) 月～金 8:15～17:00
小研修室	40.50 m ²	
遊びのコーナー	136.61 m ²	遊びの広場(きらきら広場) 月～金 9:00～16:00
すくすくのへや1 (子育て相談室)	21.00 m ²	子育て相談 月～金 8:15～17:00 教育相談(要予約) 毎月1回(4・8・3月を除く) 13:45～16:45
すくすくのへや2 (子育て相談室)	21.00 m ²	子育て相談等に使用
調理室	42.00 m ²	乳幼児向けの調理実習 申請書必要(要予約) 月～金 8:15～17:00
図書室	16.45 m ²	幼児教育・絵本・育児書等を閲覧、貸し出し 月～金 8:15～17:00
授乳室	7.99 m ²	授乳・おむつ交換 月～金 8:15～17:00

- (7) 収容人員 150名可

子ども支援課

福祉医療制度・児童手当・児童扶養手当等の手当給付並びにひとり親家庭への支援に関する業務を行う。

1. 手当給付

[福祉医療制度]

乳幼児、小・中学生、高校生等、母子家庭の母と子、父子家庭の父と子に対し、医療費の一部を支給することにより、保健の向上に寄与するとともに福祉の増進を図ることを目的とする。

(1) 支給対象者

この制度の適用を受けることができる者は、医療保険各法の被保険者、組合員または被扶養者で、本市内に住所を有する者であって、次のいずれかに該当する者である。

① 乳幼児

○0歳～小学校入学前まで（入院・通院）

○所得制限なし

② 小・中学生

○小学校入学～中学校卒業（満15歳に達する日以後の最初の3月31日）まで（入院・通院）

○所得制限なし

③ 高校生等（※令和5年4月1日診療分から）

○16歳に達する年度の4月1日～18歳に達する年度の3月31日まで（入院・通院）

○所得制限なし

④ 母子家庭の母または父子家庭の父（入院・通院）

○20歳未満の子を監護している配偶者のいない者

○所得制限 児童扶養手当支給に関する所得制限限度額に同じ

⑤ 母子家庭の子または父子家庭の子（入院・通院）

○母子家庭の母または父子家庭の父が監護する18歳未満の者または高等学校在学中の20歳未満の者

○所得制限 ④に同じ

⑥ 父母のない子（入院・通院）

○父母のない18歳未満の者または高等学校に在学中の20歳未満の者

○所得制限 ④に同じ

(2) 支給対象医療費

- ① 保険給付の対象となった医療費の一部負担のうち、保険医療機関等ごとに1日につき800円（1月につき、その額が1,600円を超えるときは1,600円）を控除した額

※院外処方薬代については、自己負担額はありませぬ（保険診療分でかかった全額を支給します）

- ② 他法による給付があるもの及び第三者の行為によるものを除く

(3) 支給方法

① 乳幼児

○現物給付（県内医療機関）、県外医療機関については償還払い

② 小・中学生、母子家庭の母と子、父子家庭の父と子、父母のない子

○現物給付（県北地域医療機関）、県北地域外医療機関については償還払い

※県北地域とは佐世保市、平戸市、松浦市、小値賀町、佐々町をいいます

③ 高校生等

○償還払い

※令和7年10月1日診療分から、県北地域医療機関で現物給付による助成を開始

[児童手当]

児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とするもの。

(1) 支給要件

0歳から高校生年代（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している者

(2) 支給額

○3歳未満（第1子・第2子）	月額1万5千円
○3歳未満（第3子以降）	月額3万円
○3歳～高校生年代（第1子・第2子）	月額1万円
○3歳～高校生年代（第3子以降）	月額3万円

(3) 所得制限

なし

[児童扶養手当]

父または母と生計を同じくしていない児童について児童扶養手当を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を促進し児童の福祉の推進を図ること

を目的とするもの。

(1) 支給要件

父または母と生計を同じくしていない 18 歳に達する年度の末日までにある児童（一定の障がい等を有する場合は 20 歳未満）を監護する父・母または養育者で、前年の所得が一定の額に満たないもの。ただし、父または母から児童の養育のために父・母または児童に対して支払われる養育費等がある場合は、その 8 割を所得に算入する。

<所得制限限度額>	(全額支給)	(一部支給停止)
○本人所得	690,000 円	2,080,000 円
※扶養親族 1 人増すごとに	限度額に 380,000 円加算	
○扶養義務者所得	2,360,000 円	
※扶養親族 1 人増すごとに	380,000 円加算	

なお、本人または扶養親族の中で下記の税控除がある場合は、該当する金額を控除する。

○寡婦（受給者本人を除く）・障がい者・勤労学生	1 人につき	270,000 円
○ひとり親（受給者本人を除く）	1 人につき	350,000 円
○特別障がい者	1 人につき	400,000 円
○配偶者特別・雑損・医療費・小規模企業共済等掛金…控除額全額		

(2) 支給額 ※所得に応じてきめ細かく設定

(令和 7 年 4 月分から)	(全額支給)	(一部支給停止)
○児童 1 人のとき（月額）	46,690 円	46,680 円から 11,010 円まで
○ 〃 2 人目以降は	11,030 円加算	11,020 円～5,520 円加算

※一部支給停止の場合、所得に応じて 10 円刻みで額を計算します。

※児童扶養手当法の改正や、物価指数の変動により改定されることがあります。

2. ひとり親家庭への支援

[母子家庭等自立支援事業]

各種就労支援事業により、ひとり親家庭の親に対し自立を支援することにより、生活の安定に寄与することを目的とする。

① 母子・父子自立支援プログラム策定事業

就職・転職の相談に対し、相談員がハローワークと連携し、早期就職・自立に向けてサポートする。

② 自立支援教育訓練給付金事業

介護福祉士など市が指定した教育訓練講座を受講する場合、講座受講修了後、受講料の6割相当の額を助成する。

③ 高等職業訓練促進給付金等事業

看護師や美容師など、専門的資格を取得するため6月以上養成機関で受講する間、給付金を支給する。

【給付額】 市町村民税非課税世帯支給月額金額 100,000円

市町村民税課税世帯支給月額金額 70,500円

(ただし、修業期間の最後の12月は40,000円が加算される)

【支給期間】 上限4年間

[母子父子寡婦福祉資金の貸付]

市内に居住し、配偶者のいない女子や配偶者のいない男子で児童を扶養しているもの又はその扶養している児童、寡婦に対し、子の就学費用や転宅等に際して必要な各種資金の貸付を実施するもの。

[交通遺児支援制度]

篤志家からの寄附金「交通遺児救済基金」により、交通事故で保護者を亡くした児童が小・中学校に入学、中・高等学校を卒業するときなどに支援金を支給し、児童の新しい門出を祝福するもの。

(支給額) 小学校入学 50,000円

中学校入学 100,000円

中学校卒業 150,000円

高等学校卒業 300,000円

緊急一時金(※) 100,000円

※交通遺児となった日から1年以内に申請のあった者に対して支給

すこやか子どもセンター

全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ母子保健と児童福祉の両機能が連携・協働し、虐待等への予防的対応から子育てに困難を抱える家庭までポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを両輪として、切れ目なく一体的な相談支援を行う。

1. 母子保健

母子が健やかに過ごすことができるよう、妊産婦や乳幼児の健康診査や育児相談、家庭訪問などを行う。

(1) 妊産婦・乳幼児健康診査

妊産婦、乳児、1歳6か月児、3歳児を対象に、定期的な母子健康診査を実施し、発育や発達の遅れ、疾病等を早期発見し、健康相談や育児支援を行う。また、新生児聴覚検査事業を委託医療機関において実施している。

(2) 母子保健育児相談支援

妊娠中から乳幼児各期において、保健師や助産師、ママサポーターが、家庭訪問や電話相談、マタニティ学級、プレパパ学級、育児相談会、親子教室等など、父親や地域住民も含めた、切れ目のない子育て支援を行う。産後1年までの産婦へ心身のケアや育児のサポートを実施する産後ケア事業や、生後4か月までの乳児のいる家庭については、子育て支援の情報提供や育児相談などを行い、育児不安や悩みの軽減を図るために全戸訪問を行う。また、妊婦支援給付金の支給による経済的支援を行う。

(3) 子ども性教育の取り組み

思春期の子どもに性に関する問題への取り組みに繋げるため保育所、幼稚園及び保護者や教育関係者等と連携を図り、子ども自らが性に関する正しい知識を持ち、正しい性行動がとれるよう支援活動を行う。なお、命の大切さを中心に幼児と保護者への性教育「いのちのお話会」を重点的に行っている。

(4) 母子保健医療

養育医療（未熟児養育医療）、育成医療、小児慢性特定疾病の支給認定等業務、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業、不妊治療費助成事業（先進医療・交通費助成）を行っている。

(5) 安心出産支援

離島（宇久・黒島・高島）に居住している妊婦を対象に、妊婦健診受診時の交通費等の助成を実施している。また、家族の長期不在等で孤立しがちな妊婦が安心・安全に出産できるよう、急な陣痛時におけるタクシー料金に対し一部助成を行っている。

(参考)

事業名	目的	対象者	方法
養育医療 (母子保健法第20条)	入院養育を必要とする未熟児を対象に、医療費の公費負担を行い保護者の負担を軽減するとともに、早期に生活能力の復帰を図る。	未熟児で、指定養育医療機関において医師が入院治療を必要と認めた者。	市民税額等に応じ、保護者へ一部負担あり。 医療給付申請書に、医師による意見書、世帯調書、保険証の写しを添えて、すこやか子どもセンターへ提出。
育成医療 (障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第58条)	身体に障がいのある児童に対し、早期に治療を行うことにより、その障がいを取り除いたり予防し、また、医療費を公費負担することにより、健全育成と保護者の負担軽減を図る。	身体に障がいのある満18歳未満の児童 ①肢体不自由 ②視覚障害 ③聴覚・平衡機能障害 ④音声・言語・そしゃく機能障害 ⑤心臓機能障害 ⑥腎臓機能障害 ⑦小腸機能障害 ⑧肝臓機能障害 ⑨呼吸器・ぼうこう・直腸機能障害 ⑩先天性の内臓機能障害 ⑪ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害 ⑤～⑩については、外科手術を必要とする障害に限る。	自己負担が原則として医療費の1割。市民税額等によりひと月当たりの自己負担に上限あり。 入院時の食費は原則自己負担。 支給認定申請書に、医師による意見書、同意書、保険証の写し等を添えて、すこやか子どもセンターへ提出。
小児慢性特定疾病医療費の支給 (児童福祉法第19条の3)	小慢児童等の健全育成の観点から小児慢性特定疾病医療支援に係る医療費の一部を助成し、小慢児童等家庭の医療費の負担軽減を図る。	厚生労働大臣が社会社会保障審議の意見を聴いて定める小児慢性特定疾病にかかっている18歳未満の児童(引き続き治療が必要であると認められる場合は20歳到達まで)	自己負担が原則として医療費の2割。市民税額等によりひと月当たりの自己負担に上限あり。 支給認定申請書に、医師による意見書、同意書、保険証の写し等を添えて、すこやか子どもセンターへ提出。
小児慢性特定疾病児童日常生活用具の給付 (児童福祉法第19条の3)	日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾病児童等に対し、日常生活用具を給付することにより日常生活の便宜を図る。	小児慢性特定疾病医療受給者証をお持ちの方で、対象となる種目毎の対象者の要件に該当する方。 他の制度(例・身体障害者手帳等)による日常生活用具の給付対象とならない方。	市民税額等に応じ、保護者へ一部負担あり。 日常生活用具給付申請書に、小児慢性特定疾病医療受給者証の写し、希望する用具のカタログを添えて、すこやか子どもセンターへ提出。
不妊治療費助成事業 (佐世保市不妊治療費助成事業実施要綱)	不妊治療のうち、生殖補助医療に併せて行われる先進医療に要する費用の一部を助成することにより、出産を希望しながらも不妊に悩む方々が安心して妊娠、出産できる環境づくりの推進を図ることを目的とする。	生殖補助医療を受けた夫婦で以下のいずれにも該当する者 ①治療を終了した日に夫婦の双方又は一方が佐世保市に居住していること ②生殖補助医療の保険診療を行う保険医療機関において、保険収載されている治療を受けた夫婦 ③令和5年4月1日以降に治療を開始した方 ④治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満であること ⑤長崎県の不妊治療費助成事業の承認決定を受けていること ⑥長崎県以外の自治体から助成を受けていないこと	先進医療にかかる自己負担額から長崎県からの不妊治療費助成事業承認決定額を差し引いた金額とする。上限あり。 交付申請書兼請求書に、長崎県へ提出した受診等証明書及び長崎県から送付された承認決定通知書の写し等を添えて、すこやか子どもセンターへ提出。
不妊治療交通費助成事業 (佐世保市特定不妊治療交通費助成事業実施要綱)	不妊治療のうち、特定不妊治療の受診のために通院した交通費の一部を助成することにより、出産を希望しながらも不妊に悩む方々が安心して妊娠、出産できる環境づくりの推進を図ることを目的とする。	特定不妊治療を受けた夫婦で以下のいずれにも該当する者 ①治療を終了した日に受診者が佐世保市に居住していること ②生殖補助医療の保険診療を行う保険医療機関において、保険収載されている治療を受けていること ③令和7年4月1日以降に特定不妊治療のために通院していること ④治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満であること ⑤長崎県以外の自治体から助成を受けていないこと	特定不妊治療のために通院した医療機関の所在する都道府県ごとに設定した区分表に基づき、通院した8回までを上限に助成する。 交付申請書兼請求書に、受診した医療機関が発行した領収書等を添えて、すこやか子どもセンターへ提出。

2. 児童福祉

子どもや子育てに関する養育や生活上の問題について、子ども自身やその保護者、関係者等が安心して相談できる窓口を運営するとともに総合的な支援を行う。

(1) 児童虐待等、要保護児童対策の推進

児童虐待・いじめ・不登校・非行等、子どもの持つ諸問題に地域ぐるみで取り組むため、「佐世保市子ども安心ネットワーク協議会」（要保護児童対策地域協議会）を設置して、学校、病院、警察、民生委員等の関係機関との連携による支援体制づくりを行い、地域での支援の充実を図る。

(2) その他、児童福祉・子育て支援事業の実施

○子育て短期支援事業

①短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）

保護者が疾病や社会的な事由等により児童を家庭で養育することが困難なとき、児童養護施設等で一時的に養育を実施する。

②夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）

保護者が仕事等の理由によって夜間又は休日に不在となり児童を家庭において養育できないとき、その児童を児童養護施設等へ通所させ、養育を実施する。

・実施施設等

① 社会福祉法人 若竹の家（児童養護施設） 柚木町 1848 番地

② 社会福祉法人 清風園（児童養護施設） 大和町 898 番地

③ 社会福祉法人 光と緑の園（児童養護施設及び乳児院）

大村市西大村本町 127 番地 3 号

④ ファミリーホームいろは（ファミリーホーム）東山町 17 番 4 号

⑤ 市内の里親

・利用料金（保護者負担金については、所得に応じ減免措置あり。）

① 短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）

2 歳未満児 1 日 10,700 円（うち半額を上限として保護者が負担）

2 歳以上児 1 日 5,500 円（うち半額を上限として保護者が負担）

② 夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）

夜間養護 1 日 1,500 円（うち半額を上限として保護者が負担）

休日預かり 1 日 2,700 円（うち半額を上限として保護者が負担）

○助産施設事業

保健上必要があるにもかかわらず経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦に対し、助産を受けさせる。

- ・実施施設

地方独立行政法人 佐世保市総合医療センター 平瀬町9番地3

子ども発達センター

子どもの療育及び発達支援に係る施設の運営を行う。

施設名	所在地	設立年月日	構造	面積
佐世保市子ども発達センター	佐世保市常盤町 6番1号	平成10年4月1日 (新築移転) 平成27年2月1日	鉄骨・鉄筋コンクリート 6階建の1～2階	1,444㎡
市立すぎのこ園	佐世保市干尺町 3番地101	昭和53年5月1日 (新築移転) 昭和62年6月1日	鉄筋コンクリート 3階建の1階	592㎡

1. 子ども発達センター

すべての子どもたちの心身の健やかな発達を促進するため、保育士や育児アドバイザーによる育児相談や親子遊び、情報提供等を行う「親子交流部門」と、小児科医を中心に各専門職員が外来診療、通所支援、施設支援、療育指導等を行う「療育部門」を2つの柱として、子育て支援サービス及び医療等の療育サービスを提供する。

(1) 親子交流部門

親子の交流を推進するために、親子遊びを通じた交流事業及び情報交換のための交流スペースの提供とともに育児不安等についての育児相談、子育てサークルの育成支援、地域の保育資源の情報提供を行う。

(2) 療育部門

健康診査、保健指導・相談の結果、心身の発達に何らかの心配がある子ども及び家庭、その他希望者に対し療育相談・診断・指導を行い、早期療育等の方針決定を行うとともに必要に応じて訓練などを行う。

(診療事業)

小児科医が健康面・発達面の評価や療育の方向づけを行い、理学療法、作業療法、言語聴覚療法、心理療法等を実施。

療育サービス開始後は定期的な経過観察、保護者の相談対応、セラピーの効果の確認を行う。

(児童発達支援事業)

療育診療により集団療育が必要とされた子どもに対し、小集団による発達支援を行う。

(障がい児等療育支援)

平成 12 年 10 月より児童発達支援センター「すぎのこ園」との共同により実施している。スタッフの派遣や施設支援により障がい児の地域活動の充実を図る。

2. すぎのこ園

(児童発達支援事業)

児童発達支援センター「すぎのこ園」は、概ね 2 歳から就学前の障がい児に対し、日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるよう、個々の児童の特性に応じ、集団生活に適応するための発達支援を行う。また、保護者が障害に対する理解と知識を深めながら、家庭において適切な関わりができるよう支援を行う。

(地域における中核的な支援)

「すぎのこ園」は、児童発達支援センターとして、地域における障害児支援の中核的役割を担っており、幅広い高度な専門性に基づく発達支援や家族への支援、幼稚園・保育園等職員向けの研修見学会を実施している。

また、市内及び周辺市町の幼稚園・保育園・障がい児通所支援事業所への訪問や障がい児や障がいの疑いのある児童や保護者に対して、相談援助及び助言を行っている。

教育委員会

現 況

- 本市立の小・中学校及び義務教育学校の児童生徒数は令和7年5月1日現在、小学校（義務教育学校前期課程含む）11,631人、中学校（義務教育学校後期課程含む）6,021人で、小学校は昭和34年（41,612人）、中学校は昭和37年（21,959人）をピークに減少し、現在もその傾向は続いている。
- 学校教育における安全・安心な教育環境の確保については、学校施設の適正な維持管理や通学路の確認等を行うことで、安全安心に学習できる環境整備に努めている。また、ソフト面においては、安全教育の推進、法に基づく適正な環境検査の実施等により、その安全安心な環境の維持に努めている。また、フッ化物洗口の推進により、むし歯予防の推進に努めている。
- 学校再編については、学校規模の適正化や適正配置、老朽化などの諸課題の解決を図るため、令和4年度から令和13年度を学校再編の第1期とし、保護者や地域住民との意見交換等を経て策定した「佐世保市学校再編計画【第1期】」に基づき、7地区（関連19校）の学校再編に取り組んでいる。
- 学校教育においては、児童生徒に生きる力や確かな学力を身に付けさせ、豊かな心を育むために、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を推進するとともに、各学校やふるさと佐世保の特色を生かした教育活動の推進に努めている。
- 教育相談体制の充実や各関係機関との連携強化を推進し、いじめや不登校等の問題解決に取り組んでいる。
- 特別支援教育においては、現在市内に、知的障がい、自閉症・情緒障がい、病弱等の特別支援学級を228学級設置し、また、難聴・言語・情緒面に障がいのある児童生徒を対象とした通級指導教室を小学校9校に25教室、中学校3校に4教室を開級し、一人一人の児童生徒の状況に応じた指導の充実を進めている。また、必要に応じて、特別支援教育補助指導員を特別支援学級や通常学級に派遣し、個に応じた教育活動の充実を図っている。
- 児童生徒が情報機器を活用し、情報化社会に主体的に対応できる資質や情報活用能力の育成を目指し、教育の情報化の推進に努めている。
- 幼児教育の充実のために、幼児教育センターを中心に、職員研修等の充実を図るとともに保幼小連携を進め、接続カリキュラムを活用している。また、子育て支援センターとして、子育て支援事業の推進に努めている。
- 社会教育においては、市民の学習ニーズの高まりの中で、学習機会と情報を提供するなど、生涯学習の振興と充実に努めている。
- 青少年の健全育成については、学校教育と社会教育の連携・融合を促進し、地域社会全体で子どもを心豊かに育む仕組みづくりを推進している。

- 文化財の保存・活用・継承については、日本遺産（鎮守府・三川内焼）や埋蔵文化財等の保存・活用を行うとともに、世界遺産（黒島の集落）や黒島天主堂の関係者・関係機関との連携した取り組み、針尾送信所や福井洞窟等の保全に努めている。
- 公民館事業については、令和3年4月、「公立公民館」を「コミュニティセンター」へ移行し、今まで担ってきた社会教育機能にコミュニティ活性化の機能を付加し、全市域を対象とした市民活動や各地域の自治活動、社会教育活動を進める拠点施設として、生涯学習の活性化に努めている。
- 学校給食においては、佐世保市立学校給食実施方針に基づき、学校給食を食育の生きた教材として活用することなどに努めている。また、令和4年度から学校給食費の公会計化を開始しており、令和6年度からは市立中学校第3学年及び義務教育学校第9学年を対象に、令和7年度からは市立中学校第2学年及び義務教育学校第8学年を対象に、給食費の無償化を実施している。
- 学校体育については、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するための基礎的な時期であるから、発達段階を踏まえた指導の定着に向けた教職員の研修会などの開催に努めている。
- 英語教育については、グローバル人材の育成を目指し、児童生徒の学力向上や異文化理解、教職員の指導力向上、市民の学習環境の整備・充実を図るグローバル教育の推進に努めている。
- 学校のICT環境を、教職員や児童生徒が安心して利用できるように学校教育ネットワークの強靱化を進め、児童生徒が「いつでも」「どこでも」学習することができ、個々の学びの状況に応じた学習を選択できるよう「スマート・スクール・S A S E B O構想」の推進に努めている。
- 学校施設の整備においては、老朽化対策として年次計画的に外壁改修や屋上防水等の大規模な維持改修工事や、針尾小学校や中里小学校、清水中学校における校舎等改築事業のほか、特別教室への空調設備の整備など安全・安心な教育環境の整備充実に努めている。

総務課

事務事業の概要

- 総合教育会議及び教育委員会の会議、規則等の制定改廃、広報、公印、文書の処理、市費職員の人事及び給与、育英制度、指定統計及び調査
- 予算の編成、配当及び総合調整、学校用品等の調達

重点施策

- 義務教育の充実
 - ・遠距離通学費補助、就学援助費
- 高等・専門教育の充実
 - ・高等・専門教育への奨学制度推進
 - 就学一時金・奨学金貸付

佐世保市奨学制度

(1) 貸付制度

奨学金の種類		貸付月額（円）	貸付期間	対 象	返 還
基 金 奨 学 金	勇寿奨学金	20,000 30,000 40,000	正規の 修業年限	高校生、高専生	卒業後半年据え置き、 10年以内
	木村奨学金	20,000 30,000 40,000	〃	(※原則として) 離島(黒島、高島)出 身の高校生、高専生	〃
	辻 奨 学 金	20,000 30,000 40,000	〃	高校生、高専生	〃
	一 般 基 金 奨 学 金	20,000 30,000 40,000	〃	高校生、高専生、 大学等	卒業後半年据え置き、 高校等については10年以内 大学等については16年以内
	帖佐奨学金	20,000 30,000 40,000	〃	大学生、短期大学 生、修業年限が2年 以上の専修学校生	卒業後半年据え置き、 16年以内
	金子奨学金	20,000 30,000 40,000	〃	高校生、高専生、 大学等 (世知原町在住の者)	卒業後半年据え置き、 高校等については10年以内 大学等については16年以内
	恭暢奨学金	20,000 30,000 40,000	〃	高校生、高専生、 大学等	卒業後半年据え置き、 高校等については10年以内 大学等については16年以内
源 学 育 英 奨 学 金	20,000 30,000 40,000	〃	高校生、高専生、 大学等	卒業後半年据え置き、 高校等については10年以内 大学等については16年以内	

(2) 給付制度（休止中）

奨学金の種類		給付月額（円）	給 付 期 間	対 象
基金奨学金	古閑奨学金	9,000	正規の修業年限（高専は1 年から3年までの3年間）	高校生、高専生

(3) 就学一時金

	貸付金額 (円)	募集人員 (人)	貸付時期	対 象	返 還
就学一時金	350,000	5	3 月	大学 (4 年制) 、 短大、専門学校 (修業年限 2 年以上) 進学者の保護者	1 年据え置き、 10 年以内

教育施設課

事務事業の概要

確かな学力を育む学校環境の整備として、安全・安心、適正な施設の維持をするために、危険箇所の改善及び校舎の改築等を行うもの。

- 教育施設の建設計画及び実施計画に関すること。
- 教育施設の設置、管理及び廃止に関すること。
- 教育施設の用地の選定及び変更に関すること。
- 教育施設の目的外の使用に関すること。

重点施策並びに努力目標

○教職員住宅管理事業

○小学校施設整備事業

- ・大規模改造（便所、外壁、室改造）
- ・針尾小学校校舎改築等事業
- ・小学校特別教室等空調整備事業
- ・中里小学校校舎改築等事業
- ・金比良小・光海中学校再編事業
- ・鹿町小・歌浦小・鹿町中学校再編事業
- ・白南風小・潮見小・木風小学校再編事業

○中学校施設整備事業

- ・大規模改造（便所、外壁）
- ・清水中学校校舎改築等事業
- ・中学校特別教室等空調整備事業

社会教育課

事務事業の概要

社会教育の推進により市民の学習意欲の喚起と学習機会の拡充を図る。また、人材の育成に力を入れるとともに、市内28ヶ所のコミュニティセンターで実施する主催講座など生涯の各時期に応じた学習情報の提供に努める。

重点施策並びに努力目標

- 社会教育基盤の整備充実
 - ・社会教育関係職員及び関係団体指導者の研修の充実
 - ・関係機関・団体との連携
- 生涯学習活動の推進
 - ・生涯学習事業の推進
 - ・コミュニティセンター（旧公立公民館）の活性化
 - ・成人教育の充実
 - ・地域学校協働活動の推進
 - ・家庭教育の充実
 - ・青少年教育の充実
 - ・人権教育、社会同和教育の推進
 - ・徳育の推進
 - ・社会教育団体活動の支援及び連携
 - ・英語学習環境の充実

1. 社会教育施設

R7.4.1現在

名 称	所 在 地	構造・設置年月日	施 設 内 容
教 育 集 会 所	瀬戸越3丁目17-2	鉄筋コンクリート造 1階建 (設置) S55.4.1	事務室 集会室 実習室 相談室 和室

文化財課

事務事業の概要

地域資源である文化財や「日本遺産」に代表される近代化遺産等の総合的な調査や整備の継続的な実施と伝統文化の保護育成を図るとともに、保護意識や郷土の誇りを醸成する取組を推進する。

重点施策並びに努力目標

- 歴史文化の保存・活用・継承の推進
 - ・文化財の調査・保護・継承の推進
 - ・埋蔵文化財の保護
 - ・特別史跡に指定された福井洞窟の周知啓発
 - ・針尾送信所の保存活用の推進
 - ・日本遺産の適切な保護と拠点整備の推進
 - ・世界遺産の保存整備の推進
 - ・文化財展示施設の管理運営
 - ・立神広場の整備活用の推進
 - ・佐世保市文化財保存活用地域計画（案）の策定

文化財展示施設等

1. 世知原地区炭鉱資料館

施設概要 世知原地区で栄えた炭鉱に関する資料を中心に展示している。建物はかつての松浦炭坑事務所で、県文化財に指定されている。

開館時間 9：00～17：00(平日、土曜日、祝日は隣の社会福祉協議会世知原支所で受付)

休館日 年末年始

利用状況

区分 \ 年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
利用者(人)	663	858	1,064	898	1,113

2. 宇久島資料館

施設概要 資料館近くにある宇久松原遺跡の出土品を中心に、宇久島内にある遺跡の出土品や、捕鯨などに関する資料を展示している。

開館時間 9：00～17：00(平日は宇久地区コミュニティセンターで受付)

休館日 年末年始

利用状況

区分 \ 年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
利用者(人)	81	114	124	151	115

3. うつわ歴史館

施設概要 世界最古級の土器「豆粒文土器」から現代の三川内焼まで、郷土の歴史を「うつわ」の観点から捉えた展示を行っている。

開館時間 9：00～17：00

休館日 年末年始

利用状況

区分 \ 年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
利用者(人)	1,751	3,000	2,661	3,209	3,305

4. 木場浮立資料館兼伝習研修所

施設概要 県の無形民俗文化財に指定されている木場浮立の練習場所となっているほか、毛槍、衣装などの浮立道具類を展示している。

開館時間 9：00～17：00(火曜日は13：00まで)

休館日 年末年始及び月曜日、国民の休日の翌日、4月15日～5月1日

利用状況

区分 \ 年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
利用者(人)	0	0	96	84	100

5. 福井洞窟ミュージアム

施設概要 福井洞窟から出土した石器・縄文土器などの出土品(国指定重要文化財を含む)を中心に展示している。また古代技術が体験できる「くらし体験室」なども設置している。

開館時間 9:00~17:00

休館日 月曜(月曜が祝日の場合はその次の平日)、年末年始

利用状況 令和3年4月28日開館

区分 \ 年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
利用者(人)		21,773	14,039	12,983	15,854

6. 指定文化財一覧

指定	種別	名称	所在地	指定年月日
国指定	特別史跡	福井洞窟	吉井町福井	R6. 10. 11
	史跡	泉福寺洞窟	瀬戸越一丁目	S61. 3. 7
	史跡	大野台支石墓群	鹿町町深江大野ほか	S60. 5. 14
	重要文化財	長崎県泉福寺洞窟出土品	島瀬町（島瀬美術センター）	H8. 6. 27
	重要文化財	長崎県福井洞窟出土品	吉井町立石（福井洞窟ミュージアム）	R2. 9. 30
	重要文化財	黒島天主堂	黒島町	H10. 5. 1
	重要文化財	旧佐世保無線電信所（針尾送信所）施設	針尾中町	H25. 3. 6
	重要文化財	西海橋	針尾東町～西海市	R2. 12. 23
	天然記念物	御橋観音羊歯植物群落	吉井町直谷	S26. 6. 9
	天然記念物	ツシマヤマネコ	船越町（九十九島動植物園）	S46. 5. 19
	名勝	平戸領地方八奇勝（平戸八景）	福石町、小佐々町小坂、吉井町草ノ尾	H27. 3. 10
	名勝	平戸領地方八奇勝（平戸八景）	江迎町乱橋・吉井町直谷・高梨町・早岐二丁目他	H28. 10. 3
	重要無形民俗文化財	五島神楽	宇久町・五島市・新上五島町	H28. 3. 2
	国選定	重要文化的景観	佐世保市黒島の文化的景観	黒島町
国選択	無形民俗文化財	北松浦の収穫儀礼（お蔵入れ）	吉井町上吉田	S55. 12. 12
	無形民俗文化財	北松浦の収穫儀礼（きねかけ祭り）	江迎町中尾	S55. 12. 12
	無形民俗文化財	吉井のシシウチ行事	吉井町	H30. 3. 8
国登録	有形文化財	佐世保市民文化ホール（旧海軍佐世保鎮守府凱旋記念館）	平瀬町	H9. 12. 12
	有形文化財	梅ヶ枝酒造（主屋ほか6棟）	城間町	H14. 2. 14
	有形文化財	福井川橋梁	吉井町直谷	H18. 11. 29
	有形文化財	吉田橋梁	吉井町前岳	H18. 11. 29
	有形文化財	吉井川橋梁	吉井町前岳	H18. 11. 29
	有形文化財	佐世保重工業二五〇トン起重機	立神町	H25. 6. 21
	有形文化財	旧佐世保鎮守府武庫預兵器庫	立神町	H25. 6. 21
	有形文化財	観潮橋	早岐二丁目～有福町	R3. 6. 24
県	無形民俗文化財	木場浮立	黒髪町	S35. 3. 22
	史跡	葎之本窯跡	木原町	S35. 7. 13
	史跡	楠本端山旧宅と楠本家墓地土墳群7基	針尾中町	S44. 1. 31
	史跡	佐世保市岩下洞穴	松瀬町	S44. 1. 31
	天然記念物	藤山神社の大フジ	小舟町（藤山神社）	S45. 1. 16
	天然記念物	子安観音の大クス	有福町（子安観音）	S45. 1. 16
	天然記念物	東漸寺の大クス	中里町（東漸寺）	S45. 1. 16
	天然記念物	西光寺のオオムラザクラ	上柚木町（西光寺）	S46. 2. 5

指定	種別	名称	所在地	指定年月日
県	天然記念物	串ノ浜岩脈	黒島町	H10. 2. 18
	有形文化財	浄漸寺の銅造如来坐像	上原町（浄漸寺）	H11. 2. 18
	無形民俗文化財	佐世保のヤモード祭り	松原町	H16. 2. 25
	天然記念物	吉井町の吉田大明神社叢	吉井町上吉田	S49. 4. 9
	史跡	直谷城跡	吉井町直谷	H13. 2. 26
	有形文化財	世知原の懸仏	世知原町箭瀬	S43. 4. 23
	天然記念物	世知原の大山祇神社社叢	世知原町開作	S47. 2. 4
	有形文化財	旧松浦炭坑事務所一棟	世知原町栗迎	S50. 9. 2
	天然記念物	蘇鉄の巨樹	宇久町太田江	S33. 6. 5
	天然記念物	寺島玉石甌穴	宇久町寺島	S45. 6. 9
	天然記念物	小佐々のハカマカズラ	小佐々町矢岳（下島）	S52. 1. 11
	天然記念物	小佐々野島の淡水貝化石含有層	小佐々町楠泊（野島）	S53. 3. 31
	史跡	下本山岩陰遺跡	下本山町	H19. 3. 2
	有形文化財	大宮姫神社本殿	竹辺町	H19. 3. 2
	史跡	江迎本陣跡	江迎町長坂	H10. 2. 18
	有形文化財	山下家のもと(酛)蔵	江迎町長坂	S50. 1. 7
	史跡	宇久松原遺跡	宇久町平	H25. 10. 4
	有形文化財	江迎本陣の螺鈿細工「枕水舎」附由来書一通	江迎町長坂	H26. 3. 25
	無形文化財	三川内焼 染付技術(中里勝歳)	三川内町	H30. 3. 29
	無形文化財	三川内焼 細工技術(中里一郎)	三川内町	R3. 2. 18
	無形文化財	三川内焼 細工技術(今村 均)	三川内町	R3. 2. 18
	有形文化財	樋口橋	吉井町大渡	R4. 3. 29
	有形文化財	鬼塚古墳出土遺物一括	宮津町	R5. 2. 16
	史跡	鬼塚古墳	宮津町	R5. 2. 16
市	有形文化財	三島山経塚出土品	島瀬町（島瀬美術センター）	S46. 3. 22
	有形文化財	薬王寺の仏石灯籠及び碑石	新替町（薬王寺）	S50. 4. 4
	有形文化財	松浦丹州盛の墓	中里町	S50. 4. 4
	有形文化財	松浦静山・観中自筆の屏風二双	梅田町	S50. 4. 4
	天然記念物	中田家屋敷のイチョウ	山手町	S50. 4. 4
	有形文化財	松浦丹後守政の墓	瀬戸越三丁目	S51. 10. 25
	有形文化財	東漸寺の青銅鏡	中里町（東漸寺）	S51. 10. 25
	天然記念物	西光寺のノダフジ	上柚木町（西光寺）	S52. 8. 29
	有形民俗文化財	西光寺八十八箇所石仏群	上柚木町（西光寺）	S53. 2. 23
	有形文化財	大念寺の鐘楼山門	早岐二丁目（大念寺）	S54. 2. 22
	無形文化財	三川内焼内山水絵技術（湯口文恵）	木原町	H7. 3. 28
	天然記念物	根谷のサザンカ	黒島町	H9. 11. 28
	有形文化財	平戸藩御用鯉御囲池	田の浦町	H22. 4. 28
	有形文化財	浄漸寺木造薬師如来坐像	上原町（浄漸寺）	H24. 1. 23

指定	種別	名称	所在地	指定年月日
市	有形文化財	東漸寺木造不動明王立像	中里町（東漸寺）	H28. 8. 29
	無形文化財	三川内焼置上技術（今村隆光）	三川内町	R3. 4. 22
	史跡	橋川内洞窟	吉井町橋川内	H1. 5. 1
	史跡	直谷城主志佐氏の墓地	吉井町福井	H5. 4. 1
	有形文化財	佐々川吉井の石橋群	春明橋・前岳橋・曲川橋・橋川原橋・古野橋・松原2号橋・板樋橋	H18. 3. 3
	天然記念物	五蔵池のアキニレ群生地	吉井町田原（五蔵池）	H8. 8. 1
	天然記念物	大渡のタニガワコンギク群生地	吉井町大渡（佐々川）	H9. 11. 1
	天然記念物	洞窟シダ植物群落	吉井町福井	R6. 3. 22
	無形民俗文化財	乙石尾の猪神祭り	吉井町乙石尾（瀬戸の神）	H5. 4. 1
	無形民俗文化財	橋川内の猪神祭り	吉井町橋川内（八幡神社）	H5. 4. 1
	無形民俗文化財	踊瀬の牛神祭り	吉井町踊瀬（木本神社）	H5. 4. 1
	有形文化財	岩谷口岩陰の青銅鏡	福井洞窟ミュージアム	R3. 4. 22
	有形文化財	洞禅寺の梵鐘	世知原町北川内（洞禅寺）	S55. 12. 25
	史跡	都蔵寺氏の墓地	世知原町太田	S56. 4. 6
	有形文化財	笥瀬免の薬師如来及び十二神将像	世知原町笥瀬	H6. 7. 1
	天然記念物	山口神社のオガタマノキ	世知原町栗迎（山口神社）	S55. 9. 1
	有形文化財	佐々川世知原の石橋群	高観寺橋・桐ノ木橋・倉渕橋・石橋橋・祝橋・古山橋・山口橋・曲川橋・丑太郎橋・竜ノ氏橋・尾崎橋・泉橋・奥ノ口橋・野田橋・前原橋・岩下橋・小岩橋	H18. 3. 3
	無形民俗文化財	北川内浮立	世知原町北川内	S63. 12. 1
	天然記念物	上野原の大山祇神社社叢	世知原町上野原	S56. 12. 16
	史跡	家盛公以下七代の墓	宇久町平（東光寺）	S41. 10. 22
	史跡	宮ノ首貝塚	宇久町本飯良	S41. 10. 22
	史跡	神浦代官所跡	宇久町神浦（旧神浦小学校跡地）	S58. 6. 1
	史跡	大久保様の墓	宇久町大久保	S41. 10. 22
	史跡	長崎鼻遺跡	宇久町平	S43. 8. 1
	史跡	藤原久道の墓	宇久町太田江	S41. 10. 22
	有形文化財	宇久松原遺跡出土品	宇久町平	S43. 8. 1
	天然記念物	宇久下山のアコウ	宇久町小浜	S41. 10. 22
	天然記念物	宇久スゲ浜のハマユウ群生地	宇久町平（スゲ浜）	S41. 10. 22
	天然記念物	宇久大浜のホウライシダ群生地	宇久町平大浜（大浜）	S41. 10. 22
	天然記念物	宇久本飯良の八幡神社社叢	宇久町本飯良	S58. 6. 1
	無形民俗文化財	クァインココ	宇久町神浦（山本）	S41. 10. 22
	無形民俗文化財	宇久島神社のしゃぐま棒引き	宇久町神浦	S41. 10. 22
	無形民俗文化財	宇久本飯良のなぎなた踊り	宇久町本飯良	S41. 10. 22

指定	種別	名称	所在地	指定年月日
市	天然記念物	宇久十川のナタオレノキ	宇久町平	S41. 10. 22
	天然記念物	蒙古野馬の歯	宇久町小浜（長尾）	S41. 10. 22
	史跡	大別当新田御茶屋敷跡	小佐々町黒石	S52. 11. 8
	有形文化財	雄香公遺跡碑	小佐々町黒石	S52. 11. 8
	史跡	大悲観岩陰遺跡	小佐々町小坂	S55. 4. 14
	有形文化財	永徳寺の中世石塔群	小佐々町田原（永徳寺）	H6. 6. 29
	史跡	萬松山永徳寺	小佐々町田原	S52. 11. 8
	有形文化財	西川内橋（通称：太鼓橋）	小佐々町西川内	S52. 11. 8
	有形文化財	永徳寺の木造釈迦如来坐像（旧正興寺仏像）	小佐々町田原	S55. 4. 14
	有形文化財	平戸藩西口松浦家古文書	小佐々町西川内	H6. 6. 29
	有形文化財	葛籠鎮守神社の懸仏	小佐々町葛籠	H9. 7. 1
	天然記念物	小佐々矢岳のタブノキ	小佐々町矢岳	S55. 4. 14
	天然記念物	小佐々矢岳のオガタマノキ	小佐々町矢岳	H7. 9. 1
	天然記念物	サンドパイプ（巣穴の化石）	小佐々町楠泊	S52. 11. 8
	有形文化財	応仁二年銘宝篋印塔	小佐々西川内	H13. 12. 3
	無形民俗文化財	長坂浮立	江迎町長坂	S50. 2. 12
	無形民俗文化財	きねかけ祭り	江迎町長坂	S50. 2. 12
	有形民俗文化財	水かけ（木彫）地蔵	江迎町長坂	S50. 2. 12
	無形民俗文化財	水かけ地蔵祭り	江迎町長坂	S63. 4. 1
	有形民俗文化財	根引の十王仏	江迎町根引	S50. 2. 12
	有形民俗文化財	猪調の民間信仰遺跡	江迎町猪調	R2. 1. 23
	有形民俗文化財	北田免の辻の神	江迎町北田	R2. 1. 23
	有形民俗文化財	根引の五輪様	江迎町根引	S50. 2. 12
	有形民俗文化財	飯良坂の宝篋印塔	江迎町飯良坂	S50. 2. 12
	有形民俗文化財	龍瑞庵木彫り地蔵厨子	江迎町栗越	S50. 2. 12
	有形文化財	山ノ田の木造薬師如来坐像	江迎町乱橋	S50. 2. 12
	史跡	深江将監自刃の地	江迎町長坂	S50. 2. 12
	史跡	深江・志佐領境界石	江迎町猪調	S50. 2. 12
	天然記念物	旧江迎小学校校庭のムクの木	江迎町長坂	S50. 2. 12
	天然記念物	白岳岩上植物群落	江迎町奥川地	S50. 2. 12
	史跡	平戸往還梶ノ村道	江迎町梶の村	S50. 2. 12
	有形文化財	藤護神社の鎮信（肥前型）鳥居	鹿町町深江	S58. 12. 19
	有形文化財	藤護神社の庚申塔	鹿町町深江	S58. 12. 19

指定	種別	名称	所在地	指定年月日
市	有形文化財	中野橋	鹿町町船ノ村	S58. 12. 19
	有形文化財	潮音院の梵鐘	鹿町町船ノ村（潮音院）	S58. 12. 19
	有形文化財	潮音院の木造不動明王立像	鹿町町船ノ村（潮音院）	S58. 12. 19
	有形文化財	潮音院の薬師如来懸仏	鹿町町船ノ村（潮音院）	S58. 12. 19
	有形民俗文化財	船ノ村の地藏菩薩及び十二神将像	鹿町町船ノ村（潮音院）	S58. 12. 19
	有形文化財	光明庵の阿弥陀如来立像	鹿町町船ノ村（潮音院）	S58. 12. 19
	有形民俗文化財	潮音院の三界万霊塔	鹿町町船ノ村（潮音院）	S58. 12. 19
	有形民俗文化財	板石塔婆	鹿町町船ノ村（潮音院）	S58. 12. 19
	有形民俗文化財	船ノ村の六地藏	鹿町町船ノ村（潮音院）	S58. 12. 19
	有形民俗文化財	口ノ里の供養様	鹿町町口ノ里	S58. 12. 19
	無形民俗文化財	口ノ里念仏講	鹿町町口ノ里	S58. 12. 19
	無形民俗文化財	船ノ村のかずら舞	鹿町町船ノ村	S58. 12. 19
	無形民俗文化財	褥崎のあやたけ踊り	鹿町町長串	S58. 12. 19
	史跡	五輪の塔	鹿町町鹿町	S58. 12. 19
	天然記念物	船ノ村のスダジイ	鹿町町船ノ村	S58. 12. 19
	天然記念物	船ノ村の鎌倉神社社叢	鹿町町船ノ村	S58. 12. 19
	天然記念物	長串のオガタマノキ	鹿町町長串	S58. 12. 19
	天然記念物	木場のヤブツバキ	鹿町町上歌ヶ浦	S58. 12. 19
	天然記念物	瀬尻島樹叢	鹿町町九十九島	S58. 12. 19
	天然記念物	褥崎のアコウ	鹿町町長串	H17. 2. 17

新しい学校推進室

事務事業の概要

- 学校再編の計画・施策の立案
- 学校の適正規模、適正配置の実現
- 学校と地域の関係構築のためのコンセンサスの獲得

努力目標

- 学校や地域との十分な協議機会の確保
- 協議における保護者、地域住民との合意形成に向けた丁寧な説明や情報公開に努める
- 計画した再編スケジュールに基づく学校再編の推進

学校教育課

事務事業の概要

- 教職員の服務管理、学校の教育課程の指導、学校図書館教育、教職員の研修・指導、学籍・就学事務、通学区域、教科用図書の採択

努力目標

- 特色ある学校づくりの推進
- 基礎基本を重視した確かな学力の定着
- 豊かな心を育む教育の推進
- 徳育の充実（一校一徳運動の推進）
- 子どもの心に向き合う生徒指導の充実
- 互いを認め合う人権教育の推進
- ふるさとに学びふるさとを愛する教育の推進
- 国際理解力を育む教育の充実
- 自立をめざす特別支援教育の充実
- 使命感と専門性を高める教職員研修の充実

1. 学校関係一覧

(1) 学校数・教職員数

R7. 5. 1現在

種別	公私別	校数	学級数	児童数 生徒数	教職員数	教室数	
						普通	特別
小学校	市立(本)	42	599	11,543	893	606	529
	市立(分)	2	9	67	14	9	10
	私立	1	7	157	23	8	3
中学校	市立 (夜間学級)	24	261 (3)	6,003 (13)	532	251	325
	私立	2	9	178	28	10	37
	県立	1	9	354	27	9	2
義務教育学校	市立	2	11	39	29	12	19

(2) 小 学 校

R7. 5. 1現在

校 名	児 童 数 (人)	学 級 数	校 舎 (㎡)	校 地 (㎡)		職 員 数 (人)	所 在 地
				運 動 場	広 さ		
宮	149	9	2,911	6,846	8,339	14	萩坂町1715
三川内	154	9	5,039	9,500	15,042	14	口の尾町698
広 田	710	31	6,672	5,898	11,100	46	広田1丁目25-4
花 高	539	23	6,893	13,745	12,521	38	花高3丁目4-1
早 岐	598	25	5,185	4,661	7,923	34	早岐2丁目32-12
江 上	265	16	4,190	6,232	12,986	22	指方町2382
針 尾	107	8	2,748	3,522	11,775	13	針尾中町1863
大 塔	660	26	5,563	8,781	43,579	35	もみじが丘町6745
黒 髪	462	22	6,723	13,883	10,686	30	黒髪町52-1
日 宇	329	18	5,199	6,449	9,350	24	日宇町284
天 神	309	17	5,422	5,831	12,919	23	天神1丁目11-13
港	200	11	5,909	6,821	26,802	16	天神町1603
福 石	211	11	3,439	3,098	7,393	17	大宮町32-1
木 風	186	11	3,919	5,732	15,733	16	木風町180
潮 見	125	9	2,965	5,117	6,092	14	須田尾町19-44
白南風	238	12	3,971	5,191	11,436	18	山祇町387
小佐世保	183	10	3,544	7,013	10,338	15	小佐世保町18-1
祇 園	415	20	4,241	6,149	8,792	32	祇園町18-18
山 手	150	9	4,059	5,620	15,254	14	山手町16-38
宇 久	35	5	2,545	4,804	7,786	9	宇久町平2690
春 日	457	21	6,157	16,789	15,674	31	瀬戸越3丁目19-1
清 水	347	14	5,447	4,500	13,131	25	保立町10-1
大久保	111	9	2,678	4,695	3,889	14	東大久保町9-10
金比良	109	10	3,552	7,727	8,039	15	金比良町1-5
大 野	638	27	6,173	8,567	6,631	40	原分町1

校名	児童数 (人)	学級数	校舎 (㎡)	校地 (㎡)		職員数 (人)	所在地
				運動場	広さ		
柚木	143	10	3,197	5,776	6,268	15	上柚木町3204
世知原	87	9	3,322	6,534	7,874	15	世知原町栗迎194-1
赤崎	313	17	4,090	6,920	6,706	24	鹿子前町330
船越	119	9	2,218	3,818	2,867	14	船越町759
日野	525	21	5,096	10,998	10,341	30	日野町1308
相浦	527	23	5,628	8,697	15,105	35	上相浦町3-9
高島分校	10	3	756	4,851	4,221	5	高島町336
相浦西	494	22	5,510	16,437	35,613	32	相浦町794
大崎分校	57	6	1,292	6,448	13,977	9	大潟町467
中里	426	19	4,090	5,673	9,300	25	中里町356
皆瀬	280	15	3,709	6,837	3,137	23	皆瀬町207
吉井南	193	10	3,960	5,294	10,725	15	吉井町前岳27-3
吉井北	68	9	2,421	6,081	7,730	14	吉井町直谷1030
小佐々	207	10	3,763	9,532	5,197	15	小佐々町田原290-1
楠栖	102	8	3,826	13,580	9,000	14	小佐々町楠泊526
江迎	115	9	3,522	11,113	12,509	15	江迎町中尾126
猪調	99	9	3,218	4,275	11,119	15	江迎町猪調 1000
鹿町	84	8	2,582	8,770	10,654	13	鹿町町深江 730-1
歌浦	74	8	2,895	13,390	17,171	13	鹿町町下歌ヶ浦791-11

*校舎及び校地面積は公立学校施設台帳の面積である。

(3) 中学校

R7.5.1現在

校名	生徒数 (人)	学級数	校舎 (㎡)	校地 (㎡)		職員数 (人)	所在地
				運動場	広さ		
宮	60	5	2,477	7,588	9,572	13	城間町338
三川内	66	5	2,768	10,965	10,024	13	新行江町957
広田	432	15	5,013	14,850	18,174	30	重尾町188
早岐	607	21	7,599	12,045	17,509	40	陣の内町100
東明	183	8	2,981	14,589	10,962	17	江上町814
日宇	613	20	8,047	15,153	30,078	41	日宇町2181
崎辺	206	9	5,333	11,478	34,237	17	天神町1706
福石	206	8	4,025	12,397	16,909	17	千尽町2-10
山澄	286	12	5,583	7,792	12,962	22	須田尾町232
祇園 (夜間学級)	414 (13)	18 (3)	5,406	15,490	34,698	34	祇園町14-12
清水	269	12	5,437	15,786	14,517	24	万徳町9-7
光海	56	6	2,833	7,603	2,979	14	金比良町1-15
愛宕	216	8	4,489	15,069	12,714	19	赤崎町483-2
日野	383	15	5,721	13,216	24,041	26	日野町2079
相浦	422	15	6,877	10,152	11,302	30	川下町277
中里	376	15	4,611	11,521	63,553	25	中里町905
大野	546	19	7,446	8,202	12,557	36	松瀬町838
柚木	99	6	2,818	8,347	8,270	15	柚木町2063
吉井	126	8	3,317	13,918	4,883	16	吉井町前岳3-2
世知原	48	5	3,060	8,143	4,672	13	世知原町栗迎132-1
小佐々	148	8	3,603	10,544	16,159	18	小佐々町西川内132
宇久	13	3	2,875	3,350	7,789	11	宇久町平2303
江迎	133	8	3,497	18,531	14,668	16	江迎町乱橋584
鹿町	95	7	4,581	14,792	24,845	15	鹿町町下歌ヶ浦1-16

*校舎及び校地面積は公立学校施設台帳の面積である。

(4) 義務教育学校

R7.5.1現在

校名	生徒数 (人)	学級数	校舎 (㎡)	校地 (㎡)		職員数 (人)	所在地
				運動場	広さ		
黒島	12	5	2,299	6,637	5,134	14	黒島町2608-10
浅子	27	6	2,389	3,015	3,005	15	浅子町58

2. 難聴・言語障害通級指導教室

(清水小 Tel 24-6629 花高小 Tel 39-3388 相浦小 Tel 47-2151 猪調小 Tel 66-9880)

(1) 設置状況

言語障害通級指導教室については、昭和44年に八幡小学校に1教室を設置し、また、昭和45年には、戸尾小学校にも2教室を設置した。

平成13年の戸尾小学校の閉校に伴い、市内全域からの通級の利便性等も勘案し、市南東部に位置する花高小学校へ移設した。

平成21年4月には、北部の通級の利便性等を勘案し、相浦小学校に2教室を新設、また、市町合併により、猪調小学校の1教室も加わり、市内4番目の設置となった。

難聴指導教室については、昭和46年に八幡小学校に1教室を設置している。

平成16年4月から八幡小学校と保立小学校の統合により清水小学校として新たに開校し、言語障害と難聴の指導教室を設置している。

なお、教室数については、必要に応じ増減している。

(2) 指導状況

教師と児童の1対1の個別指導（必要に応じてはグループ指導）を実施する。週に1～2回（45分単位）保護者同伴で通級し、聴覚の訓練、発音指導、言語発達促進指導、発語器官の機能訓練等、ゲームを取り入れながら症例に応じて実施する。

(3) 教育相談

定期的に教育相談の日を設定し、通級児以外の子どもを対象として「きこえ・ことばの教育相談」を実施している。

(4) 通級児童数（令和7年5月1日）

学 校 名	教 室 種 別	教 室 数	児 童 数
花高小学校（ことばの教室）	言 語 障 害	3	6 2
清水小学校 （きこえとことばの教室）	言 語 障 害	3	8 3
	難 聴	1	3
相浦小学校（ことばの教室）	言 語 障 害	3	5 3
猪調小学校（ことばの教室）	言 語 障 害	1	1 2
合 計		1 1	2 1 3

3. 情緒障害、LD・ADHD通級指導教室

(花高小 Tel 39-0010 早岐小 Tel 38-3375 黒髪小 Tel 31-7010 祇園小 Tel 23-2795
大野小 Tel 49-3111 皆瀬小 Tel 49-5734 早岐中 Tel 39-0040 清水中 Tel 23-5023
相浦中 Tel 48-2533)

(1) 設置状況

昭和47年から光園小学校（現 祇園小学校）に、情緒障害通級指導教室（通称「まどか教室」）2教室を開設した。また、平成14年には、黒髪小学校に2教室を開設、次いで、平成17年4月には清水中学校に1教室（通称、「ゆたか教室」）を開設した。平成18年4月には、皆瀬小学校に3教室（1教室はLD・ADHD児対応教室）を開設、さらに平成31年4月には相浦中学校に1教室を開設した。加えて対象児童生徒の増加に伴い、令和3年4月、黒髪小学校まどか教室5教室のうち2教室を花高小学校に分散して開設、早岐中学校に1教室を開設した。

(2) 指導内容

週に1～2回（60分単位）保護者同伴で通級する。円滑なコミュニケーションのための知識・技能について個別指導を実施する他、個別指導で学んだ知識・技能をゲームや創作活動などの実際の・具体的な場面で活用し、実際の生活や学習に役立つようにするとともに、対人関係づくりや社会的ルールを理解を促すなど社会的適応に関することをねらいとした指導を個々の実態に合わせて実施する。

(3) 教育相談

定期的に教育相談の日を設定し、通級児以外の子どもを対象として「情緒面や行動面の教育相談」を実施している。

(4) 通級児童生徒数（令和7年5月1日）

学 校 名	教 室 種 別	教 室 数	児 童 生 徒 数
花高小学校（まどか教室）	情 緒 障 害	2	44
黒髪小学校（まどか教室）	情 緒 障 害	1	18
	LD・ADHD	1	18
祇園小学校（まどか教室）	情 緒 障 害	4	58
	LD・ADHD	1	10
皆瀬小学校（まどか教室）	情 緒 障 害	2	37
	LD・ADHD	1	16
早岐小学校（すこやか教室）	情 緒 障 害	1	23
大野小学校（すこやか教室）	情 緒 障 害	1	22
早岐中学校（ゆたか教室）	情 緒 障 害	1	16
清水中学校（ゆたか教室）	情 緒 障 害	1	22
相浦中学校（ゆたか教室）	情 緒 障 害(巡回)	2 (1)	20 (10)
合 計		19	314

4. 幼児ことばの教室（幼児言語障害通級指導教室）（Tel 25-5695）

(1) 設置状況

昭和62年10月から、話しことばに課題のある幼児に対し、ことばに関する課題の改善及び克服を図ることによって、生活面への適応を図り、心身の健やかな成長発達を目指すことを目的として、八幡小学校内に開設した。

平成16年4月から八幡小学校と保立小学校の統合により清水小学校が開校し、同小学校内に開設している。

(2) 通級幼児数（令和7年5月1日）

学 校 名	教 室 種 別	教 室 数	幼 児 数
幼児ことばの教室 (清水小学校内)	言 語 障 害	2	41

(3) 教育相談

通級児以外の幼児を対象として電話や来室による「ことばの教育相談」を実施している。教育相談は、令和6年度1年間に494件にのぼっている。

5. 幼児まどか教室（幼児情緒障害通級指導教室）（Tel 32-7701）

(1) 設置状況

平成29年4月から白南風小学校内（1階）に、幼児まどか教室を開設した。

この教室は、佐世保市内在住で主に情緒を中心とした発達に心配のある就学前の幼児を対象とし、基本週1回通級で、小グループ・個別指導を通して必要な力を身につけられるようにする。

通級決定については、各関係機関との連携を重んずる。

(2) 通級幼児数（令和7年5月1日）

幼稚園名	教 室 種 別	教 室 数	幼 児 数
佐世保市立白南風幼稚園 幼児まどか教室 (白南風小学校内)	情 緒 障 害	1	20

(3) 教育相談

定期的に教育相談の日を設定し、通級児以外の子どもを対象として「情緒面や行動面の教育相談」を実施している。教育相談は、令和6年度1年間に216件にのぼっている。

6. 病院内病弱学級（金比良小「すみれ学級」Tel 24-1515内線6034）

(1) 開設状況

佐世保市総合医療センター（旧佐世保市立総合病院）小児科病棟内に平成元年4月から小学生を対象とする病弱学級を開設した。

この教室は、入院による学校教育の空白を補い、学習の遅れを最小限にとどめるとともに、安心して病気の治療に励むことができるように教え励ますものである。

(2) 入級のきまり

- ① 1カ月以上の入院治療を必要とする児童
- ② 主治医が学習可能と診断した児童
- ③ 保護者が入級を希望する児童
- ④ 佐世保市総合医療センターに入院している児童

7. 夜間学級（Tel 24-8686）

(1) 設置状況

令和7年4月に祇園中学校内（1階）に、夜間学級を開設した。

この学級は、佐世保市在住で、中学校の就学義務年齢を過ぎた方のうち、中学校を卒業していない方、または卒業していても病気や不登校など様々な事情により十分に教育を受けられなかった方（国籍を問わない）を入学対象としている。さらに、佐世保市立中学校及び義務教育学校後期課程に在籍している不登校または不登校傾向にある生徒も、通級（在籍する中学校に籍を置いたまま夜間学級に通うこと）できるようにしている。

(2) 生徒数（令和7年5月1日）

学級名	入学生徒数（学齢経過者）	通級生徒数（学齢生徒）
佐世保市立祇園中学校 夜間学級	13	9

(3) 教育課程

中学校学習指導要領を踏まえた特別の教育課程を編成。学校教育法施行規則及び学習指導要領で示された全教科（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術家庭、外国語、道徳、総合的な学習の時間、特別活動）について、年間授業時数を700時間程度に精選して実施している。

総合教育センター

概 要	平成 22 年 10 月 1 日に開館した複合型の施設で、教職員の研修施設である「教育センター」、主に児童生徒の科学教育を推進する「少年科学館」、清水中学校区の生涯学習施設である「清水地区コミュニティセンター」の 3 つの施設から構成される。
所 在 地	佐世保市保立町 12 番 31 号
設立年月日	平成 22 年 10 月 1 日
構 造	鉄筋コンクリート造 3 階建（一部 4 階建）
建物延面積	約 4,248.01 m ²
建設費	1,365,000 千円
施設内容	(1) 清水地区コミュニティセンター施設（主に 1 階）747.558 m ² 講堂、工作美術室、講座室、調理実習室、和室、図書コーナー、コミュニティセンター事務室 (2) 少年科学館施設（主に 2 階）783.33 m ² プラネタリウム室、天体観測室、科学展示コーナー、理科室、サイエンスホール (3) 教育センター施設（主に 3 階）758.88 m ² 教科書センター、パソコン研修室、教材開発室、小研修室、中研修室等 (4) 供用スペース 1984.36 m ² 廊下兼ロビー、事務室、視聴覚ライブラリー等
運営主体	佐世保市（教育委員会）
令和 6 年度施設利用者数	101,267 人

1. 総合教育センター課

事務事業の概要

総合教育センターを構成する教育センター、少年科学館、清水地区コミュニティセンターの 3 館が円滑に事業推進できるよう施設の管理・運営を行い、相互に連携を図ることで、それぞれの機能・資質を向上させるとともに、様々な分野の人材が交流・協働することで、市民に幅広く学習の場を提供する。

- 事業内容
- (1) 教育センター、少年科学館及び清水地区コミュニティセンターの連携事業に関する事
 - (2) 社会教育に係る研修に関する事
 - (3) 視聴覚ライブラリーの運営に関する事
 - (4) 総合教育センターの運用に関する事
 - (5) 教育情報ネットワークの支援に関する事

2. 少年科学館

概要	児童生徒の科学に対する興味関心を高め、豊かな創造力と研究心を養うための体験活動、探究活動の場を提供する。
設立年月日	平成 22 年 10 月 1 日
施設内容	プラネタリウム室 延面積 122.25 m ² , ドーム内径 8.0m 定員 68 名、デジタル式プラネタリウム 天体観測室 延面積 108.0 m ² ドーム内径 5.0m 主鏡 20 cm 屈折式望遠鏡 その他 理科室、科学展示コーナー、サイエンスホール
事業内容	(1) 主に児童生徒を対象とした各種科学分野の講座等の開設及び研究活動の指導奨励に関すること (2) プラネタリウム・天体観測室の運営に関すること (3) 理科教育に関する資料の収集、作成及び提供に関すること (4) 各種関係団体、機関等との連絡及びその活動の支援に関すること と
	令和 6 年度施設利用者数 45,145 人

3. 教育センター

概要	教育に関する研究調査及び教育関係職員の研修を行い、もって教育の進歩発展に資する。
設立年月日	昭和 44 年 4 月 1 日
事業内容	(1) 学校教育に関する研究調査に関すること (2) 教育資料の収集、刊行及び活用に関すること (3) 教育関係職員の研修に関すること (4) 教育相談に関すること (5) 各種教科書、図書及び資料の整備及び閲覧に関すること
	令和 6 年度施設利用者数 24,163 人

スマート・スクール・SASEBO推進室

事務事業の概要

「スマート・スクール・SASEBO構想」を実現し、新しい時代を生き抜く創造性や社会性を身に付けた児童生徒を育てるため、ICT教育の推進を図る。

「第3次教育の情報化推進計画」の目的

1. 時間・距離の制約の排除
2. 国際社会で通用する情報活用能力の習得
3. 個々の学習状況に応じた学習の実現
4. 学習環境の差異の排除

学校保健課

事務事業の概要

- 学校保健、学校環境衛生、学校給食、市学校保健会、日本スポーツ振興センター災害共済給付、学校安全
- 小学校体育学習サポーター事業、中学校体育大会、中学校課外体育活動等補助、学校部活動の地域移行及び連携、学校体育実技指導者研修会等、学校体育の推進に関すること。

努力目標

- 健康教育の充実と安全管理の徹底
- 学校における食育及び学校給食の充実
- 学校体育の推進

1. 学校保健

- (1) 医師会、歯科医師会、薬剤師会の指導助言により、各種健康診断を実施し、幼稚園、小・中学校及び義務教育学校の園児児童生徒及び教職員の健康管理、増進を図っている。また、必要に応じて結核の精密検査を行っている。
歯科保健においては、佐世保市歯・口腔の健康づくり推進条例に基づき、希望者を対象とした集団によるフッ化物洗口実施を進めており、佐世保市内すべての小・中学校及び義務教育学校において実施している。
- (2) 校地内の空気、飲料水、プールの水質等、学校環境衛生に関する検査を学校薬剤師の指導のもと定期的に行っている。
- (3) 学校管理下における災害に対する共済給付制度に毎年加入し、災害給付事務を行うとともに、安全教育の推進に努めている。
- (4) 新入学予定児童に対し、就学時健康診断を実施し、就学までに必要な治療の勧めや適正な保健指導を行っている。
- (5) 三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）と学校長、保健主事、養護教諭等教職員と保護者、地域との連携を深め、円滑かつ効果的な講演会や研究大会等の学校保健施策を実施し、児童生徒の健康増進、学校保健活動の充実・発展に努めている。
- (6) 中核市移行に伴い、新規採用養護教諭研修、養護教諭中堅教諭等資質向上研修及び新任保健主事研修を実施している。

(7) 令和6年度児童生徒の体位平均

年齢	性	身長 (cm)		体重 (kg)	
		男子	女子	男子	女子
6		115.9	115.3	21.3	21.0
7		121.8	121.3	24.0	23.7
8		127.6	127.3	27.0	27.1
9		133.1	133.5	30.8	30.5
10		138.6	140.4	34.4	35.2
11		145.4	147.1	39.1	40.1
12		152.9	151.8	44.5	44.5
13		160.5	154.2	50.0	47.6
14		165.2	155.9	53.9	50.2

長崎県学校保健統計調査書から

2. 学校給食

- (1) 平成25年9月より、佐世保市立の全ての小・中学校及び義務教育学校において、完全給食を実施している。
- (2) 学校給食内容は、文部科学省の学校給食摂取基準に基づいて実施し、市内を6ブロックに分け、ブロック別に献立を実施している。
- (3) パン、米、牛乳については、公益財団法人長崎県学校給食会から、副食物資については、公益財団法人佐世保市学校給食会をとおして安定的に安価で一括購入している。（佐世保市学校給食センターの米は、公益財団法人佐世保市学校給食会から購入）また、鹿町江迎学校給食センターの副食物資及び米については、一般社団法人鹿町江迎学校給食会をとおして購入している。
- (4) 米飯給食は小・中学校及び義務教育学校全校に対して、週3回実施している。
- (5) 令和4年度から学校給食費の公会計化を開始し、学校給食費に係る業務を適正かつ効率的な実施に努めている。
- (6) 令和6年度から市立中学校第3学年及び義務教育学校第9学年を対象に学校給食費の無償化を実施している。
- (7) 令和7年度から市立中学校第2学年及び義務教育学校第8学年を対象に学校給食費の無償化を実施している。

令和7年度 学校給食費（1食あたり）

区 分	パンの場合		米飯の場合	
	小学校	中学校	小学校	中学校
1食あたり単価	312.29円	382.18円	291.61円	361.48円
年間給食回数	77回	74回	115回	112回

*月額給食費算出方法

【小学校】

{パン(312円29銭×週2日)+米飯(291円61銭×週3日} ÷週5日

=299.88円≒300円【10円単位で切上げ】

一食単価300円×192回÷11カ月=5,236.36円≒5,240円

【10円未満切上げ】

【中学校】

{パン(382円18銭×週2日)+米飯(361円48銭×週3日} ÷週5日

=369.76円≒370円【10円単位で切上げ】

一食単価370円×186回÷11カ月=6,256.36円≒6,260円

【10円未満切り上げ】

*学校行事に伴う給食実施回数の変更があった場合等、これまで同様、3月の給食費で調整を行う。

*学校給食に要する食材の物価高騰に伴う保護者の負担軽減を目的に、給食費の価格上昇相当分の一部を公費負担としている。

(8) 学校給食センター

現在、5つの給食センターにおいてセンター方式による学校給食を提供している。

名称	所在地	概要	対象校
佐世保市 学校給食センター	卸本町301番地1	竣 工 H25.5 敷地面積 11,426㎡ 延べ床面積 3,219㎡	宮中・広田中(広田小6年生含む)・早岐中 東明中・日字中・崎辺中 福石中・山澄中・祇園中 清水中・愛宕中・日野中 相浦中・中里中・大野中
佐世保市世知原 学校給食センター	世知原町栗迎154番地1	竣 工 H16.8 敷地面積 1,519㎡ 延べ床面積 408㎡	世知原小・世知原中
佐世保市宇久 学校給食センター	宇久町平734番地12	竣 工 H10.3 敷地面積 1,108㎡ 延べ床面積 322㎡	宇久小・宇久中
佐世保市小佐々 学校給食センター	小佐々町楠泊578番地	竣 工 S62.3 敷地面積 3,323㎡ 延べ床面積 398㎡	小佐々小・楠栖小 小佐々中
佐世保市鹿町江迎 学校給食センター	鹿町町深江289番地20	竣 工 S46.3 敷地面積 1,627㎡ 延べ床面積 385㎡	江迎小・猪調小・鹿町小 歌浦小・江迎中・鹿町中

※面積は公立学校施設台帳の面積である。

(9) 教職員研修

中核市移行に伴い、新規採用栄養教諭研修及び学校給食栄養管理者中堅教諭等資質向上研修を実施している。

3. 学校体育の推進

(1) 佐世保市中学校体育大会

学校教育活動の一環として位置づけ、学校体育の充実と中学生の望ましい心身の発達を目指すことを目的として開催している。

(令和6年度実績)

期 日	令和6年6月8日～10日 令和6年6月14日（水泳競技） 令和6年10月2日（駅伝競技）
会 場	総合グラウンド陸上競技場ほか 全25会場
種 目	陸上競技をはじめとする全17競技
参加者	夏…3,079名、秋（駅伝）…430名

(2) 小学校体育学習サポーター事業

専門的な指導力を持った指導者が、子どもたちに直接的に関わり、運動のコツやポイントを教えることで、それらの「楽しさ」や「できる喜び」を感じさせる指導を充実させる。

(3) 佐世保市中学校及び義務教育学校の後期課程課外体育活動等振興補助金

中学校を単位とした課外体育活動等を推進し、スポーツを通じて青少年の健全な心身の発達と競技力の向上を図るため助成する。

(4) 佐世保市中学校及び義務教育学校の後期課程部活動外部指導者の選任等及び活用事業補助金

中学校の部活動の活性化を図ることを目的として、外部指導者の活用を図るために助成する。

(5) 学校部活動の地域移行及び連携について

令和6年度より、休日の部活動の地域移行及び連携に向けた実証事業を行う。

(2年間・モデルパターン検証)

国の「地域スポーツクラブ活動体制整備事業等」（スポーツ庁委託事業）を活用し、部活動指導員配置事業、合同練習会バス輸送事業、離島部指導者派遣事業を行い、実証及び検証をする。

青少年教育センター

1. 運営基本方針

青少年教育センターは、昭和39年10月、青少年の非行を未然に防止し、健全な成長を願って、補導活動（愛のひと声を含む）及び相談活動を行うために設置されたものである。

現在では、教育相談員による教育相談やスクールソーシャルワーカーのアウトリーチによって、困り感を抱える児童生徒やその保護者等に寄り添い、伴走型の支援を行うほか、学校に足が向かない児童生徒の居場所として、あすなろ教室を運営し、個別支援や小集団活動、体験活動等を通して、集団に適応する力を育みながら社会的自立への支援を行っている。また、補導委員や職員による巡回補導や関係機関等との連携により、青少年の非行防止、環境浄化、ネットトラブルの防止等に努めている。

2. 事業の概要

(1) 教育相談活動事業

- ①来所・訪問・電話・メール・スクールソーシャルワーカーの派遣等による教育相談活動
- ②学校に足が向かない児童生徒や、その保護者に寄り添い、社会的自立を目指すあすなろ教室（教育支援教室）運営及びサテライトあすなろ教室の開設
- ③学校に足が向かない児童生徒が人や社会とつながる喜びを実感し、将来の社会的自立に向けた支援の実施

(2) 青少年非行防止推進事業

- ①補導活動による非行や事故の未然防止と白ポスト・立入調査による環境浄化及びネットパトロール・メディア指導の実施
- ②青少年教育センターの管理運営

3. 努力目標

(1) 教育相談業務

- ①教育相談活動（来所相談、訪問相談、電話相談・メール相談）
- ②スクールソーシャルワーカー派遣
- ③家庭・学校・地域・関係機関との連携
- ④ひきこもり児童生徒の家庭等への訪問
- ⑤メンタルフレンド事業

(2) あすなろ教室（教育支援教室）及びサテライトあすなろ教室

- ①学校に足が向かない児童生徒の通級指導（学習支援・体験活動等）

- ②個別カウンセリングや面談の定期的実施
- ③社会的自立に向けた学校・関係機関との連携強化
- ④学校に足が向かない児童生徒の居場所としての拡充

(3) 補導業務

- ①補導委員による積極的な“愛のひと声運動”及びネットパトロール
- ②学校・地域・関係機関との行動連携
- ③広報活動の実施

(4) 環境浄化活動

- ①関係機関及び地域育成団体との連携強化
- ②対象店舗への社会環境実態調査（立入調査）の実施による啓発
- ③白ポストによる有害図書類等の回収及び廃棄処分
- ④メディア安全指導

4. 施設の概要等

所在地	佐世保市平瀬町3番地1
様式・構造	鉄筋コンクリート造一部3階建
敷地面積	676.14 m ²
建物延面積	1,025.63 m ²
施設の内容	あすなろ教室、相談室、調理実習室、図書室、卓球室、所長室 事務室 他

5. 相談受理件数（令和6年度）

○月別、種別受理件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
来所	57	12	15	8	1	8	16	14	13	6	5	1	156
訪問	0	16	49	0	0	0	0	0	0	0	0	0	65
サテライト	6	4	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	13
電話	2	5	2	0	0	4	2	2	0	2	0	1	20
メール	2	0	0	3	0	0	2	2	0	0	0	1	10
SSW	603	262	219	146	3	128	148	64	87	68	83	26	1,837
合計	670	299	285	157	4	140	168	83	100	76	88	31	2,101

○相談対象者

	来所	訪問	サテライト	電話	メール	SSW	合計
小学生	42	41	6	7	2	952	1,050
中学生	114	24	7	9	4	880	1,038
高校生	0	0	0	0	2	5	7
大学生等	0	0	0	0	0	0	0
成人	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	4	2	0	6
合計	156	65	13	20	10	1,837	2,101

6. あすなろ教室（教育支援教室）通級者数（令和6年度）

	小学生	中学1年生	中学2年生	中学3年生	合計
男子	20	10	20	12	62
女子	20	20	30	18	88
合計	40	30	50	30	150

7. サテライトあすなろ教室（教育支援教室）件数（令和6年度）

		R2	R3	R4	R5	R6
開設回数		15	108	144	156	204
実数	小学生	1	5	11	19	12
	中学生	8	13	16	9	27
	合計	9	18	27	28	39
延べ	小学生	1	96	163	334	381
	中学生	20	181	282	177	595
	合計	21	277	445	511	976

8. 行為別、学職別“愛のひと声”（補導を含む）状況（令和6年度）

行為別		総数			学職別						
		男	女	計	小学生	中学生	高校生	その他の学生	有職	無職	計
1	飲酒	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	喫煙	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	薬物乱用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	乱暴・けんか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	金品不正要求	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	性的いたづら	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	暴走行為	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	家出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	無断外泊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	深夜はいかい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	怠学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12	不健全性行為	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	不良交友	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	不健全娯楽	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15	その他	987	628	1,615	853	416	337	5	4	0	1,615
その他の内容	① 交通違反	11	0	11	3	6	2	0	0	0	11
	・自転車	11	0	11	3	6	2	0	0	0	11
	・自転車以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	② 服装の乱れ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	③ 危険な遊び	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	④ 外出時間注意	140	77	217	48	36	133	0	0	0	217
	⑤ 金銭乱費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	⑥ 買い食い	4	0	4	0	4	0	0	0	0	4
	⑦ 盛場はいかい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	⑧ ゲームセンター等	44	27	71	16	39	16	0	0	0	71
⑨ 男女交際	1	1	2	0	0	2	0	0	0	2	
⑩ その他	787	523	1,310	786	331	184	5	4	0	1,310	
計		987	628	1,615	853	416	337	5	4	0	1,615

9. 佐世保市内白ポスト（16か所）場所別回収状況（令和6年度）

	設置場所	本類	DVD・ビデオ類	その他	計
①	広田地区コミュニティセンター	29	188	13	230
②	J R 早岐駅西口	11	23	2	36
③	大宮公園	1	152	16	169
④	J R 佐世保駅みなと口	49	93	101	243
⑤	J R 佐世保駅東口	74	134	127	335
⑥	島瀬児童公園	1	34	23	58
⑦	松浦公園	7	33	15	55
⑧	浜田公園	65	73	42	180
⑨	木場田公園	89	560	125	774
⑩	大野地区コミュニティセンター	89	196	46	331
⑪	相浦地区コミュニティセンター	9	151	51	211
⑫	MR 潜竜ヶ滝駅	107	23	1	131
⑬	MR 江迎鹿町駅	163	105	30	298
⑭	江迎地区コミュニティセンター	149	41	9	199
⑮	鹿町ひかりステーション	1	15	36	52
⑯	社会福祉協議会世知原支所	173	136	1	310
	合計	1,017	1,957	638	3,612

10. 佐世保市内白ポスト月別回収状況（令和6年度）

